

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第14期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 江口 小百合
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 江口 小百合
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	10,011,774	7,658,011	10,921,759	15,016,554	13,856,662
営業利益又は損失 () (百万円)	113,061	254,175	785,905	281,285	464,946
税引前利益又は損失 () (百万円)	135,764	230,891	771,789	257,435	448,075
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 () (百万円)	187,946	113,998	537,117	143,766	288,121
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	272,338	149,991	622,348	181,466	431,530
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,311,046	2,325,108	2,860,797	2,859,832	3,227,213
資産合計 (百万円)	8,011,292	8,058,818	9,648,219	9,954,517	10,136,545
1株当たり親会社の所有者帰属持分 (円)	718.28	724.18	890.88	948.67	1,079.82
基本的1株当たり当期利益又は損失 () (円)	57.86	35.48	167.27	46.57	95.64
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 () (円)	57.86	35.42	166.87	46.47	95.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.8	28.9	29.7	28.7	31.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.5	4.9	20.7	5.0	9.5
株価収益率 (倍)	6.40	14.14	2.74	9.99	7.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	510,734	679,094	209,509	110,246	1,010,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	371,346	306,791	349,925	115,928	240,983
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	119,808	355,081	226,046	13,316	331,031
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	393,302	412,300	523,988	311,517	775,906
従業員数 (人)	40,983	40,753	41,852	44,617	43,683
(外、平均臨時雇用者数)	(14,376)	(14,361)	(13,430)	(13,008)	(13,172)

(注) 当社は、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	87,563	33,488	149,532	224,284	13,440
経常利益又は損失() (百万円)	80,399	24,498	137,657	212,299	336
当期純利益 (百万円)	54,755	24,481	140,898	428,229	8,065
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	3,230,283	3,230,283	3,230,283	3,032,851	3,032,851
純資産額 (百万円)	1,752,898	1,724,724	1,809,769	2,040,220	1,964,897
総資産額 (百万円)	3,989,250	3,808,260	4,530,548	4,657,652	4,147,212
1株当たり純資産額 (円)	544.12	536.49	562.83	675.82	656.49
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.84	7.61	43.82	138.53	2.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	16.83	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	45.3	39.9	43.8	47.4
自己資本利益率 (%)	3.1	1.4	8.0	22.2	0.4
株価収益率 (倍)	21.99	65.92	10.45	3.36	273.56
配当性向 (%)	130.6	289.1	50.2	15.9	823.0
従業員数 (人)	104	818	905	873	888
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(4)	(4)	(6)
株主総利回り (%)	77.4	107.7	103.5	109.2	166.1
(比較指標: TOPIX (配当込 み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	556.3	520.5	512.2	580.8	739.9
最低株価 (円)	320.4	348.9	411.7	436.4	460.5

(注) 1. 第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第11期以降の従業員数は、当社とE N E O S株式会社(以下、E N E O S)の合同組織に所属する従業員です。2020年6月25日付での当社とE N E O Sの組織改正に伴い、第10期以前に比べて増加しています。
3. 最高株価及び最低株価は、第13期の2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

〔前史〕

2008年12月	新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社（以下「両社」という。）が経営統合について基本覚書を締結
2009年10月	両社が株式移転により当社を設立することなどを内容とする経営統合契約を締結
2010年1月	両社の臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社設立にかかる株式移転計画を承認

〔提出会社設立以降〕

2010年4月	JXホールディングス株式会社設立により、新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社がJXホールディングス株式会社の完全子会社となる。JXホールディングス株式会社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場
2010年7月	新日本石油株式会社が株式会社ジャパンエナジー及び新日本石油精製株式会社を合併し、JX日鉱日石エネルギー株式会社に商号変更 新日本石油開発株式会社がジャパンエナジー石油開発株式会社を合併し、JX日鉱日石開発株式会社に商号変更
2016年1月	新日鉱ホールディングス株式会社が日鉱金属株式会社を合併し、JX日鉱日石金属株式会社に商号変更 JX日鉱日石エネルギー株式会社がJXエネルギー株式会社に商号変更 JX日鉱日石開発株式会社がJX石油開発株式会社に商号変更 JX日鉱日石金属株式会社がJX金属株式会社に商号変更
2017年4月	JXホールディングス株式会社が株式交換により東燃ゼネラル石油株式会社を完全子会社としたうえで、JXエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社を吸収合併し、その後、JXエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社から承継した権利義務の一部を吸収分割によりJXホールディングス株式会社が承継 JXホールディングス株式会社がJXTGホールディングス株式会社に商号変更 JXエネルギー株式会社がJXTGエネルギー株式会社に商号変更
2020年6月	JXTGホールディングス株式会社がE N E O Sホールディングス株式会社に商号変更 JXTGエネルギー株式会社がE N E O S株式会社に商号変更
2024年4月	E N E O S株式会社の電気・都市ガス事業を吸収分割により当社の子会社であるE N E O S Power株式会社が承継 E N E O S株式会社の機能材事業を吸収分割により株式会社E N E O Sマテリアルが承継 E N E O S株式会社から当社への現物配当により、株式会社E N E O Sマテリアル及びE N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社（ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社から商号変更）が当社の子会社となる。

なお、新日本石油グループ、新日鉱グループ及び東燃ゼネラルグループの沿革は以下のとおりです。

新日本石油グループ

1888年5月	内藤久寛、山口権三郎等が有限責任日本石油会社を創立（1894年1月、日本石油株式会社に商号変更）
1921年10月	日本石油株式会社が宝田石油株式会社を合併
1931年2月	三菱石油株式会社設立
1933年6月	興亜石油株式会社設立
1941年6月	日本石油株式会社が小倉石油株式会社を合併
1951年10月	日本石油精製株式会社設立（1999年7月、日石三菱精製株式会社に商号変更）
1991年6月	日石アジア石油開発株式会社設立（1997年11月、日本石油開発株式会社に、2002年6月、新日本石油開発株式会社に商号変更）
1999年4月	日本石油株式会社が三菱石油株式会社を合併し、日石三菱株式会社に商号変更
2002年4月	日石三菱精製株式会社が、興亜石油株式会社及び東北石油株式会社を合併し、新日本石油精製株式会社に商号変更
2002年6月	日石三菱株式会社が新日本石油株式会社に商号変更
2008年10月	新日本石油精製株式会社が、会社分割の方法により、九州石油株式会社の大分製油所における事業を承継し、その後、新日本石油株式会社が九州石油株式会社を合併

新日鉱グループ

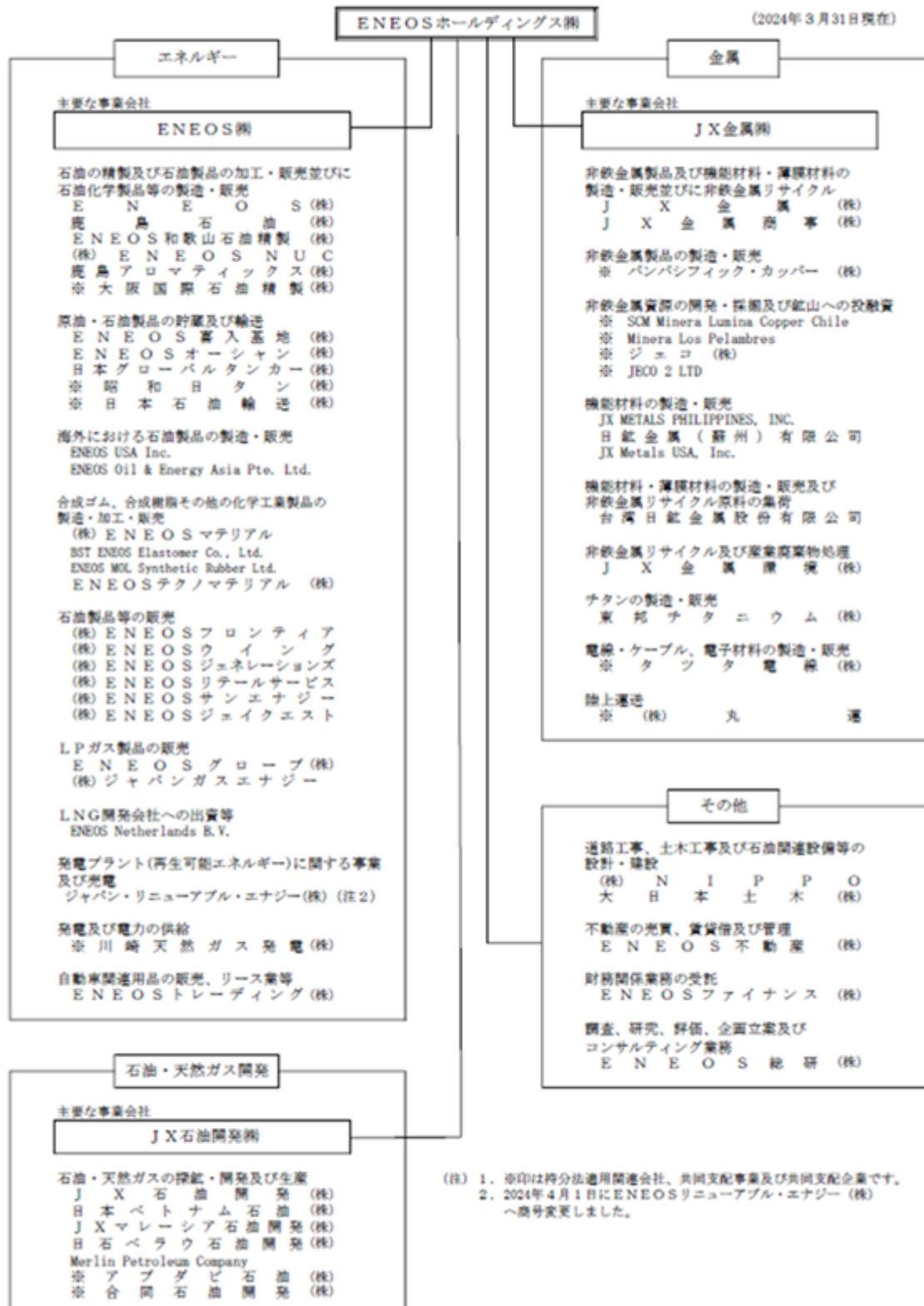
1905年12月	久原房之助、赤沢銅山（後の日立鉱山）を買収、操業開始
1912年9月	久原鉱業株式会社設立（1928年12月、日本産業株式会社に商号変更）
1929年4月	日本産業株式会社の鉱山・製錬部門を分離・独立させ、日本鉱業株式会社を設立
1965年8月	共同石油株式会社設立
1992年5月	日鉱金属株式会社設立
1992年11月	日本鉱業株式会社が金属資源開発部門、金属事業部門及び金属加工事業部門を日鉱金属株式会社に譲渡
1992年12月	日本鉱業株式会社が共同石油株式会社を合併し、株式会社日鉱共石に商号変更
1993年12月	株式会社日鉱共石が株式会社ジャパンエナジーに商号変更
2002年9月	株式会社ジャパンエナジーと日鉱金属株式会社が株式移転により新日鉱ホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となる。

東燃ゼネラルグループ

1893年5月	米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）が日本支店開設 米国ヴァキューム・オイルが日本支店開設
1932年8月	ソコニーとヴァキューム・オイルが合併し、ソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
1934年2月	ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニーがスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
1939年7月	東亜燃料工業株式会社設立（1989年7月、東燃株式会社に商号変更）
1947年7月	ゼネラル物産株式会社設立（1967年1月、ゼネラル石油株式会社に商号変更）
1961年12月	スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油株式会社及びモービル石油株式会社を設立（1982年4月、エッソ・スタンダード石油株式会社はエッソ石油株式会社に商号変更）
2000年2月	エッソ石油株式会社及びモービル石油株式会社が有限会社に組織変更
2000年7月	ゼネラル石油株式会社が東燃株式会社を合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更
2002年6月	エッソ石油有限会社がモービル石油有限会社を合併し、エクソンモービル有限会社に商号変更
2012年5月	エクソンモービル有限会社がE M Gマーケティング合同会社に組織変更及び商号変更
2017年1月	東燃ゼネラル石油株式会社がE M Gマーケティング合同会社を合併

3【事業の内容】

当社を持株会社とする企業集団（当社、子会社581社、持分法適用会社等166社）が営む主要な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。主要な会社の詳細は、「4 関係会社の状況」に記載しています。



なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準は連結ベースの数値に基づき判断することとなります。

4【関係会社の状況】

(1) 子会社

2024年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
E N E O S株式会社 (注1, 4)	東京都千代田区	300.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	100.0	有	経営管理 債務保証 業務委託
鹿島石油株式会社(注1)	東京都千代田区	200.0	石油製品及び石油化学製品の製造	72.2 (72.2)	-	-
E N E O S和歌山石油精製株式会社	和歌山県海南市	44.2	石油製品の製造・販売	99.9 (99.9)	-	-
株式会社E N E O S N U C	川崎市川崎区	20.0	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
鹿島アロマティックス株式会社	東京都千代田区	1.0	石油製品及び石油化学製品の製造	80.0 (80.0)	-	-
E N E O Sテクノマテリアル株式会社	東京都港区	0.3	合成樹脂加工製品の製造	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S喜入基地株式会社	鹿児島県鹿児島市	60.0	石油類の貯蔵及び受払	100.0 (100.0)	-	-
E N E O Sオーシャン株式会社	横浜市西区	40.0	原油・石油製品の海上輸送	81.1 (81.1)	-	-
日本グローバルタンカー株式会社	東京都千代田区	0.5	原油の海上輸送	100.0 (100.0)	-	-
ENEOS USA Inc.	Illinois, U.S.A.	百万米ドル 3.0	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
ENEOS Oil & Energy Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万米ドル 0.1	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
株式会社E N E O S マテリアル	東京都港区	10.0	合成ゴム、合成樹脂その他の化学工業製品の製造・加工・販売	100.0 (100.0)	-	-
BST ENEOS Elastomer Co., Ltd. (注1)	Bangkok, Thailand	百万タイバーツ 5,220	合成ゴム、合成樹脂その他の化学工業製品の製造・加工・販売	51.00 (51.00)	-	-
ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.	Budapest, Hungary	千ユーロ 18	合成ゴム、合成樹脂その他の化学工業製品の製造・加工・販売	51.00 (51.00)	-	-
株式会社E N E O S フロンティア	東京都中央区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
株式会社E N E O S ウイング	名古屋市中区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
株式会社E N E O S ジェネレーションズ	横浜市西区	0.3	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
株式会社E N E O S リテールサービス	東京都中央区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
株式会社E N E O S サンエナジー	東京都港区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
株式会社E N E O S ジェイクエスト	東京都中央区	0.2	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S グローブ株式会社	東京都千代田区	1.0	L P ガス製品の販売	50.0 (50.0)	-	-
株式会社ジャパンガスエナジー	東京都千代田区	35.0	L P ガス製品の販売	51.0 (51.0)	-	-
ENEOS Netherlands B.V.	Amsterdam, Netherlands	百万米ドル 8.0	L N G開発会社への出資及び関係会社への資金貸付等	100.0 (100.0)	-	-
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社(注1, 5)	東京都港区	287.4	発電プラント(再生可能エネルギー)に関する事業及び売電	95.0 (95.0)	有	-
E N E O S トレーディング株式会社	東京都中央区	1.1	自動車関連用品の販売、リース業	100.0 (100.0)	-	業務委託
J X 石油開発株式会社(注1)	東京都千代田区	376.2	石油・天然ガス開発事業の統括	100.0	有	経営管理
日本ベトナム石油株式会社(注1)	東京都千代田区	100.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.0 (100.0)	有	-
J X マレーシア石油開発株式会社(注1)	東京都千代田区	131.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	78.7 (78.7)	有	債務保証
会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
日石ペラウ石油開発株式会社 (注1)	東京都千代田区	115.1	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	51.0 (51.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
Merlin Petroleum Company (注1)	California, U.S.A.	百万米ドル 865.5	石油・天然ガスの探鉱・開発・ 生産・販売	79.6 (79.6)	-	債務保証
J X 金属株式会社(注1)	東京都港区	750.0	非鉄金属製品及び機能材料、薄 膜材料の製造・販売並びに非鉄 金属リサイクル	100.0	有	経営管理 債務保証
J X 金属商事株式会社	東京都新宿区	3.9	非鉄金属製品等の販売	100.0 (100.0)	-	-
JX METALS PHILIPPINES, INC.	Laguna, Philippines	百万米ドル 4.0	銅箔の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
日鉱金属(蘇州)有限公司	中国江蘇省	百万人民元 592.8	精密圧延品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
JX Metals USA, Inc.	Arizona, U.S.A.	百万米ドル 5.0	薄膜材料の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
台湾日鉱金属股份有限公司	台湾桃園市	百万台湾ドル 63.5	機能材料、薄膜材料の製造・販 売、非鉄金属リサイクル原料の 集荷	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属環境株式会社	茨城県日立市	2.0	非鉄金属リサイクル、産業廃棄 物処理	100.0 (100.0)	-	-
東邦チタニウム株式会社 (注1, 2)	横浜市西区	119.6	チタンの製造・販売	50.4 (50.4)	-	-
株式会社N I P P O(注1)	東京都中央区	153.3	道路・舗装・土木工事、石油関 連設備の企画・設計・建設	100.0 (100.0)	-	-
大日本土木株式会社	岐阜県岐阜市	20.0	建築・土木工事の請負	85.0 (85.0)	-	-
E N E O S不動産株式会社	横浜市中区	5.0	不動産の販売・賃貸・管理	100.0	-	業務委託
E N E O Sファイナンス株式会 社	東京都千代田区	4.0	財務関係業務の受託	100.0	-	業務委託 資金貸付
E N E O S総研株式会社	東京都千代田区	0.3	調査、研究及びコンサルティング 業務等	100.0	-	業務委託
その他538社						

(注) 1. 特定子会社です。なお、上表のその他538社に含まれる特定子会社は、ENEOS Vietnam Company Limited、ENEOS Australia Pty Ltd.、Petra Nova Parish Holdings, LLC、Nippon Papua New Guinea LNG LLC、Nippon Oil Exploration (Niugini) Pty. Ltd.、Nippon Oil Exploration (PNG) Pty. Ltd.、JX Nippon Oil & Gas Exploration (Offshore Malaysia) Sdn. Bhd.、JX Nippon Oil & Gas Exploration (PAPUA LNG) Pty Ltd、Nippon LP Resources UK Ltd.です。

2. 有価証券報告書提出会社です。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. E N E O S株式会社は、売上高(子会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10パーセントを超えています。

E N E O S株式会社の主要な損益情報(日本基準)等

(1) 売上高 9,499,301百万円

(2) 経常利益 178,947百万円

(3) 当期純利益 109,645百万円

(4) 純資産額 1,025,631百万円

(5) 総資産額 4,550,042百万円

5. ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社は、2024年4月1日にE N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社に商号変更しました。

(2) 持分法適用会社等

2024年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
大阪国際石油精製株式会社	千葉県市原市	1.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	51.0 (51.0)	-	-
昭和日タン株式会社	東京都千代田区	4.9	石油製品の海上輸送	24.9 (24.9)	-	-
日本石油輸送株式会社(注1)	東京都品川区	16.6	石油製品の陸上輸送	29.3	-	-
川崎天然ガス発電株式会社	川崎市川崎区	37.5	発電及び電力の供給	51.0 (51.0)	-	-
アブダビ石油株式会社	東京都港区	127.6	石油の探鉱・開発・生産・販売	32.2 (32.2)	有	債務保証
合同石油開発株式会社	東京都千代田区	20.1	石油の探鉱・開発・生産・販売	50.0 (50.0)	-	-
Minera Los Pelambres	Santiago, Chile	百万米ドル 373.8	銅鉱の探掘	25.0 (25.0)	-	-
ジェコ株式会社	東京都千代田区	0.1	銅鉱山への投資	20.0 (20.0)	-	-
JECO 2 LTD	London, U.K.	百万米ドル 242.5	銅鉱山への投資	40.0 (40.0)	-	-
パンパシフィック・カッパー株式会社	東京都港区	50.0	非鉄金属製品の製造・販売	47.8 (47.8)	-	債務保証
SCM Minera Lumina Copper Chile	Santiago, Chile	百万米ドル 6,820.3	銅・モリブデン鉱石の生産・販売	49.0 (49.0)	-	債務保証
タツタ電線株式会社(注1)	大阪府東大阪市	66.8	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売	37.0 (37.0)	-	-
株式会社丸運(注1)	東京都中央区	35.6	陸上運送	38.2 (38.2)	-	-
その他153社						

(注) 1. 有価証券報告書提出会社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 持分法適用会社等には、共同支配事業及び共同支配企業を含みます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)	
当社	888	(6)
エネルギー	24,925	(12,593)
石油・天然ガス開発	1,057	(2)
金属	9,282	(114)
その他	7,531	(457)
合計	43,683	(13,172)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数、年間平均雇用人数)

臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

3. 当社の従業員数は、当社とE N E O S株式会社の合同組織に所属する従業員です。

エネルギー事業の従業員数は、当該合同組織に所属する従業員数を含みません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(税込) (円)
888(6)	44歳1ヵ月	18年7ヵ月	9,478,427

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数、年間平均雇用人数)

臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

3. 当社従業員のうち、J X金属株式会社等からの出向者の平均勤続年数については、出向元での勤続年数を通算しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の当社及び主要な事業会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

当社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2,3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.6	-	-	-	-

主要な事業会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
E N E O S株式会社	4.4	(注3) 95.8	(注3,4) 75.1	(注3,4) 75.0	(注3,4) 36.7
J X石油開発株式会社	4.7	70.0	73.0	75.2	12.1
J X金属株式会社	3.6	25.2	69.9	70.9	53.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、女性活躍推進法)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下、育児介護休業法)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 当社における「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」は、出向元のE N E O S株式会社に算出しています。

4. E N E O S株式会社から他社への出向中の社員を含みます。

5. 上記の会社を除く「女性活躍推進法」及び「育児介護休業法」に基づき、開示の義務を有する会社の多様性に関する指標については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、事業活動の基礎となる「ENEOSグループ理念」を次のとおり定めています。

ENEOSグループ理念

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

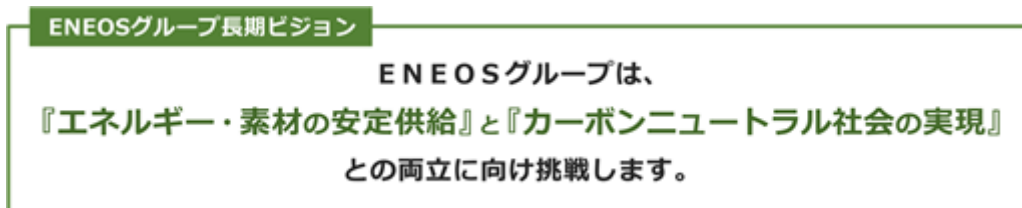
大切にしたい価値観

社会の一員として	高い倫理観 誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、 高い倫理観を持って企業活動を行います。
	安全・環境・健康 安全・環境・健康に対する取り組みは、 生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。
人々の暮らしを 変える存在として	お客様本位 お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、 商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、 私たちだからできる新たな価値を創出します。
活力ある未来の 実現に向けて	挑戦 変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、 今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。
	向上心 現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、 会社と個人がともに成長し続けます。

また、当社グループを取り巻く事業環境はかつてない転換期を迎えています。このような環境の下、「ENEOSグループ理念」の実現に向けて「『今日のあたり前』を支え、『明日のあたり前』をリードする。」を新たな決意として掲げました。ENEOSグループは、困難な課題に挑戦し、「明日のあたり前」を創りつづけるリーディングカンパニーとして、ステークホルダーの皆様からの一層の信頼に応えていきます。

(2) ENEOSグループ長期ビジョン

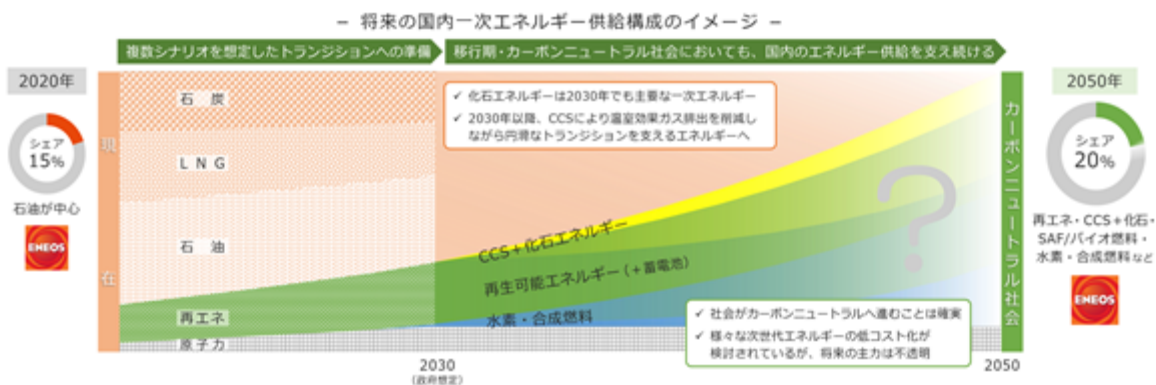
足下の事業環境は、エネルギーセキュリティの揺らぎ、カーボンニュートラルに向けた社会的コンセンサスの形成、デジタル・トランスフォーメーションの更なる進展等、変化のスピードは加速しており、脱炭素・循環型社会の実現に向けて、エネルギー・トランジションに挑戦することが強く求められています。このような課題認識のもと、当社グループは、次のとおり「ENEOSグループ長期ビジョン」を2023年5月に公表しています。



今後の事業環境を展望すると、社会がカーボンニュートラルへ進むことが確実と考えられる一方、カーボンニュートラルエネルギーの主役や必要な技術ブレイクスルーの時期は依然として不透明であり、また、このような状況であってもS + 3 E（注1）を満たしつつ、カーボンニュートラル社会へスムーズに転換する必要があります。こうした状況の中で、当社グループは、日本のエネルギー・トランジションをリードし、カーボンニュートラル社会においても国内の一次エネルギーの2割を供給（SAF（注2）・水素・合成燃料で最大シェア）するメインプレイヤーでありたいと考えています。

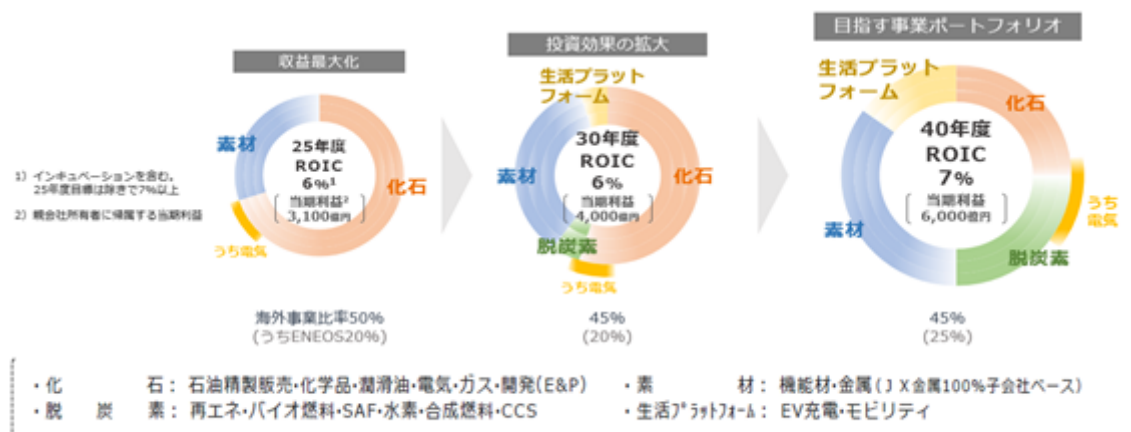
（注）1．安全性(Safety)、安定供給(Energy security)、経済性(Economic efficiency)、環境(Environment)

2．Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料



現段階では、カーボンニュートラル社会の主役となるエネルギーは明確ではありませんが、当社グループは、カーボンニュートラル社会の主力となる次世代エネルギーへの強みを発現すべく、着々と布石を打ってきました。また、デジタル社会の中心素材となる製品群や高度なリサイクル技術に加え、シェアリングエコノミーの進展を支えるインフラ/ビジネスネットワークも保有しています。当社グループが有する様々なシナリオに対応する高いレジリエンス、2030年以降の大きな収益ポテンシャル（成長機会）を活かし、すべてのステークホルダーの期待に応えていきます。

2040年度に向けて、当社グループは、化石燃料中心のポートフォリオを脱炭素分野へシフトしながら、エネルギー・トランジションを進化させていきます。ROIC/事業領域別収益規模は、次のとおりです。

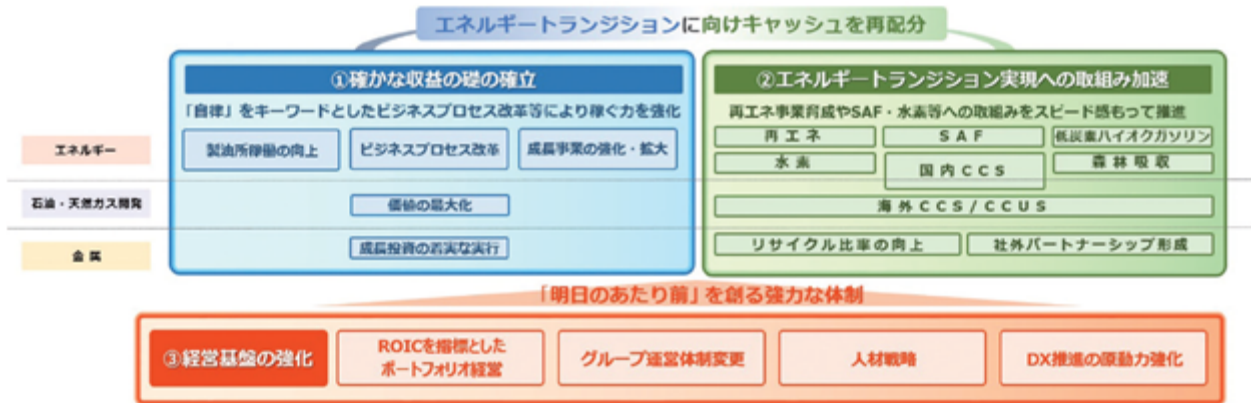


(3) 目標とする経営指標

当社は、2023年5月に2023年度からの3カ年の第3次中期経営計画（2023 - 2025年度）を策定しています。

本中計期間を長期ビジョンの実現に向けた「周到な準備と展開」に注力する期間と位置付け、「確かな収益の礎の確立」、「エネルギートランジション実現への取組加速」及び「経営基盤の強化」を基本方針として、諸施策を着実に実行しています。

< 基本方針 >

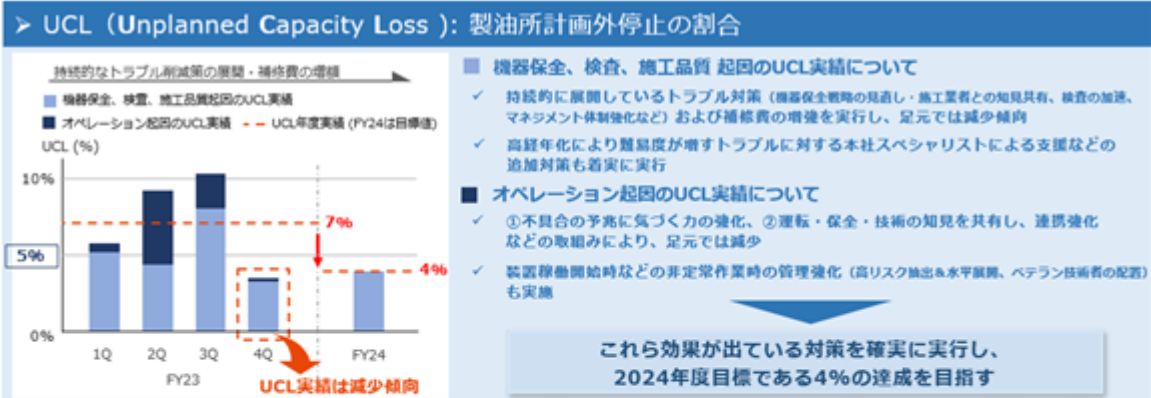


< 第3次中期経営計画の進捗 >

確かな収益の礎の確立

第3次中期経営計画の基本方針である「確かな収益の礎の確立」を成し遂げるべく、製油所稼働率の改善に向けた取組を推進しました。具体的には、要因別にトラブルを分析した上で、機器保全戦略の見直しや施工業者との知見共有、マネジメント体制強化等の施策を講じました。結果として、当連結会計年度における製油所の計画外停止の割合（UCL）は、7%となりました。

併せて、収益改善も強力に推し進めるべく、組織体制の最適化や高度な採算管理・業務効率化といった聖域なきビジネスプロセス改革（BPR）にも取り組みました。当連結会計年度は、専任組織であるビジネスプロセス改革部のもと、部門を横断した60以上のワーキンググループにおいて取り組んだ結果、約270億円（2か年累計で約470億円）の収益改善を実現しました。



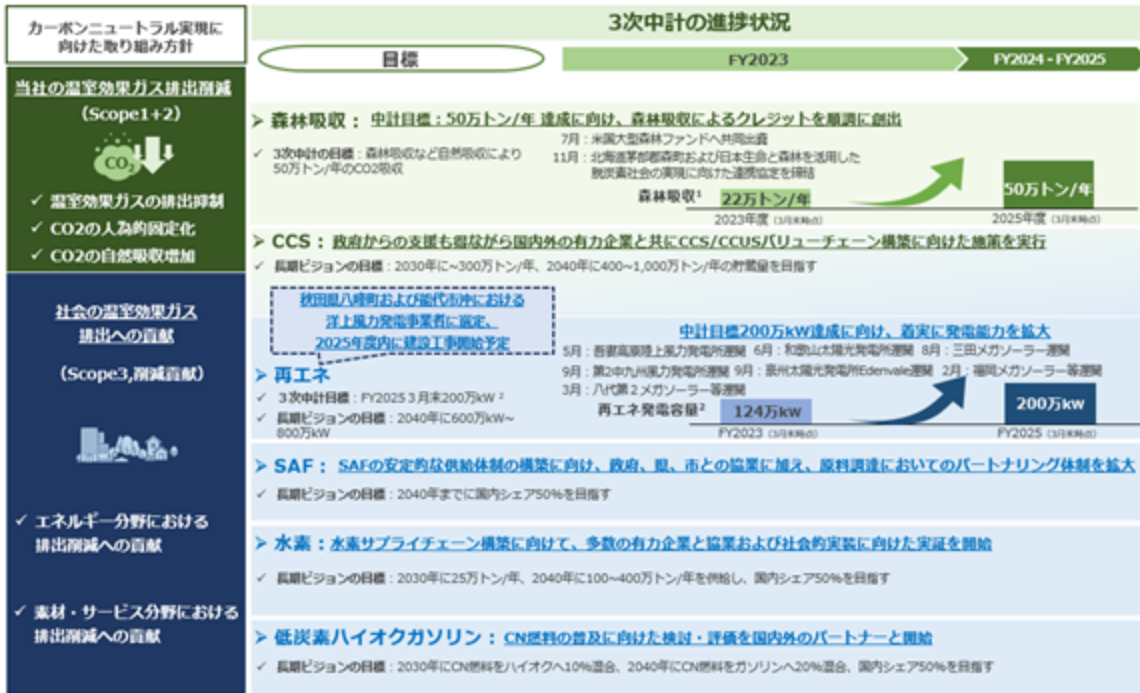
> BPR (ビジネスプロセス改革)

取組み開始から累計540億円の効果を発揮。中計期間累計1,000億円の改善に加え、更なる積上げを図る

項目	これまでの主な施策	効果額(億円)	
		~23年度実績 (22年度からの換化額)	~24年度目標 (23年度からの換化額)
収益改善・コスト削減 (PL)	調達力強化、物流・販売体制の最適化、ビジネスポートフォリオの見直し、売価の見直し、ITシステム合理化等	470 (270)	560 (90)
資産効率向上 (BS)	不要資産・低効率資産の売却等	70	50

エネルギートランジション実現に向けた取組

カーボンニュートラル社会においても当社グループが国内一次エネルギー供給のメインプレイヤーであり続けるべく、当連結会計年度においてもエネルギートランジション実現に向けた取組を推進しました。
具体的には、再生可能エネルギーの分野において、国内外計11か所の風力・太陽光発電所の運転を開始し、また、秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業者に当社グループが代表を務めるプロジェクト会社が選定されました。



1) プロジェクトとしての創出見込み 2) 出資持分割合に応じた容量 (運転中および建設中の発電所の合計)

当期における「エネルギートランジション実現への取組み」のハイライト

●再生可能エネルギー ●持続可能な航空燃料 (SAF) ●水素 ●低炭素ハイオクガソリン ●CCS/CCUS ●森林吸収

2023年 4月	●日本海洋掘削機の株式取得を完了
2023年 5月	●福島県において吾妻高原風力発電所の運転を開始
2023年 6月	●和歌山県において和歌山メガソーラー発電所の運転を開始
2023年 7月	●住友林業㈱のグループ会社が組成する米国大型森林ファンドへ出資
2023年 8月	●サウジアラビアのSaudi Aramco社および出光興産㈱と合成燃料の協業に関する覚書を交換 ●兵庫県において三田メガソーラー発電所の運転を開始 ●独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構から令和5年度 (2023年度) 「先進的CCS事業の実施に係る調査」を受託
2023年 9月	●宮崎県において第二中九州大仁田山風力発電所の運転を開始 ●豪州においてEdenvale太陽光発電所を開所
2023年10月	●米国のHIF Global社と合成燃料の協業に関する覚書を交換 ●和歌山製油所の原油処理を停止し、跡地エリアが日本有数のSAF製造拠点となるよう事業化に向けた取組みを開始 ●東芝エネルギーシステムズ㈱とCO ₂ 電解技術を用いた合成燃料製造の事業性評価実施に関する基本合意書を交換 ●JFEスチール㈱と岡山県の水島コンビナートにおける大規模なCO ₂ フリー水素の活用に関する共同検討を開始
2023年11月	●フランスのAir Liquide社と低炭素水素の開発促進に向けた覚書を交換 ●北海道茅部郡森町および日本生命保険㈱と森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結
2023年12月	●豪州のSantos社と日豪間のCCS/バリューチェーン構築に向けた共同検討に関する覚書を交換
2024年 1月	●和歌山県、花王㈱およびサントリーホールディングス㈱と和歌山県におけるサーキュラーエコノミーの実現に関する包括連携協定を締結 ●米国メキシコ湾岸においてクリーン水素製造を目指す米国のMVCE社に資本参画
2024年 2月	●東急不動産㈱と商業施設・リゾート施設における廃食油のSAF原料への活用に関する基本合意書を交換 ●出光興産㈱および北海道電力㈱と国内最大規模となる北海道におけるグリーン水素サプライチェーン構築に向けた検討に関する覚書を交換
2024年 3月	●TOPPANホールディングス㈱と古紙を原料とした国産バイオエタノール事業での共同開発契約を締結 ●三菱商事㈱およびマレーシアのPETRONAS社と東京湾 (京浜地区・京葉地区) から排出されるCO ₂ に係るCCS/バリューチェーン構築に向けた検討に関する覚書を交換 ●米国のChevron社とCCS/バリューチェーン構築に向けた共同検討に関する覚書を交換 ●日本郵船㈱およびノルウェーのKNCC社とCO ₂ 液化・貯蔵プロセスの最適化に関する共同検討に係る覚書を交換 ●秋田県八峰町および能代市沖における洋上風力発電事業者に選定 ●韓国のDS DANSUK社等と日韓でのバイオ燃料およびその原料の供給に関する協業検討に係る覚書を交換 ●マレーシアのPETRONAS社とCCS技術を利用した同国ガス田群の新規開発プロジェクト (BIGSTプロジェクト) に関する生産分与契約および共同操業協定を締結

経営基盤の強化

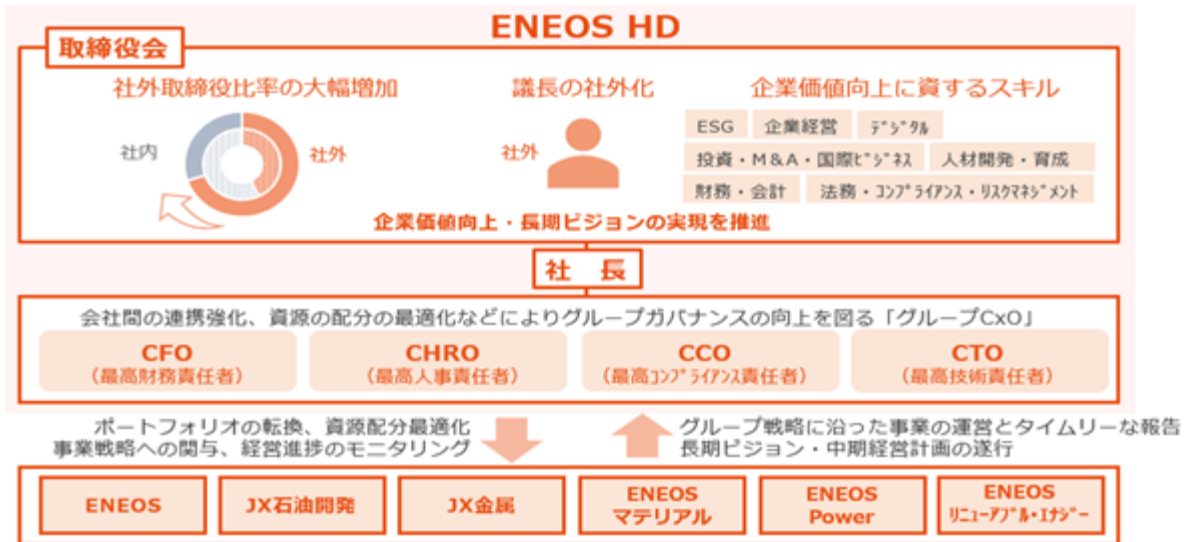
幅広い事業領域を持つ当社グループにあって、急速に変化する事業環境に対応するためには、各事業の成果をさらに見える化することで資本効率を追求するとともに、スピード感を持ってそれぞれの事業特性に応じた成長戦略を実行する必要があります。このため、2024年4月、従来はENEOS株式会社（以下、ENEOS）傘下にあった機能材事業、電気・都市ガス事業及び再生可能エネルギー事業を当社の直下に配置し、主要な事業会社を6社とする分社化型のグループ運営体制に移行しました。

同時に、ENEOSにおいても事業毎の運営・採算と経営の責任をより明確にすべく当社と同社との実質的事業持株会社体制を解消しました。



さらには、主要な事業会社に横串を通し、会社間の連携強化や資源配分の最適化等を行うことでグループガバナンスをよりよいものとするべく、グループCxOを設置しました。

当社の強いリーダーシップのもと、主要な事業会社間の連携強化、資源配分の最適化、ポートフォリオ経営の推進によって、各事業の成長を推進します。



財務目標の実績及び見通し

第3次中期経営計画から、ROICを財務目標に加えています。このROICは、事業リスクを考慮したうえで株主資本コストを設定し、そこから当社の戦略・強み等を考慮した付加価値を想定して、事業別に設定しています。

第3次中期経営計画最終年度となる2025年度において、インキュベーション（現時点では実証段階にある等の事業として評価が相応しくない水素・合成燃料等の事業）を除き、事業全体で7%以上とすることを目標としました。

現時点の主な経営指標の見通しは以下のとおりです。

	22年度実績	23年度実績	24年度見通し	3次中計目標
ROIC ^{*1, 2}	3%	5% (グループ計のWACC 4%)	5%	(25年度) 7%以上
当期利益 (在庫影響除き)	966億円	2,379億円	2,100億円	(3か年計) 7,000億円
ROE (在庫影響除き)	3%	8% (株主資本コスト 8%)	7%	(25年度) 10%以上
ネットD/Eレシオ (ハイブリッド社債資本性調整後)	0.76倍	0.46倍	0.5倍	0.8倍以下
フリーCF (リース負債支払後)	▲3,066億円	6,911億円	1,500億円	(3か年計) 5,000億円

*1: インキュベーション除き *2: 24年度見通しは概算値

株主還元

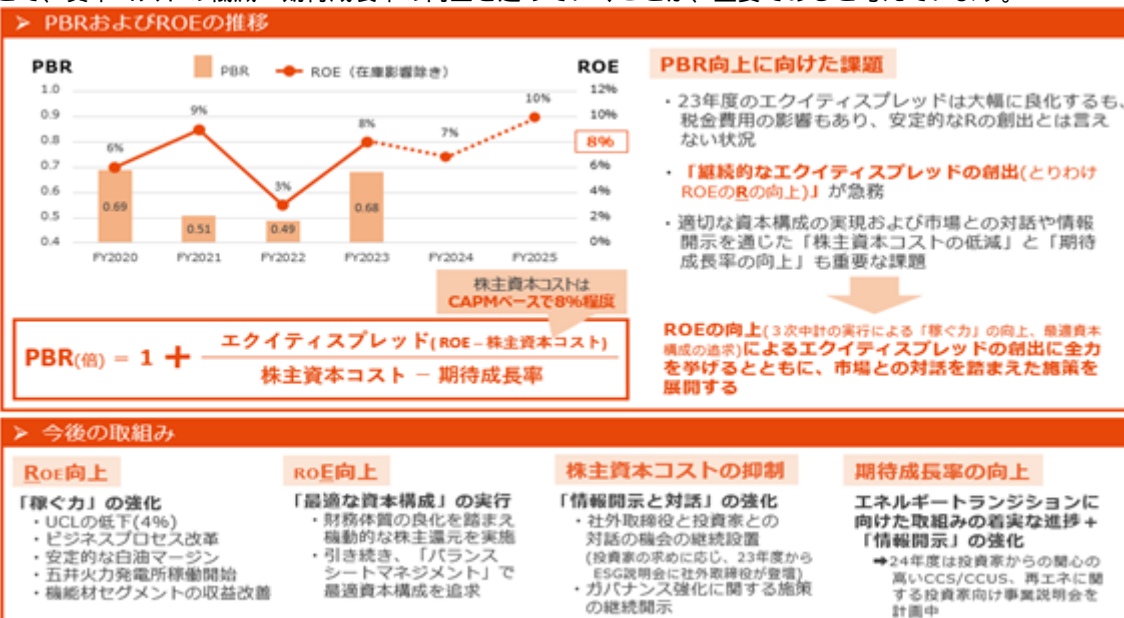
株主の利益還元は、引き続き経営上の重要課題であると認識しており、中期的な連結業績推移及び見通しを反映した利益還元の実施を基本に、安定的な配当の継続に努める方針です。第3次中期経営計画期間中は、3か年平均で、在庫影響除き当期利益の50%以上を「配当と自社株買い」で還元するとともに、安定的な配当継続に配慮し、22円/株の配当を下限とする考えです。

資本効率の追求やポートフォリオの入れ替え等により財務体質が良化したことを踏まえ、この方針のもと本年2月公表分とあわせて総額2,500億円を上限とする自己株式を取得することを2024年5月14日に決定しました。これにより、2023年度2024年度平均での総還元性向は85%になる見込みです。

資本政策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 資源価格変動等の事業リスクに対する備え、および持続的な成長投資に向けた資金調達のため、必要十分な財務健全性および手元流動性を確保する 上記を前提とし、一定の借入れを活用し、最適な資本構成および資本コストを目指す。
還元方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、株主への利益還元は経営上の重要課題 中期的な連結業績推移および見通しを反映した利益還元の実施を基本に、安定的な配当の継続に努める
3次中計期間の還元の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 3か年平均で、在庫影響除き当期利益の50%以上を「配当と自社株買い」で還元する また、安定的な配当継続に配慮し、22円/株の配当を下限とする

企業価値向上に向けた取組

昨年度からROEは大幅に良化しているものの、継続的なエクイティスプレッドの創出については未だ課題が残されており、結果としてPBRが1倍を下回る状況が継続しているものと分析しています。まずは、「稼ぐ力」の強化と「最適な資本構成」の実行により、継続的なエクイティスプレッドの創出を進めていくこと、そして、エネルギートランジションに向けた取組を確実に進捗させていくとともに、市場との対話を進めていくことで、資本コストの低減・期待成長率の向上を進めていくことが、重要であると考えています。

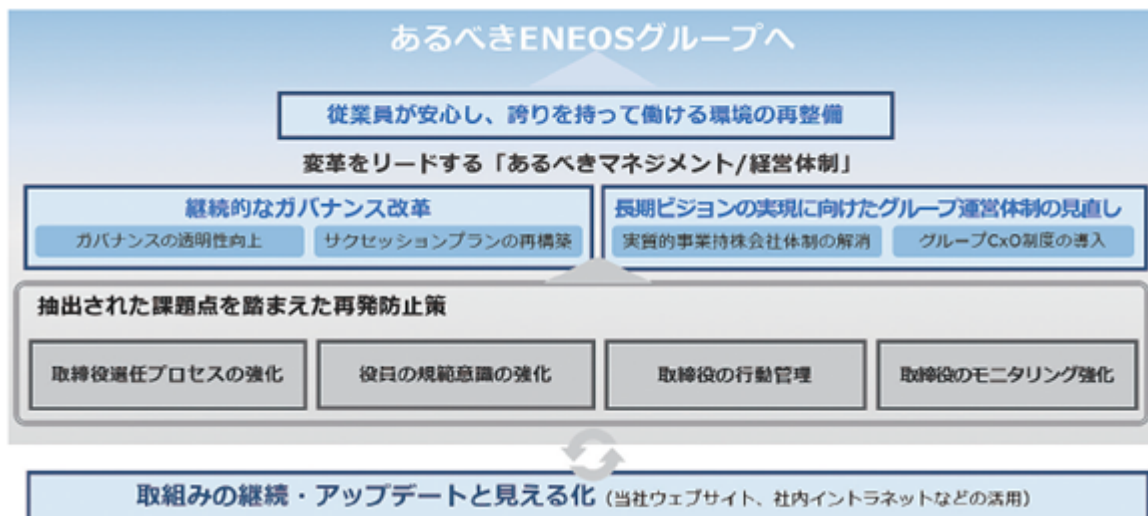


+ JX金属IPOによる企業価値向上の実現

(4) 対処すべき課題

< 「あるべきENEOSグループ」の実現に向けた取組 >

当社グループにおいて、2年連続で経営トップが「ENEOSグループ理念」に反する不適切な行為に及んだことは痛恨の極みであります。当社は、この事実を厳粛に受け止め、一層強化した再発防止策に徹底して取り組むとともに、エネルギートランジションを牽引していくことのできる「あるべきENEOSグループ」の実現に向けて、次の取組に全力を注ぐこととしました。



従業員が安心して、誇りを持って働ける環境の再整備

長期ビジョンを実現するためにはそれを牽引する人材の確保・育成が極めて重要であると考え、従来、従業員の能力開発、リスクリング等の人的資本の強化やタレントマネジメントの充実を推進し、さらには、エンゲージメントの向上に努めてきました。しかしながら、今般、当社の重要なステークホルダーである従業員を失望させてしまったことを受け、「従業員が安心して、誇りを持って働ける環境の再整備」に徹底的に取り組めます。

具体的には、「ENEOSの強み」として残すべきものと、変えていくべきものを精査し、それらに向かう施策を検討・実行します。また、従業員との信頼関係を維持・向上すべく、定期的なエンゲージメント調査等を実施し、結果とその対応状況の見える化も行います。

継続的なガバナンス改革

長期ビジョンの実現に必要なスキルを備えた社外取締役が当社の経営を監督・指導する体制としておりますが、一層その透明性・客観性を高めるべく、「継続的なガバナンス改革」に取り組んでいます。

具体的には、取締役会における社内論理での議事進行を徹底的に排除し、また、議題選定にも外部の目線を一層取り入れるべく、社外取締役の比率を50%超とするとともに、取締役会の議長を社外取締役にします。

併せて、「あるべきENEOSグループ」へと牽引するリーダーである当社経営トップを選定・育成すべく、「次世代のENEOSグループを担う人材像」を改めて定義した上で、後継者計画(サクセッションプラン)を再構築します。また、取締役会が同計画のブラッシュアップとモニタリングを継続することにより、変化する時代の中でも常に社会から必要とされ、信頼される会社であることを維持します。

< 第3次中期経営計画の迅速かつ着実な実行 >

「確かな収益の礎の確立」に向けて具体的に取り組む事項

当社は、以上のとおり、「あるべきENEOSグループ」を確立するとともに、長期ビジョンの実現に取り組めますが、「周到な準備と展開」に注力する第3次中期経営計画期間において「確かな収益の礎の確立」に向けて具体的に取り組む事項は次のとおりです。

主要な事業会社	「確かな収益の礎の確立」に向けて取り組む事項
ENEOS株	製油所稼働の向上およびビジネスプロセス改革
JX石油開発株	既存油・ガス田権益の価値最大化
JX金属株	半導体材料の生産能力の増強・安定供給体制の強化
株ENEOSマテリアル	エラストマー事業を核とした高機能素材事業の拡大・収益最大化
ENEOS Power株	発電事業および電気小売事業の収益安定化・最大化
ENEOSリニューアブル・エナジー株	新規再生可能エネルギー電源の開発および高収益ビジネスモデルの創造

加えて、各事業における技術の開発、有力なパートナーとの連携、国からの支援制度の活用等、バランスシートに計上されない無形資産の形成にも注力し、これらの施策全体により収益最大化を図ります。

J X 金属株式会社の上場準備

当社とJ X 金属株式会社（以下、J X 金属）の更なる企業価値向上を目的として、J X 金属の上場に向けた準備を進めます。この施策を通じて、当社は、J X 金属の高い成長性を株式市場に対して適正に訴求し、ポートフォリオ転換のための投資や株主への機敏かつ確実な還元を実行します。

J X 金属は、事業特性に応じた迅速な意思決定と成長分野における各種戦略の実行を実現します。また、独立経営体制を確立すべく将来的には、持分法適用関連会社への移行を目指します。

J X 金属の上場準備

ENEOSホールディングスおよび100%子会社のJ X 金属のさらなる企業価値向上のため、J X 金属の上場準備を開始。独立経営体制を確立すべく将来的には持分法適用関連会社への移行を目指す

ENEOSホールディングス

- JX金属の先端素材業界における高い成長性を株式市場に適正に訴求
- 事業ポートフォリオ転換に必要な戦略投資や株主還元を機敏かつ確実に実行

JX JX金属

- 事業特性に応じた迅速な意思決定を可能とする経営体制の確立
- 最適な資本構成を実現し、競争力の高い半導体材料・情報通信材料の分野における各種戦略を実行

両社の持続的な企業価値向上を目指す

<次期の連結業績予想について(2024年5月公表)>

製油所トラブルの抑制や石油製品の輸出数量増加のほか、2023年度に出荷を開始した既存ガス田拡張プロジェクトの年間貢献等による数量影響良化、半導体材料及び情報通信材料での販売回復等を織り込む一方で、白油・輸出マージンのプラスタイムラグの解消や輸出市況の悪化、金属事業における出資鉱山の減産や銅事業子会社株式の一部譲渡による利益剥落等を織り込んでいます。前提条件に基づく次期の業績予想は下記のとおりです。

前提条件(2024年4月以降)

為替:145円/ドル、原油(ドバイスポット):80ドル/バレル

銅価:380セント/ポンド

売上高:14兆6,000億円 営業利益:4,000億円 親会社の所有者に帰属する当期利益:2,100億円

在庫影響(総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響)を除いた営業利益相当額は、営業利益と同額の4,000億円と見込んでいます。

なお、従来はE N E O S傘下にあった機能材事業、電気・都市ガス事業及び再生可能エネルギー事業を当社の直下に配置し、2024年4月に分社化しました。これに伴い、2024年度より報告セグメントを変更します。

(変更前)エネルギー、石油・天然ガス開発、金属

(変更後)石油製品ほか、機能材、電気、再生可能エネルギー、石油・天然ガス開発、金属

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) ガバナンス

・ ESG経営推進体制

企業が持続的に成長するためには、事業活動を通じて社会ニーズに応え続けるとともに、社会課題の解決に貢献することで社会から信頼され、価値を認められる存在でなければなりません。

この認識のもと、当社グループは「ESG経営に関する基本方針」を定め、当社経営会議において将来の経営に大きな影響を及ぼし得るリスクや事業機会を分析し、特定したリスク・重点課題への対応状況を適切に管理する体制を取っています。

ESG経営に関する基本方針

- ENEOSグループにおけるESG経営とは、リスクと事業機会を踏まえて経営・事業戦略を策定し、事業を通じて経済価値（生み出される利益）および社会価値（社会課題解決への貢献）を創造することによって、「ENEOSグループ理念」の実現を目指すことである。
- ENEOSグループは事業を展開するにあたり、ESG経営を推進し、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

[リスク・重点課題の特定及び対応状況確認プロセス]

ア．包括的な協議（原則年1回、第4四半期）（次頁、図）

経営会議では、議論の実効性及び意思決定の迅速性を高めるため、下記の事項を包括的に協議しています。

- （ア）全社的なリスクマネジメントに基づいて特定する重点対応リスク事象
- （イ）ESGに関するリスク分析に基づいて特定するESG重点課題
- （ウ）内部統制システムに基づいて特定する内部統制上のリスク事象

イ．対応方針決定及び状況確認（原則年1回、第1四半期）（次頁、図）

当社所管部署主導のもと、関係部署及び主要な事業会社（注）が組織横断的に連携し、特定したリスク・重点課題への対応方針を策定・実行しています。

経営会議では、前年度の対応状況確認とともに、当該年度の対応方針確定・決定を行っています。

（注）主要な事業会社とは、ENEOS株式会社、JX石油開発株式会社及びJX金属株式会社の総称です。

ウ．事業機会の議論（適宜）（次頁、図）

経営会議では、中期経営計画や年度ごとの事業計画及びそれらに基づく予算の審議を行っています。

その都度、事業機会について議論しています。

エ．取締役会への報告（適宜）（次頁、図）

取締役会は、経営及び中期経営計画・予算等の事業戦略を決議するとともに、経営会議で決定したリスク・重点課題とそれらへの対応状況の報告（原則年2回）を受けることで、監視・監督しています。

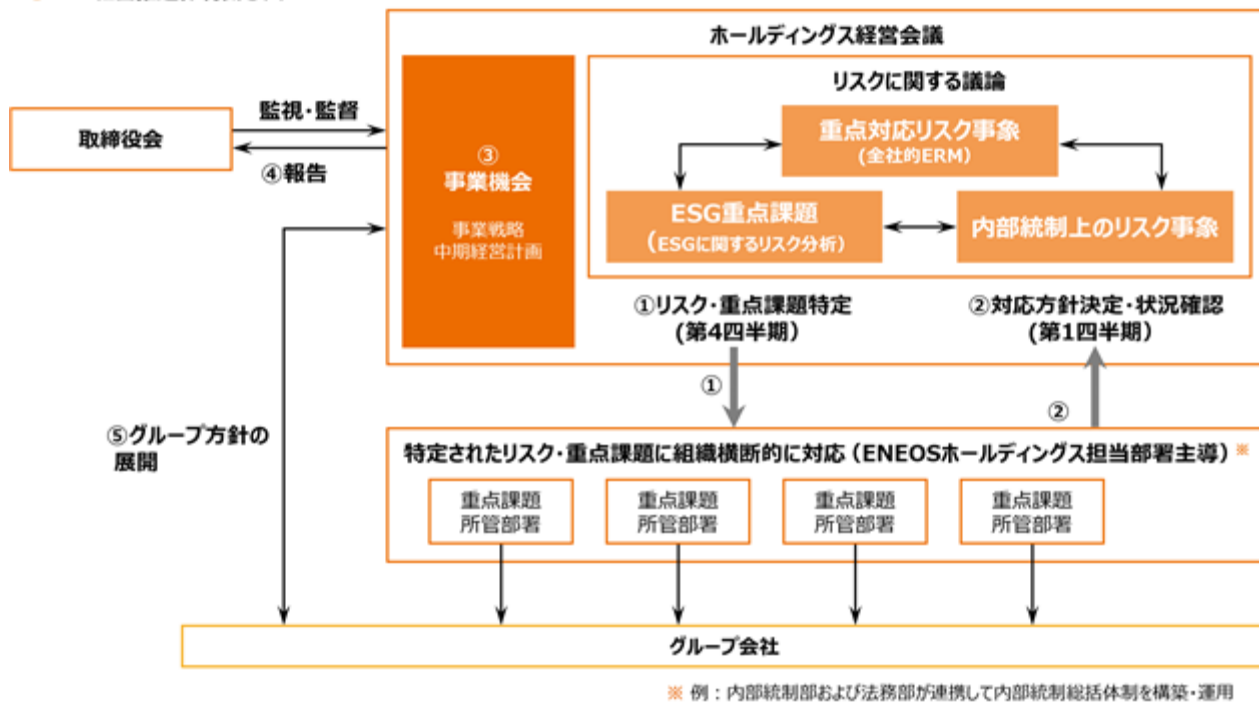
2023年度に取締役会に報告されたESG関連事項は、下記のとおりです。

- （ア）2022年度ESG活動状況実績及び2024年度ESG重点課題の特定
- （イ）個別課題への対応
 - カーボンニュートラル基本計画の策定について
 - カーボンニュートラル戦略に関する状況報告について

オ．グループ会社との共有（適宜）（次頁、図）

特定したリスク・重点課題をグループ各社と適宜共有し、グループ各社が自律的に自社の事業戦略に反映することで対応しています。

○ ESG経営推進体制概念図



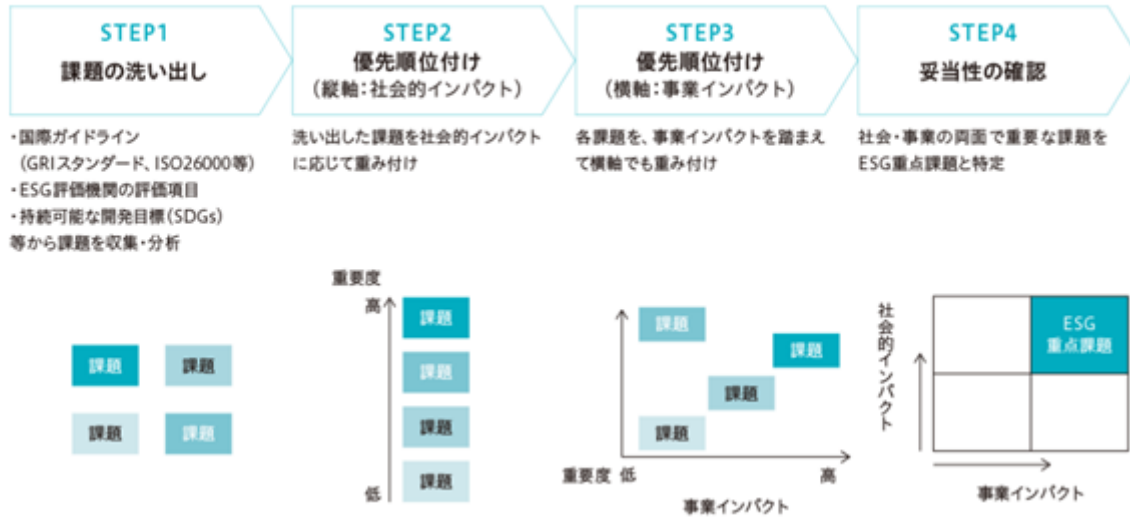
(2) リスク管理

・ E S G重点課題の検証と特定

当社グループは、各種ガイドライン、E S G評価機関の評価項目や評価ウエイト等を踏まえ、毎年E S G重点課題を特定しています。

特定手順に沿って、2024年度は10個のE S G重点課題を特定しました。また、E S G重点課題ごとに責任部署・K P Iを設定しており、E S G重点課題におけるK P Iの進捗状況、取組結果を経営会議及び取締役会に報告することとしています。

ESG重点課題の特定手順



特定した2024年度E S G重点課題

区分	E S G重点課題
環境	脱炭素社会形成への貢献
社会	安全確保・健康増進
ガバナンス	コンプライアンスの推進
社会	国際的な人権原則の遵守
社会	人材の育成・確保
ガバナンス	コーポレートガバナンスの適切な構築・運営
環境	生物多様性リスクの適切な把握・管理
社会	ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進
環境	循環型社会への貢献
社会	ステークホルダーとのコミュニケーション

(注) 上から評価点の高い順に記載しています。

(3) 気候変動対応 (T C F D)

ア. シナリオ分析

当社グループは、世界エネルギー需要の長期的見通しについてはI E AのW E O (World Energy Outlook 2022)を参照し、物理的なリスク評価(気候や海面変化への対応等)についてはI P C CのR C Pを参照してシナリオ分析を実施しています。

長期ビジョンの見直しにあたり、低炭素社会はI E A W E OのS T E P S (注1)、カーボンニュートラル社会はA P S (注2)及びN Z E (注3)を参考に検討し、その中間シナリオを当社グループのベースケースとしました。その結果、長期ビジョンで描く社会シナリオの方向性は変わらないものの、その変化のスピードは公表時の想定より加速すると考えています。

当社グループのシナリオでは、2040年社会における国内燃料油需要はおよそ半減する(2019年比)一方、脱炭素・循環型資源由来のエネルギー市場が大きく成長していく中で環境価値取引も一般化することを想定しています。また、E V・シェアリング等のモビリティ関連、生活を快適にするライフサポート関連の高付加価値サービスや、リサイクル資源、デジタル機器等に必要の高機能材料、先端材料等の需要が拡大していくと見込んでいます。

当社グループは、1.5を含む複数のシナリオを検証しており、化石燃料中心のポートフォリオから脱炭素分野へシフトしていく過程において、燃料油の需要動向等にも注視しながら、エネルギー安定供給とカーボンニュートラル社会の実現を両立していく方針です。様々なシナリオに対応する高いレジリエンスを有しており、社会全体がよりカーボンニュートラル実現に向けて進展し、日本全体で1.5シナリオに向かっていく環境により近づけば、当社の取組もさらに加速させることで日本のエネルギートランジションをリードし、脱炭素社会の形成に大きく貢献します。

(注) 1. Stated Policies シナリオ(現在公表されている各国の政策を反映したシナリオ)

2. Announced Pledges シナリオ(各国の意欲的な目標が達成されると仮定したシナリオ)

3. Net Zero Emissions by 2050 シナリオ(2050年に世界でネットゼロを達成するシナリオ)

イ. リスクと機会

当社グループは、全社的リスクマネジメント(E R M)を導入しています。このプロセスから気候変動対応は経営上の重要なリスクと捉え、かつ機会とも認識しており、次頁の項目を特定しています。

財務影響については、移行リスクは当社ベースシナリオ、物理リスクはストレスケースとしてI P C C R C P 8.5シナリオ(注4)に基づき試算していますが、多くの潜在的リスク・不確実な要素・仮定を含んでおり、実際には、重要な要素の変動により大きく異なる可能性があります。

なお、リスク・機会を含むT C F D推奨の開示項目については、毎年発行される「E S Gデータブック」に詳細を記述しています。2024年11月に発行する予定ですので、そちらをご参照ください。

(注) 4. I P C C (気候変動に関する政府間パネル)の評価シナリオで、世界の平均気温が2100年までに1986年~2005年と比べ約4 相当上昇するシナリオ

リスク・機会と時間軸ごとの財務影響

	項目名	財務影響			評価方法
		短期 (2025年)	中期 (2030年)	長期 (2040年)	
移行 リスク	・カーボンニュートラル達成のために要するコストの増加	なし	300億円/年	1,200億円/年	2030年の目標削減量400万トン、2040年の目標削減量1,900万トン全量を炭素クレジット購入した場合の営業利益減少額 炭素クレジット価格(50ドル/tCO ₂)×数量×為替 内部炭素価格
	・技術革新によるEVの普及加速による石油需要減 ・環境意識の高まりによる石油需要減	影響は限定的	約500億円/年減少	約1,000億円/年減少	2019年比2030年に国内石油需要が約2割減、2040年に約半減した場合の営業利益減少額 (第3次中期経営計画の2025年度の利益目標をベースに算出)
	・石油上流資産の座礁化	リスクは限定的			保有する石油上流資産の埋蔵量を、現行生産量で割り戻した可採年数から推定
物理 リスク	・異常気象(大型台風等)と海面水位の上昇による極端な風水害の発生、過酷度の増加	1~2億円/年			I P C C R C P 8.5シナリオを参照し、国内に保有する製油所・製錬所等31箇所の設備・資産を対象に、W R I A q u e d u c t (注5)等を用い被害総額(営業利益減少額)を試算
	・温暖化に伴う海面上昇	リスクは限定的			A q u e d u c t が予測する2040年時点の日本近海における海面上昇量(約0.2メートル)から推定
機 会	・再生可能エネルギー、水素、カーボンニュートラル燃料に対する需要増加	周回準備と展開フェーズ	~500億円/年	~2,000億円/年	脱炭素・循環型社会の進展に伴い、再生可能エネルギー、水素、カーボンニュートラル燃料に対する需要の増加が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益
	・EV充電や環境に配慮したモビリティサービスの拡大	周回準備と展開フェーズ	~500億円/年	~1,000億円/年	脱炭素社会に向けて普及が見込まれるEV充電の需要増加や、環境に配慮したモビリティサービス等のビジネス機会拡大が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益
	・環境負荷の削減効果を持った製品の需要増加 ・循環型資源由来(リサイクルを含む)の素材の需要増加	1,000億円	~1,500億円/年	~2,000億円/年	G H G 排出削減貢献につながる製品の需要拡大や、サーキュラーエコノミーに対応した循環型資源由来の素材の需要増加が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益

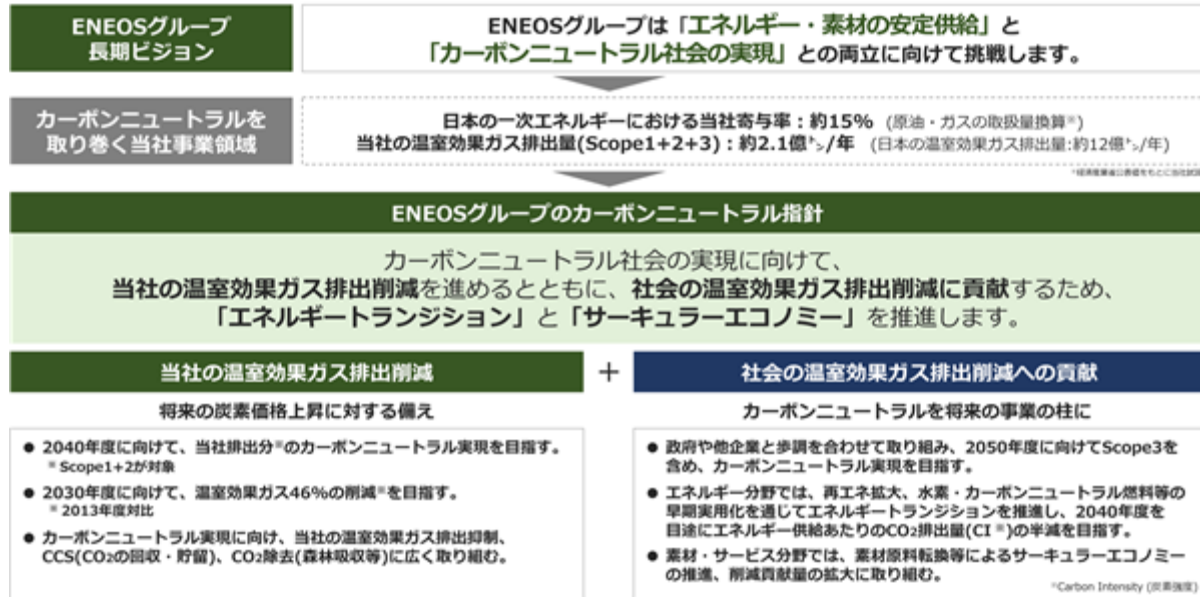
(注) 5 . 世界資源研究所 (World Resources Institute) が開発した水リスク評価ツール

ウ．指標と目標 ～カーボンニュートラル基本計画～

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、当社グループはカーボンニュートラル基本計画（2023年5月公表）を策定しています。本計画では、当社の温室効果ガス排出削減を製造・事業の効率化やCCS、森林吸収等によって進めるとともに、社会の温室効果ガス排出削減に貢献するため、水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等による「エネルギーtransition」の推進とリサイクルやシェアリング等による「サーキュラーエコノミー」の推進を掲げ、具体的な目標やロードマップを定めています。

当社グループのカーボンニュートラル基本計画の詳細は、以下のとおりです。

ENEOSグループのカーボンニュートラル基本計画



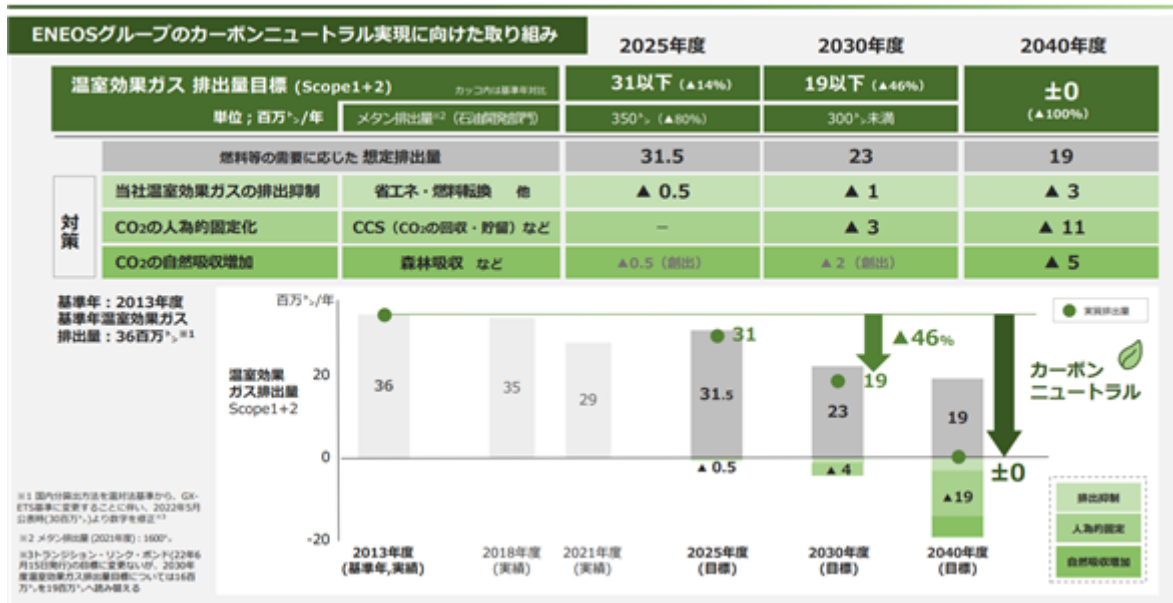
カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

「当社の温室効果ガス排出削減」を進めつつ「社会の温室効果ガス排出削減にも積極的に貢献」

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み方針		ENEOSの施策
当社の 温室効果ガス 排出削減 (Scope1+2)	温室効果ガスの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ (需要に応じた) 適正な原油処理 ・ 製造・事業の効率化 (省エネ・燃料切替・再エネ活用など) ・ カーボンクレジットの活用
	CO ₂ の人為的固定化	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCS (CO₂の回収・貯留) ・ CCSを活用したBECCS^{※1}・DACCS^{※2}等の新規手法
	CO ₂ の自然吸収増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林吸収 (植林・森林管理等) ・ 他の自然吸収手法 (ブルーカーボン・土壌炭素固定等)
社会の 温室効果ガス 排出削減への 貢献 (Scope3,削減貢献)	エネルギー分野における 排出削減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーtransitionの推進 (水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等)
	素材・サービス分野における 排出削減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーキュラーエコノミーの推進 (リサイクル・シェアリング等) ・ 削減貢献につながる製品の供給拡大

※1・CO₂を大気中に吸収し、固定されたCO₂の回収・貯留
※2 大気からCO₂を直接回収・貯留

当社の温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ



社会の温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ

カーボンニュートラル社会実現への貢献に向けた取り組み			2025年度	2030年度	2040年度	
エネルギー分野	エネルギー トランジション の推進	CI (炭素強度)	87 g-CO ₂ /MJ	81 g-CO ₂ /MJ	44 g-CO ₂ /MJ	
		CO ₂ フリー水素	商用化投資判断	25万 ^ト	100 ~ 400万 ^ト	
		カーボン ニュートラル 燃料	SAF	1号案件投資判断	50 ~ 70万 KL	国内シェア 50%
			バイオ燃料	—	バイオ燃料への10%混合 ^{※1}	ガソリンへの20%混合 ^{※1}
			合成燃料	1バレル/日規模実証	300 バレル/日	1万バレル/日 以上
		再生可能エネルギー 再生エネルギー発電容量	2 GW	3 GW	6 ~ 8 GW	
CCS (他社向け)	—	—	400 ~ 1,000万 ^ト			
素材・ サービス 分野	サーキュラー エコノミー の推進	ケミカル素材 非化石資源比率 ^{※2}	2万 ^ト 規模 高プラ速化事業開始	20%	35%	
		潤滑油 リサイクル量	実証完了	10万 KL	20万 KL	
		鋼製錬 リサイクル比率	—	25%	50%	
		廃棄物最終処分率	1.0%未満			
		削減貢献商品の拡大	削減貢献量 (素材) ^{※3}	75万 ^ト -CO ₂ e	150万 ^ト -CO ₂ e	200万 ^ト -CO ₂ e

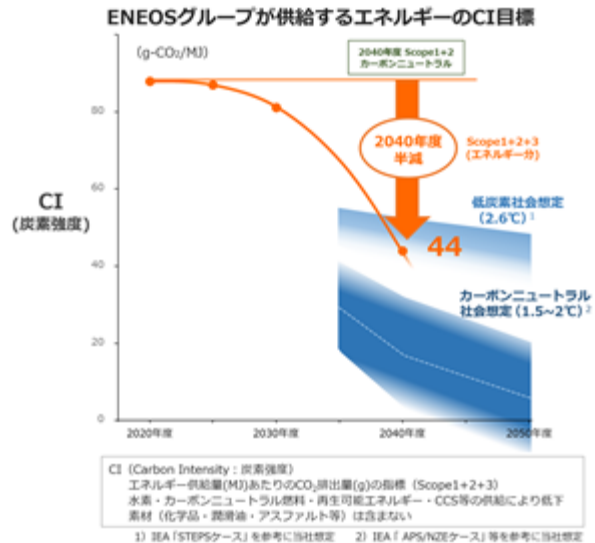
※2 アフサワックカー油等の製品生産量に対するグリーン燃料 (高プラリサイクル油、バイオアフラック) の投入比率
 ※3 本業、カーボンニュートラル燃料による削減貢献量(2040年度)は2,000~5,000^ト-CO₂e程度を見込む

エネルギー転ジションの推進

2040年度を目標に「エネルギー供給あたりのCO₂排出量 (CI)」の半減を目指す

2040年度に向けたありたい姿		2040年度に目指す事業規模
CO ₂ フリー水素	国内最大の製造・供給体制を確立	100～400万 ^ト
カーボンニュートラル燃料	SAF ^{※1}	国内シェア50%
	バイオ燃料	トランジションに必要な燃料と位置づけ、基材として有効活用 供給：ガソリンへの20%混合 ^{※2}
	合成燃料	合成燃料製造：1万バレル/日以上
再生可能エネルギー	再生エネルギー開発におけるメジャープレイヤーの地位を確立	再生エネルギー発電容量：6～8GW
CCS (他社向け) (CO ₂ の回収・貯留)	国内最大のCCSバリューチェーンを構築して収益化を実現	400～1,000万 ^ト

※1 Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料



エ．2023年度の主な取組

(ア) CO₂の見える化

製油所での削減推進のために排出量の適時把握が重要となる事から、CO₂見える化システムを導入し、全社の排出量一元管理と製品ごとの排出量(CFP：カーボンフットプリント)算定ができる体制を構築しました。法定報告の効率化、月次予実管理による計画の実行管理を行うとともに、一部製品のCFPデータの顧客への提供を開始しています。製油所で実際に取得されたデータを用いたCFP算定は、国内石油業界初となります。今後、低炭素製品の環境価値訴求によるビジネス機会創出を目指します。さらに、GHG排出削減に資する事業を推進すべく、インターナルカーボンプライス50\$/t-CO₂を導入し、感応度分析を行っています。

(イ) CCS

国内CCSの事業化に向け、エネルギーセグメントに属する子会社であるENEOS株式会社(以下、ENEOS)、石油・天然ガス開発セグメントに属する子会社であるJX石油開発株式会社(以下、JX石油開発)及び電源開発株式会社の3社で検討を進めており、2023年8月に独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による令和5年度「先進的CCS事業の実施に係る調査」に採択されました。本事業ではCO₂分離回収・輸送・貯留に関する設計作業及び貯留層評価等を行っており、貯留については2023年2月に設立した合弁会社である「西日本カーボン貯留調査株式会社」が主体となり検討を行うことで、2030年度までに実装可能なCCSバリューチェーンの構築を目指しています。

また、2023年4月にJX石油開発が、海洋掘削事業を営む日本で唯一の企業でありCO₂を地下に圧入・貯留するための掘削技術を有する日本海洋掘削株式会社を連結子会社とすることで、ENEOSグループとしてCCSバリューチェーン構築に向けた体制強化を進めています。

海外CCSにおいては、2023年12月にENEOS、JX石油開発及びオーストラリアの石油・ガス大手であるSantos社と日豪間のCCSバリューチェーン構築に向けた共同検討に関する覚書を締結しました。

さらに、2024年3月にENEOS、JX石油開発、三菱商事株式会社及びマレーシア国営石油会社であるペトロナスの関係会社であるPETRONAS CCS Solutions Sdn Bhdと、東京湾を排出源とするCO₂の分離・回収・集積から船舶輸送、そしてマレーシアでのCO₂貯留までの海外CCSバリューチェーン構築に向けた共同検討に関する覚書を締結しました。

これまでの石油・天然ガス開発の知見を活かし、CCSの取組が進む地域の企業との連携を強化しCCSバリューチェーンを構築していくことにより、日本のカーボンニュートラル計画達成に貢献していきます。

(ウ)自然吸収

森林プロジェクトについて、国内においては愛媛県久万高原町及び新潟農林公社に続き、2023年11月から日本生命相互保険会社と共同で北海道森町とJ-クレジット創出に向け協業を進めています。森林由来のJ-クレジットによる収益を森林整備にかかわる事業に使用いただき、森林の持つCO₂吸収能力のさらなる活性化を目指します。この取組を進めることにより、引き続き健全な森林の育成を通じて木材生産はもとより、森林のもつ多面的な機能の維持・増進に積極的に取り組んでいきます。

また、海外においては2023年7月に住友林業株式会社グループが組成する米国の森林ファンドEastwood Climate Smart Forestry Fund Iへ出資を行いました。本ファンドは、日本企業10社が各社の米国子会社等を通じて出資参画しています。カーボンクレジットのマーケットや制度が先行している米国でカーボンクレジットの創出を行います。ファンドの仕組みを活用し、適切に管理する森林を大幅に拡大しグローバルな気候変動対策、生物多様性に貢献します。国内外問わず、森林の循環利用による脱炭素・循環型社会の形成に貢献していきます。

さらに、産官学連携による大規模ブルーカーボン創出の検討を2023年12月より開始しました。海洋生態系に取り込まれた炭素「ブルーカーボン」は、CO₂の吸収源対策の新しい選択肢として期待されています。大気中のCO₂は、海草・海藻藻場等のブルーカーボン生態系の光合成により取り込まれ、海底に堆積したり海洋中深層に分解されながらも長期間留まることによって、ブルーカーボンとして大気から隔離されます。このメカニズムを広域で適用し人が積極的に関与することで、大規模ブルーカーボン創出を目指します。

当社グループにおける、2022年度のGHG排出量(Scope 1, 2)は2,793万トン、2023年度は2,490万トン(注6)でした。

(注)6：速報値です。確定値については、2024年11月公表予定の「ESGデータブック」をご参照ください。

(4) 人的資本と多様性

当社グループは、「グループ人材育成基本方針」に則り、中長期的な企業価値向上の実現を担う人材と、創造と革新の精神を持ちグローバルに挑戦し続ける人材を育成することで、確かな収益の礎の確立とエネルギートランジションを実現します。

グループ人材育成基本方針

創造と革新の精神を持ってグローバルに挑戦し続ける人材を確保すべく、継続かつ計画的に育成する。

会社は、グループの「使命」、「大切にしたい価値観」をしっかりと認識し、高い倫理観とチャレンジ精神を持った従業員を大切に育成していきます。

経営基盤強化のため、中長期的な企業価値向上の実現を担う人材を育成する。

会社には、その事業形態や組織に応じて、さまざまな機能、役割が存在します。そのすべてが会社運営にとって欠かせないものであり、すべての従業員が持てる力を最大限に発揮して組織に貢献できるような適切な育成に努めます。

全従業員一人ひとりの適正に合わせた多様な育成・成長を回り、自主的に成長を目指す従業員を積極的に支援する体制を整える。

多様な人材の成長を支えることが会社組織の活性化、ひいては競争力の強化につながると考えています。従業員一人ひとりの個性を尊重し、その適正に合わせて各人の自主的な成長を支援します。

ア．人材の確保・育成

当社グループでは経営のニーズに即した多様な人材の獲得に努めています。特にE N E O Sでは、積極的に経験者採用を進めており、大卒採用者の4割が経験者採用者となっています。

2021年度から2022年度にかけては、各社で人事制度を改定しました。

具体的には、E N E O S（管理職）とJ X石油開発では、役割等級制度を導入し、経営戦略に基づいて設定されたポストに年齢問わず最適な人材を抜擢する等、ダイナミックな人材シフトと登用が可能になりました。

また、E N E O S（一般職）とJ X金属株式会社（以下、J X金属）では、コース別人事制度を導入し、コース毎に求められる役割やキャリアを明示することで、各人材像に適した評価や育成を丁寧かつスピーディーに実行できるようになりました。

その上で、E N E O Sでは、ベンチャー企業派遣型研修、M & A研修等による能力開発、リスキリング等を通じて、事業ポートフォリオの転換を実現する人材を育成していくほか、2022年度より導入したオンライン学習支援制度（ENEOS Learning Platform）の利用者数の向上を図ることにより、全社的に社員の自律的なキャリア形成を支援していきます。

また、J X石油開発においては、プロジェクトマネジメント研修、J X金属においては、グローバル研修やデジタル研修等を通じて、事業計画の実現に資する人材を育成していきます。

なお、デジタル人材の育成に関しては、「(10) 情報セキュリティ及びDX推進に関する事項」の「DXの取組」をご参照ください。

イ．ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

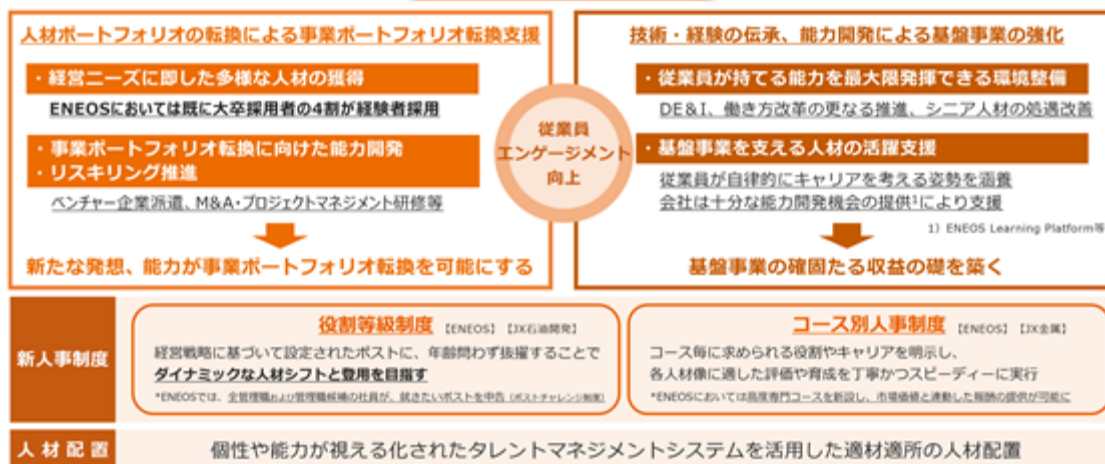
当社グループでは、多様な人材一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、DE&Iの推進を重要な経営戦略の一つと位置付けており、各社で様々な施策を展開しています。その施策の一つとして、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を策定しており、E N E O Sにおいては「大卒採用者の女性比率」や「女性役職者数」等の目標を掲げています。

また、自律的な働き方の選択と、それに伴う生産性の更なる向上を狙いとして、テレワークを始めとした柔軟な働き方を支援する制度を整備する等、働き方改革も継続して推進しています。

第3次中期経営計画における「経営基盤強化」のためのグループ人材戦略は、以下のとおりです。

経営基盤強化（グループ人材戦略）

「今日のアたり前」を支え、「明日のアたり前」をリードする



ウ．指標及び目標

当社グループ各社は、上記の戦略の実現に向け、各事業会社の特性に応じ定量目標を設定しており、ENEOSでは、以下の目標を掲げています。

	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
大卒採用者の女性比率	事務系 52% 技術系 16%	事務系 57% 技術系 17%	事務系 50%以上 技術系 20%以上
女性役職者数	51名	58名	100名以上
経験者採用役職者数	56名	71名	80名以上
男性育児休業取得率（注）	83.9%	81.1%	90%以上
ENEOS Learning Platform 延べ利用人数	589名	800名	1,500名以上

（注）ENEOS基準の計算方法により、算出した数値です。

(5) 安全確保・健康増進

ア．安全確保

当社グループは、エネルギー・素材の安定供給を担う企業グループとして、安全操業を確保することが事業の存立及び社会的信頼の基盤、競争力の源泉であると考えています。

このような認識のもと、E N E O Sグループ理念において「安全」を最優先のテーマの1つと位置付けるとともに、E N E O Sグループ行動基準にグループの基本方針を定めました。

これを踏まえ、グループ各社は、それぞれの事業特性に合わせて安全に関する方針を定め、労働安全に関するリスクの評価を行い、実効性を備えた安全活動を重層的に推進しています。具体的には、協力会社従業員の方々を含めた安全諸活動及び安全教育の充実を図るとともに、あらゆる事故・トラブル・自然災害に対する予防策及び緊急時対策を講じています。

E N E O Sでは、移動中の安全確保を図るため、2022年度からA I歩行診断プログラムを導入し、取組を継続しています。専用の機械を用いて個人の歩行速度・歩幅・重心移動等を計測し、歩き方の安全度合いを判定するプログラムであり、計測結果をもとに、安全な歩き方につながる体操等の改善策を提案する機能も備えています。

また、グループ各社は、労働組合とも組合員の安全衛生を図るために会社が必要な施設の整備に努めることを確認しています。(労働協約付帯協定第90条)

ENEOSグループ行動基準 (抜粋)**2. 安全確保**

- (1) 私たちは、安全は事業活動の大前提と位置づけ、安全に関して高い目標を掲げ、常に安全を確保し、あらゆる事故・負傷災害を防止する対策を講じます。
- (2) 私たちは、地震等の自然災害による事業拠点の被害を最小限に抑えるため、予防策および緊急時対策を講じ、役員、従業員、近隣住民およびその他関係者の生命・身体的安全確保に、全力を尽くします。
- (3) 私たちは、病気・アルコール・薬物等の影響により、安全が確保されない状況において、就業しません。

安全に関する方針

グループ各社では、労働安全衛生に関する方針を定め、労働者の安全を最優先かつ徹底する意思を表明しています。

● ENEOS

「誰もケガしない、させない、設備の事故撲滅を目指す」

● JX石油開発

「労働安全・衛生および環境に対する配慮を、他のすべての事項より優先します」

● JX金属

「全ての事業領域で働く人の安全と健康を守ることを最優先する」

(ア) 指標と目標

当社グループは、労働者の安全を最優先かつ徹底する意志を表明しています。「重大な労働災害(死亡労働災害)件数ゼロ」及び「T R I R (注1) 1.0以下の達成」をグループの重点目標として定め、協力会社の方々を含めた安全諸活動の徹底及び安全教育の充実を図っています。

(注) 1. 総災害度数率、100万時間当たり負傷者数(不休労災+休業・死亡労災者数)。

当社グループの定量目標及び実績は以下の通りです。

	2022年度 実績・目標	2023年度 実績・目標	2024年度 目標
重大な労働災害 (死亡労働災害)件数	0件 (0件)	0件 (0件)	0件
T R I R (総災害度数率)	1.00 (1.0以下)	0.94 (1.0以下)	1.0以下
L T I R (休業災害度数率)(注2)			従業員: 0 協力会社員: 0.3以下

(注) 2. 100万時間当たりの休業・死亡労災者数。

3. 2022年度及び2023年度における下段かつ書きは目標値です。

4. 2023年度における実績値は速報値です。確定値については、2024年11月発行予定のESGデータブックをご参照ください。

イ．健康増進

当社グループは、従業員及びその家族の健康を大切にすることが、従業員の活力向上、生産性改善及び組織活性化につながり、ひいては成長戦略実現の原動力や競争力の源泉になると考えています。

このような考え方のもと、健康に関する基本原則をグループ行動基準に定めるとともに、従業員の自律的な健康管理及び健康増進に寄与すべく「健康経営」を推進しています。

ENEOSグループ行動基準（抜粋）

4. 健康増進

(1) 私たちは、働く人の健康は企業の継続および発展の基盤であるとの認識のもと、心身の健康を維持・増進するための取り組みを積極的に支援し、健康確保のための努力を尽くします。

(2) 私たちは、労働衛生の継続的な発展のために、外部と協力して情報収集・発信を行うとともに、事業活動に伴う健康障害リスクを特定し、評価を行い、そのリスクを抑制する対策を推進します。

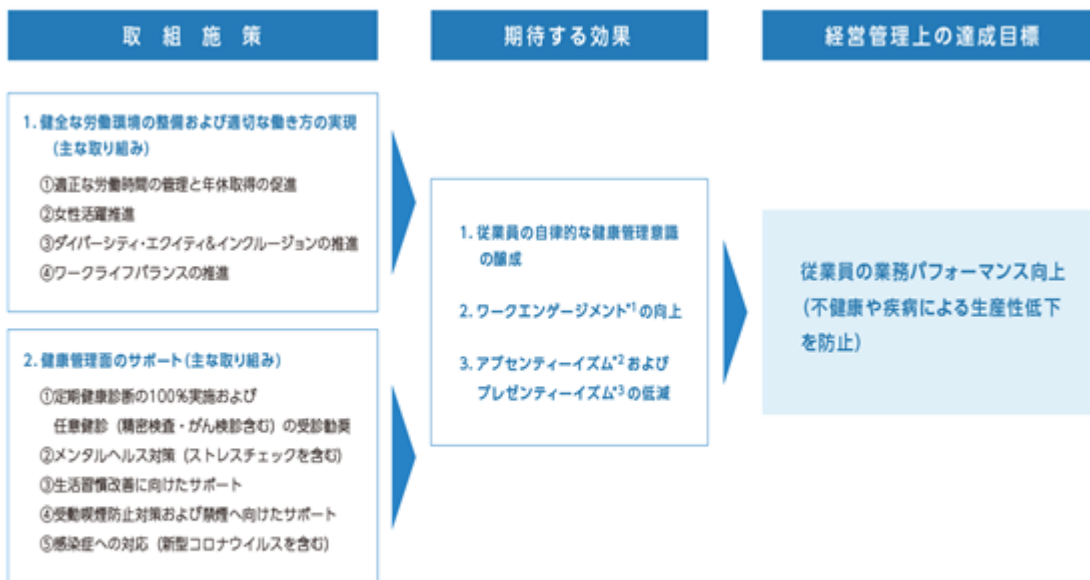
ENEOSグループ健康宣言

ENEOSグループは、「エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、社会の発展と活力ある未来づくりへ貢献する」ことを使命とし、グループ理念において「安全・環境・健康」を大切にしたい価値観の一つとして掲げています。従業員およびその家族の健康を重視することが、競争力の源泉である従業員の活力・生産性向上や組織活性化につながり、さらには成長戦略実現の原動力になると考え、大切な従業員の心身の健康を維持・増進するための取り組みである「健康管理」を積極的に推進していくことを宣言します。

(ア) 健康経営の全体像

当社グループは、「ENEOSグループ理念」において、「安全・環境・健康」を“大切にしたい価値観”の一つとして掲げています。「ENEOSグループ長期ビジョン」実現のためにも、企業活動の根幹である従業員一人ひとりの心身の健康を維持・増進することが大切です。

健全な労働環境の整備及び適切な働き方の実現に向けた取組、また、従業員の健康管理をサポートしつつ自律的な健康管理意識を醸成する取組が、個人の健康は勿論、職場全体の活力や生産性の向上につながり、ひいては「健康経営」の実現に至ると考え活動しています。



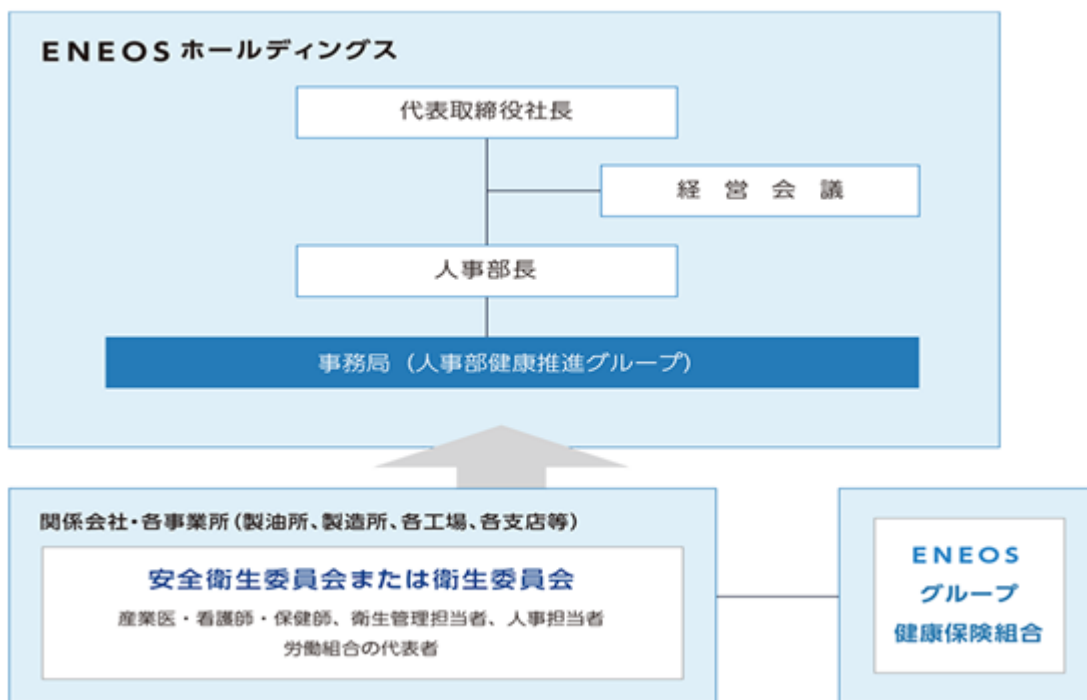
*1 仕事に関連するポジティブな心理状態として、「活力」「熱意」「没頭」の3項目によって定義される。

*2 私傷病等による欠勤の状態。

*3 出勤はしているものの、健康上の問題によって完全な業務パフォーマンスを出せない状態。

(イ) 健康経営のサポート体制

従業員の健康推進をサポートする事務局を人事部内に設置し、健康保険組合や関係会社・各事業所と連携しながら様々な取組を行っています。また、本社健康管理センターにおいて心療内科医師を配置する等、産業医体制の充実化も図っています。



(ウ) 指標と目標

当社グループでは、国内外を問わず、定期健康診断の受診率100%実施に加えて、生活習慣病予防に向けたサポートや感染症予防に取り組んでいます。海外赴任者・出張者に対しては、疫病・感染症予防接種や医療サポート制度等の整備に努めています。また、健康増進法の趣旨に則り、受動喫煙リスクの徹底的な排除にも取り組んでいます。

当社グループにおける健康関連指標の目標及び実績は以下のとおりです。

健康関連指標	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標
喫煙率	22.0%	24.1%	23.1%以下
適正体重維持者の比率 (BMI 25未満)	70.9%	69.7%	70%以上
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%

(注) ENEOSホールディングス、ENEOS、JX石油開発、JX金属が集計対象です。

(6) 国際的な人権原則の遵守

当社グループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、従業員を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重することが、持続的な社会の発展に貢献していくうえで根本的かつ必須の重要テーマであると考えています。

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関（ILO）の中核的労働基準（「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「あらゆる形態の強制労働の禁止」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における差別の排除」）、「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」等の国際規範を支持しています。

また、従業員に限らず、サプライヤー、お客様、お取引先、地域社会等のさまざまなステークホルダーの方々の人権を尊重し、事業活動を進めています。

ENEOSグループ行動基準（抜粋）**5. 人権尊重**

- (1) 私たちは、人権に関する国際規範を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、民族、皮膚の色、文化、思想、宗教、信条、政治的見解、性的指向、障がいの有無といった違いを十分認識のうえ、その多様性を尊重し、人権を侵害しません。
- (2) 私たちは、内容の如何を問わず、差別・ハラスメントを行いません。
- (3) 私たちは、強制労働・児童労働を行いません。
- (4) 私たちは、紛争の長期化や人権侵害、非人道的行為の拡大につながる取引を行いません。

ア. 人権ポリシー

当社グループは、人権尊重の基本原則をグループ行動基準に定めるとともに、これを補完する人権ポリシーを制定しています。当社グループの事業活動に関連するすべてのビジネスパートナーに対して理解・協力を要請し、これらの周知徹底と遵守に努めています。

ENEOSグループ 人権ポリシー

ENEOSグループは、エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じた社会の発展と活力ある未来づくりに貢献するというグループ理念のもと、事業活動を推進しています。
人権尊重の取組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく旨として、国連ビジネスと人権に関する指導原則に基づき、本ポリシーを定めます。

1. 基本的な考え方

ENEOSグループは、事業活動を行うすべての国・地域において、人権が尊重されなければならないと認識しています。

2. 適用法令の遵守

ENEOSグループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域で適用される法令および規程を遵守します。また、国際的に認められた人権と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合は、国際的な人権規範を尊重するための方法を追求していきます。

3. 国際的な人権規範の尊重

ENEOSグループは、すべての人びとの基本的な人権について規定した国連国際人権憲典（「世界人権宣言」「市民的政治的権利に関する国際規約および経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本原則及び権利に関するILO宣言」「資金や労働移動など労働者の人権に関する条約」「先住民族の権利に関する国際連合宣言および子どもの権利とビジネスの原則」等の人権に関する国際規範を支持し、尊重しています。加えて、国連グローバルコンパクト署名企業として「国連グローバルコンパクト10原則」を支持し、尊重しています。

4. 人権尊重の責任の遂行

ENEOSグループは、人権そのものを尊重しないことはもちろんのこと、自らの事業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応をとり、人権尊重の責任を果たして参ります。その一環として、ENEOSグループは、以下の取組みを推進します。

○人権デュー・ディリジェンス

ENEOSグループは、人権デュー・ディリジェンスの取組みを構築し、これを積極的に実施します。人権デュー・ディリジェンスとは、自社が社会に与える人権への負の影響を防止または軽減するため、予防的に調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その進捗ならびに結果について外部に開示する継続的なプロセスを指します。

○対応と協議

ENEOSグループは、自社が人権に及ぼす影響について、影響を受ける人々の視点から問題を、対応できるよう、関連するステークホルダーとの対応と協議を実施を行います。

5. 教育

ENEOSグループは、本ポリシーがENEOSグループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を行います。

6. 情報開示

本ポリシーに基づき人権尊重の取組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

7. 適用範囲

本ポリシーは、ENEOSグループすべての役員と従業員に適用します。また、ENEOSグループの事業活動に関連するすべてのビジネスパートナーに対しても、本ポリシーの理解・協力を求めます。

8. 位置づけ

本ポリシーは、ENEOSグループ理念およびENEOSグループ行動基準の定めを補完するものです。

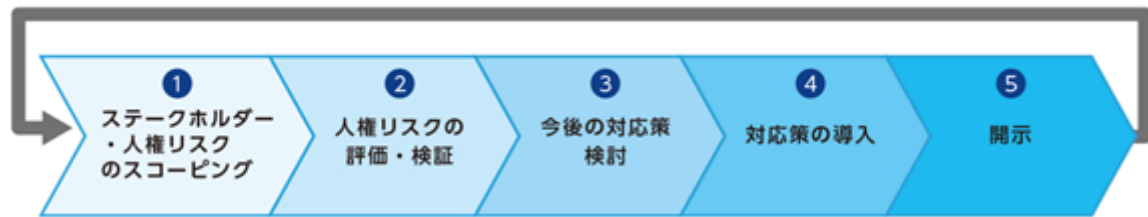
以上

イ. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、人権デュー・ディリジェンス（以下、人権DD）、サプライチェーンにおけるCSR調達アンケート、そして人権への負の影響が疑われた場合の対応フローという3つの仕組みを通じて、網羅的に人権リスクの把握に努めています。

2019年度から隔年で国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGPR）に沿った人権DDを実施しています。事業活動における人権侵害リスク範囲の特定と評価、改善策立案、教育の仕組み構築を内容とするものです。人権DDのサイクルは以下のとおりです。

人権デュー・ディリジェンスのサイクル



人権リスク調査の対象となるステークホルダー・人権リスクのスコーピング

ステークホルダー：従業員、お客様、製油所・サービスステーション（SS）の周辺住民、サプライヤー等

人権リスク：以下表「人権DDにおいて確認する人権課題」参照

ステークホルダー	人権DDにおいて確認する人権課題	
従業員	ハラスメント	労働時間管理
	差別	健康
	安全	ワークライフバランス
	結社の自由（団結権・団体交渉権）	公正かつ良好な労働基準
サプライヤー	サプライヤーによる人権侵害事象の発生	
顧客・取引先	品質不良（コンタミネーション含む）	不適切な商品情報の提供
	不適切な商品化学物質管理	情報セキュリティ（プライバシー）
地域社会	環境（地球の環境破壊、健康被害、事故被害含む）	

人権リスクの評価・検証

でスコーピングした各人権リスクに対し、業務を通じた人権侵害を行っていないか、各部で自己評価評価後、外部専門家に確認を依頼し、対応を優先すべき人権リスクを特定

今後の対応策検討

自己評価の結果及び外部専門家の意見を踏まえ、対応を優先すべき人権リスクに対する対応策を検討

対応策の導入

検討を踏まえ対応策を導入

開示

対応について報告

ウ．指標と目標

当社グループでは、「人権DD・人権研修の実施」を取組目標としています。

2023年度は第3回人権DDを実施し、主要な事業バリューチェーン上における重大な人権侵害事例が生じていないことを確認しています。より詳細な報告は、2024年11月発行予定のESGデータブックをご参照ください。

また、人権研修については、グループ各社で、人権意識の向上と職場における人権侵害の発生防止を目的として、役員・従業員を対象に人権啓発研修やeラーニングを継続しています。

(7) 生物多様性リスクの適切な把握・管理

当社グループは、操業・生産拠点の周辺環境に影響を与えかねない事業特性を持つことから、生物多様性の保全を重要なテーマと考えており、これをENEOSグループ行動基準に定めています。

操業・生産拠点の新設等にあたっては、あらかじめ環境影響調査を行い、植生や鳥類・動物・海洋生物等の生態系を確認する等、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取組を推進しています。

また、生産拠点の多いENEOSでは、「エネルギーグループ（注1）生物多様性ガイドライン」を定めています。

ENEOSグループ行動基準（抜粋）**3. 環境保全**

（1）私たちは、地球環境がかけがえのないものであることを認識し、限られた資源を取り扱う企業グループとして、水、土壌、大気等の自然資本と生物多様性の保全に努めるとともに、持続可能な社会の形成に貢献します。

（2）私たちは、脱炭素社会の形成に貢献するため、省エネルギーの推進および再生可能エネルギーの普及等に努めます。

（3）私たちは、資源を効率的に利用するとともに、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）等により、循環型社会の形成に貢献するよう努めます。

（4）私たちは、資源開発・調達・製造・流通・販売等、バリューチェーンのすべてにわたって持続可能な生産と消費に努めるとともに、社会に対して同様の働きかけを行います。

エネルギーグループ（注1）生物多様性ガイドライン**【基本姿勢】**

当社グループの事業活動が地球の生物多様性と大きく関わっていることを認識し、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進する。

【活動方針】

1. 事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、および事業活動の改善に努める。
2. 自然保護、環境教育等、生物多様性保全に寄与する社会貢献活動を推進する。
3. 生物多様性に関する当社グループの取り組みを広く社会に発信し、情報の共有に努める。

（注）1．ENEOS及びそのグループ会社。

ア．国内での主な取組

当社グループは製造拠点において、地域の生物多様性保全活動に参加するほか、周辺の広大な緑地を豊かな生態系ネットワークの1つとして保全する活動に取り組んでいます。その他の事業所においても、周辺環境に合わせた環境保全活動を実施しています。

(ア) 緑地管理の事例

ENEOS根岸製油所は、東京湾に面し、周囲を三溪園、根岸森林公園等の緑地に囲まれ、海と山の自然が交差する地域に位置しています。そこで、里山管理の手法を用いて、地域生態系ネットワークの拠点の一つとすべく環境整備に取り組んでいます。同製油所は、良好な生態系ネットワーク形成等の活動が評価され、2020年2月に「いきもの共生事業所認証（ABINC認証（注2））」を取得し、2023年10月には環境省の「自然共生サイト」に認定されています。

（注）2．一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が開発した、いきもの共生事業所推進ガイドラインの考え方に沿って計画・管理され、かつ土地利用通信簿で基準点以上を満たし、当審査過程において認証された事業所。

(イ) 藻場創出の事例

ENEOS堺製油所は大阪湾奥部に位置しています。大阪湾奥部は、陸域から流入する窒素・燐等の栄養塩が滞留しやすく、赤潮発生が見られる等、いきものの棲みにくい水質と言われています。同製油所では、護岸部に藻類が着生するためのブロックを設置し、藻場創出に取り組んでいます。藻場創出により、栄養塩の吸収と酸素の供給による水質改善、海生生物の産卵・成育場所の増加、藻類の光合成を通じたブルーカーボンの蓄積等、多面的な効果を期待できます。

イ．国外での主な取組

(ア) バラスト水（海水）対策

日本から産油国へ向かうタンカーは、空船時の運航安定性を維持するため、「重し」としてバラスト水を積んでいます。そのため、日本の海域に生息する微生物やプランクトンがバラスト水とともに遠く産油国の海域に運ばれ、生態系バランスを崩す原因となっていました。

当社グループでは、2004年から外洋でバラスト水を入れ替える方法や新造船にはバラスト水処理装置（注3）を搭載する方法を採用し、産油国の湾内海域の生態系バランスに配慮しています。2022年度に、当社グループが所有するタンカー15隻全船にバラスト水処理装置の搭載を完了しました。

（注）3 . バラスト水中の水生生物を一定基準以下にして排水する装置。

ウ．指標と目標

「生物多様性リスクの適切な把握・管理」は2024年度ESG重点課題として、「主要な事業セクターにおける自然資本への依存度及び影響度の把握」を取組目標としています。自然資本への依存度及び影響度の把握には、一般公開されている自然との接点分析ツール（ENCORE）を用います。

(8) 循環型社会形成の貢献

当社グループは、「循環型社会形成への貢献」に向けて、自社及び社会全体の廃棄物低減や資源循環に努めます。グループ内で資源の有効活用や廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進するとともに、リサイクル事業を拡大していきます。

ア. 廃棄物の削減

製油所等から排出される汚泥や集塵ダストのセメント原料化、製錬所で発生する中和滓（注1）の繰り返し使用等を推進しています。また、一部の潤滑油製品の開発評価にあたっては、LCA手法（注2）を用いています。それらのほか、当社グループは、生産の効率化による原材料の使用量削減、リサイクル原料の使用量拡大を進めています。

（注）1．製錬工程での中和反応によって生じる生成物。

2．製品製造について、原料等の調達から製造、輸送、使用、廃棄までのライフステージ全体の環境影響を定量的に評価する手法。

イ. サーキュラーエコノミーの推進

当社グループは、従来型資源に依存しない循環型社会の実現に向けて、サーキュラーエコノミー（注3）を推進します。

世の情勢が、リニアエコノミー（注4）からサーキュラーエコノミーへ、すなわち、大量生産・大量消費型の経済から資源循環型の経済へと移行しつつあります。3Rから一歩進み、製品設計段階からの配慮、メンテナンスによる製品寿命の延長、リースやシェアリングによる利用効率の向上等も重視されています。

社会に供給されている製品は、資源の調達から製造、販売、使用、廃棄に至るライフサイクルの各段階でCO2が発生します。製造したものを廃棄せず、シェアリングやリサイクルにより循環させることで、CO2の発生を抑制できます。

当社グループは、素材・サービス分野において原料の非化石資源化やシェアリングビジネスに取り組むことで、サーキュラーエコノミーを推進し、ひいてはカーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。

（注）3．バリューチェーン上のあらゆる段階における資源の効率的な利用により資源循環を目指す経済の仕組み。

4．消費された資源をリサイクル・再利用することなく廃棄してしまい、直線的（Linear）にモノが流れる経済の仕組み。

従来型資源に依存しない循環型社会の実現に向け、サーキュラーエコノミーに関する取り組みを推進



ウ．指標と目標

当社グループは、「ゼロエミッション（最終処分率1%未満）の維持」を目標に掲げ、廃棄物の適正管理・再資源化に取り組んでおり、2022年度の実績は0.8%、2023年度の実績は0.85%（注5）でした。

（注）5．速報値です。確定値については、2024年11月発行予定のESGデータブックをご参照ください。

また、廃棄物の削減に加えて、カーボンニュートラル基本計画の中で、サーキュラーエコノミーの推進として、ケミカル素材の非化石資源比率・潤滑油のリサイクル量・銅精錬のリサイクル比率のロードマップを示しています。具体的な取組としては、2023年8月に公表した世界初のバイオパラキシレン製造による「バイオマス to ペットボトル」の取組や2022年に環境省の公募事業に採択された廃潤滑油のリサイクルに向けた取組等を通じて、サーキュラーエコノミーの推進に向けて取り組んでいきます。

(9) ステークホルダーとのコミュニケーション

当社グループは、株主・投資家、お客様、お取引先、従業員等、多様なステークホルダーの皆様との関わりの中で事業活動を営んでいます。ステークホルダーとの対話を積極的に進め、期待や要請に応える活動を推進していきます。

また、当社グループでは、ESGに関する具体的なテーマに関し、外部専門家・ステークホルダーの意見を聴取し対応しています。2023年7月には投資家向けにカーボンニュートラル基本計画の説明会を実施したほか、機関投資家の気候変動アクション・イニシアティブ「Climate Action 100+」とも定期的なエンゲージメントを実施しています。

引き続き、外部専門家・ステークホルダーとのエンゲージメントを進め、社会課題の解決に貢献していきます。

ステークホルダー	活動内容	主なコミュニケーション手段	主なコミュニケーション窓口
株主・投資家	当社では、ディスクロージャーポリシーを定め、株主・投資家の皆様に対し、迅速・適正かつ公平な情報開示に努めています。	株主総会、決算説明会、個人投資家向け説明会、ESG説明 統合レポート、ESGデータブック、株主通信、ウェブサイトでの情報開示	当社ウェブサイトお問い合わせ窓口 (https://www.hd.eneos.co.jp/contact/) 当社IR部門窓口(電話、メール、ミーティング等)
お客様	当社グループは、お客様のご要望やご期待に応え、信頼とご満足いただける商品・サービスを開発・提供しています。	営業活動を通じたコミュニケーション 安全・安心で価値ある商品・サービスの提供 ウェブサイトによる情報提供 電話やウェブサイトでのお問い合わせ窓口	当社ウェブサイトお問い合わせ窓口 (https://www.hd.eneos.co.jp/contact/) グループ各社販売部門窓口(電話、メール、ミーティング等) ENEOSお客様センター(フリーダイヤル)
お取引先	当社グループでは、お取引先に対して購買情報を開示し、積極的にビジネスチャンスを提供するとともに、公正な取引機会の確保に努めています。	購買業務を通じたコミュニケーション ウェブサイトの活用 CSR調達アンケートの実施(2年で1サイクル)	当社ウェブサイトお問い合わせ窓口 (https://www.hd.eneos.co.jp/contact/) グループ各社調達部門窓口(電話、メール、ミーティング等) サプライヤー向け人権相談窓口
NPO・NGO	当社グループは、NPO・NGOとの協力関係を構築し、環境保全や社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。	生物多様性保全活動による協働 次世代人材育成支援活動での協働 人権デュー・ディリジェンスにおける第三者の立場からの検証(隔年)	当社ウェブサイトお問い合わせ窓口 (https://www.hd.eneos.co.jp/contact/)
地域社会・国際社会	当社グループは、操業地及び国際社会からのニーズや期待に応え、積極的にコミュニケーションを図ることで、責任ある企業活動を行うことを目指します。	地域住民向け説明会、行事参加・協賛 ボランティア活動 産油、産ガス、産銅国等を対象にしたさまざまな支援制度を開設 国際イニシアティブへの参画	当社ウェブサイトお問い合わせ窓口 (https://www.hd.eneos.co.jp/contact/) 操業地域の事業所窓口(電話、メール、ミーティング等)
従業員	当社グループでは、従業員を経営における重要なステークホルダーとして位置付け、一人ひとりが安心して働き、能力を最大限発揮できるように、各種制度を整備しています。	労働組合と経営層との定期的な対話 グループ報、イントラネットによる情報発信 意識調査の定期的実施 階層別研修等の実施 会社への意見・提言・要望の募集(年1回) 各種施策に対するアンケートの実施(随時)	内部通報制度(ホットライン) 請負先従業員も対象 上司との定期的な面談 労働組合を通じて

ア. 指標と目標

当社は、「投資家との効果的なエンゲージメントの実施(のべ250件)」を取組目標としています。

2022年度の実績は157件、2023年度の実績は412件でした。

(10) 情報セキュリティ及びD X推進に関する事項

情報セキュリティ

当社グループは、高い情報セキュリティレベルを確保することが重要な経営課題であると認識し、必要な対策に取り組んでおり、「情報セキュリティポリシー」を定め、ビジネスパートナーや委託先を含めて情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めています。なお、情報セキュリティポリシーについては、当社Webサイトをご参照ください。(<https://www.hd.eneos.co.jp/security/>)

また、当社グループは、「E N E O Sグループ情報セキュリティ基本規程」に則り、会社の資産である会社情報の不正な使用・開示及び漏えいを防止するとともに、会社情報の正確性・信頼性を保ち、改ざんや誤処理を防止し、許可された利用者が必要な時に確実にその会社情報を利用できるようにしています。

個人情報保護については「個人情報保護要領」を制定し、個人情報保護法の遵守と、個人情報を適切に取り扱うためのルールを定め、権利保護を図っています。加えて、研修の実施や「個人情報保護要領ガイドブック」の掲示等により、従業員への法令及び社内ルールの浸透を図っています。

I T及びI Tに保持される会社情報については、「サイバーセキュリティ」として、担当部署を設けて、機密性・完全性・可用性を維持するための必要な施策を行っています。

当社グループの「サイバーセキュリティ」に関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

ア．サイバーセキュリティにおけるガバナンス

当社グループは、年々巧妙化するサイバー攻撃から会社の重要な情報やシステムを守るため、当社社長を議長とする「E N E O Sグループサイバーセキュリティ会議」を設置しています。同会議においてサイバーセキュリティ対策状況を確認するとともに、経営主導でサイバーセキュリティ対策方針を決定・推進しています。

その後各事業会社にてサイバーセキュリティ対策方針を具体的な施策へ落とし込み実行しています。

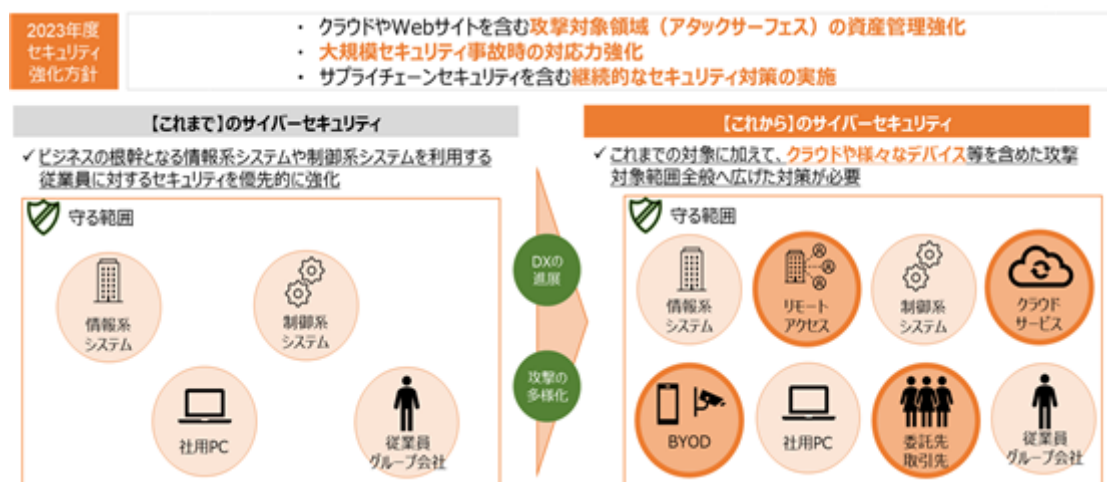
イ．サイバーセキュリティにおけるリスク管理

当社グループは、生産・販売・会計等のプロセスに関する電子データを、さまざまな情報システムやネットワークを通じて利用しています。これらの情報システムには安全対策が施されているものの、地震等の自然災害やサイバー攻撃を含む事象等により、情報システムに予期せぬ障害が発生し、業務が停止する可能性があります。その場合、当社グループの生産・販売活動に支障を来すとともに、取引先の事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

D Xの進展や働き方の多様化等により守るべき情報資産は増加傾向にある中で、情報システムや電子データの安全性を担保していくためには継続的なサイバーセキュリティ対策の強化が必要です。

このような状況を踏まえ、当社グループでは次のサイバーセキュリティ強化方針を掲げ、必要な施策を講じています。

- ・クラウドやWebサイトを含む攻撃対象領域（アタックサーフェス）の資産管理強化
- ・大規模セキュリティ事故時の対応力強化
- ・サプライチェーンセキュリティを含む継続的なセキュリティ対策の実施



各セキュリティ強化方針に係る具体的な取組事例は以下のとおりです。

(ア) クラウドやWebサイトを含む攻撃対象領域（アタックサーフェス）の資産管理強化

近年、DX進展に伴うクラウドサービス利用や、在宅勤務環境の整備によるリモートアクセスの増加等、インターネットに接続される情報資産が増加傾向にあります。

これらは利便性を高める一方で、インターネットからの直接の攻撃を受けやすいという側面もあります。

当社グループにおいてはWebサイト・ドメイン利用状況等の管理強化、クラウド利用審査に代表されるルール・統制面の整備や高度なセキュリティ機能を備えたリモートアクセス環境等技術面の整備を通じて、アタックサーフェスを保護する取組を行っています。

(イ) 大規模セキュリティ事故時の対応力強化

どのような対策を行ってもセキュリティ事故をゼロにすることは困難であり、万一の事故発生による影響を最小限に留めるために有事の対応力強化は重要です。

当社グループにおいては社内外の事例を踏まえたセキュリティ事故シナリオを作成し、事故対応担当組織・担当者の対応訓練を行っています。

訓練後には事故対応における改善点を洗い出し、ルールや手順書の見直し等継続的改善に努めています。

また一般社員においても不審メール受信時の通報訓練等を行っており、意識の啓発を図ることで事故リスクを低減するよう取り組んでいます。

(ウ) サプライチェーンセキュリティを含む継続的なセキュリティ対策の実施

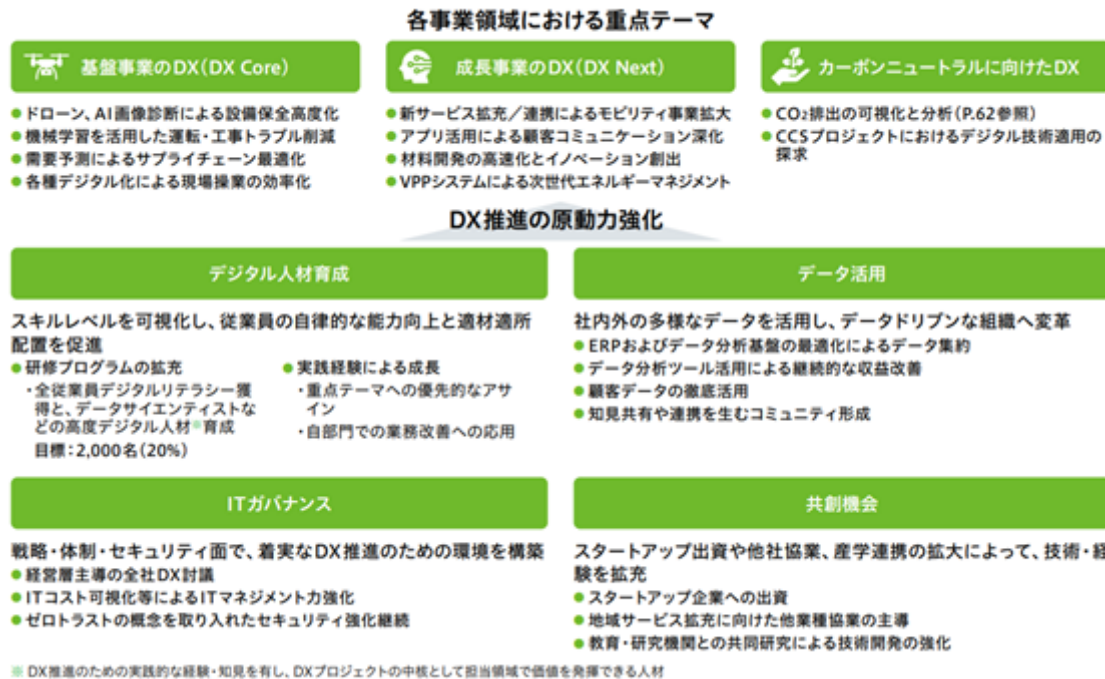
ここ数年、日本国内においても取引先のセキュリティ事故に伴う工場稼働停止や、委託先からの情報漏洩といったサプライチェーン上のリスクが顕在化しています。

これらのリスクに備え、当社グループにおいては主要な取引先のサイバーセキュリティ対策状況を確認するとともに、定期的なセキュリティ学習の場を設ける等、サプライチェーン全体の対策レベルを継続的に向上しています。

DXの取組

当社グループは「確かな収益の礎の確立」と「エネルギートランジションの実現」に必要な経営基盤を強化すべく、「E N E O Sデジタル戦略」を策定しました。デジタル戦略では、基盤事業、成長事業及びカーボンニュートラルの各領域におけるデジタル技術の活用方針を定めた「DX重点テーマ」と、デジタル人材育成、データ活用、ITガバナンス、共創機会という4つの「DX推進の原動力」の強化方針を定めています。

デジタル戦略



特にデジタル人材の育成を重点要素と設定し、第3次中期経営計画(2023~2025年度)における高度デジタル人材の育成目標数として、全従業員の約20%に相当する2,000人の育成を掲げています(注1)。この目標の達成に向け、E N E O Sでは新たに4段階のレベル認定と3つの人材類型を導入し、人材類型ごとに「研修」と「実践」を組み合わせ、DXの中核を担う人材の育成を進めています。

さらに、経営層の主導のもとDX推進体制を整えており、E N E O SではCDOを委員長とし管掌役員で構成するDX推進委員会(注2)の中に新たに設置した「デジタル人材開発会議」で、レベル認定や配置等の議論を行いデジタル人材の育成を加速させています。

- (注)1. 高度デジタル人材の育成実績については、2024年9月発行予定の統合レポートをご参照ください。
2. 全社DX方針や課題を討議し、各組織のDX推進に活用していく審議機関。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ経営に関するリスク事象に的確な対応を図るため「全社リスクマネジメント（Enterprise Risk Management：ERM）体制」を整備・運用しています。具体的には、毎年度グループ経営に甚大な影響を与えうるリスク事象を抽出した上で「重点対応リスク事象」を選定し、対応策の実行を進め、その取組状況を経営会議及び取締役会に報告するプロセスを導入しています。なお、2024年度の「重点対応リスク事象」には、「製油所トラブルの増加、稼働率低迷」「地政学リスク悪化」「自然災害により損失が発生するリスク」を選定し、今後、所管部署を中心に、当該事象に対する対応方針の決定と取組状況の確認等を実施していきます。なお、リスクに対するガバナンス体制は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）ガバナンス」をご参照ください。

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

（1）市場リスク

・商品価格変動リスク

当社グループは、石油製品・石油化学製品・電力・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っていますが、これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。

（エネルギーセグメント）

国内の石油製品のマージンは、主に原油価格と国内の石油製品市場価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。原油価格に影響を及ぼす要因としては、円の対米ドル為替相場、産油地域の政治情勢、OPECによる生産調整、シェールオイルの生産動向、全世界的な原油需要等があります。また、石油製品価格に影響を及ぼす要因としては、石油製品の国内需要、海外石油製品市況、国内の石油精製能力及び稼働率、国内のサービスステーション総数等があります。当社グループは、石油製品販売価格を石油製品の需給状況や市況動向を適切に反映して決定していますが、原油価格や石油製品市況の動向次第では、マージンが大きく変動します。また、石油化学製品のマージンも、原油価格やナフサ等の原料油価格と石油化学製品価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。石油化学製品価格については、生産設備の新增設による供給能力拡大と衣料・自動車・家電等の需要動向に影響されます。需給が緩和した場合は、原油・原料油価格の上昇を製品価格に転嫁することが困難になります。電力については、当社グループが販売する電力量が当社グループによる発電量を上回る場合、不足分を市場から調達しますが、調達価格が急騰した場合、収益が悪化する可能性があります。

従って、原油価格、石油製品価格、石油化学製品価格の変動や電力市場の取引価格の高騰等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（石油・天然ガス開発セグメント）

石油・天然ガス開発事業においては、原油及び天然ガス価格の上昇時には売上が増加し、原油及び天然ガス価格の下落時には、売上が減少します。従って、原油及び天然ガス価格の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（金属セグメント）

銅事業は、主として海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業、銅製錬事業、機能材料・薄膜材料事業から成り、銅精鉱価格、製錬マージン、販売プレミアム及びその他金属市況等の影響を受けます。銅製錬事業は、海外銅鉱山から銅精鉱を購入し、電気銅を生産販売する買鉱製錬業（カスタムスマルター）であり、そのマージンは、主に製錬マージンと販売プレミアムからなります。海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業については、開発銅鉱山及び投資先銅鉱山が販売する銅精鉱等の価格が電気銅の国際価格に基づき決定されるため、国際価格が下落した場合には、売上が減少します。製錬マージンは銅精鉱銅山との交渉により決定されますが、銅鉱石品位の低下、資源メジャーによる寡占化の動きなどにより製錬マージンが低下する可能性があります。また、販売プレミアムは電気銅の国際価格に付加されるものであり、輸送経費、製品品質等の様々な要因を考慮して顧客との交渉により決定されるため、減少する可能性があります。機能材料・薄膜材料事業の原材料は、金属市況等の変動により調達価格が変動します。これら原材料の調達価格が上昇し、製品価格に転嫁できない場合や、市況が期首棚卸資産の帳簿価額を大きく下回る場合、損益が悪化します。従って、銅精鉱価格、製錬マージン、販売プレミアム及びその他金属市況等の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引による収入及び支出が発生しており、また多額の外貨建て資産及び負債を有しています。そのため、外国為替相場の変動は、資産、負債、収入及び支出の円貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。また、外国為替相場の変動は、海外の子会社、持分法適用会社、共同支配事業及び共同支配企業の財務諸表を円貨換算する場合にも影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、デリバティブ金融商品を利用したヘッジを行い、市場リスクを低減する対策を講じています。その具体的な取組については、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記20.金融商品 (2)財務リスク管理 市場リスク」をご参照ください。

また、上記の市場リスクのうち、当社グループの経営成績に影響を及ぼす主要なリスクである外国為替相場、原油価格及び銅価格の市況変動による営業利益への影響額については、感応度を算定しています。次期の連結業績予想(2024年5月公表)へ与える市況変動の感応度は、下表のとおりです。なお、本感応度は一定の前提をおいて算定したもので、諸条件の変化によって影響額も変動します。

■前提条件(2024年4月以降)

為替：145円/ドル 原油：80ドル/バレル 銅貨：380セント/ポンド
(ドバイスポット)

■諸元の変動による2024年度営業利益への影響額(2024年4月以降)

		(億円)	
項目	変動幅	変動項目	影響額
ドバイ原油	5\$/B 上昇	石油製品ほか	(-) 40
		石油・天然ガス開発	(+) 80
		小計	(+) 40
		在庫影響	(+) 470
		合計	(+) 510
銅(LME)	10¢/lb 上昇	金属	(+) 20
		合計	(+) 20
為替レート	5¥/\$ 円安	石油製品ほか	(+) 40
		機能材	(+) 5
		石油・天然ガス開発	(+) 40
		金属	(+) 30
		小計	(+) 115
		在庫影響	(+) 250
合計	(+) 365		

(2) 環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、広範な環境規制の適用を受けており、これらの規制により、環境浄化のための費用を賦課され、環境汚染が生じた場合には、罰金・賠償金の支払いを求められ、又は操業の継続が困難となる可能性があります。また、今後、規制が強化される可能性があります。これらの環境規制及び基準に関する義務や負担は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するリスク

当項目は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)気候変動対応(TCFD)」の中で記載していません。

(4) 操業に関するリスク

当社グループの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害、鉱山の崩落や天候等の自然現象、労働争議、原料や製品の輸送制限等の様々な操業上のリスクを伴っており、これらの事故・災害等が発生した場合には、多大な損失を蒙る可能性があります。当社グループは、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

(5) 需要変動に関するリスク

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況、社会情勢の影響を強く受けています。国内石油製品需要については、「脱炭素社会」の実現に向けた動きが加速することを受けて、低燃費車の普及、ガス・電気等へのエネルギー転換が進展し、今後も減少することが予想されます。石油化学製品の販売はアジア諸国での需要に大きく依存しており、これらの地域における需要の変動が当社グループの製品需要に大きな影響を与えます。電子材料部品・チタンなどの製品については、需要家が限定されており、特定の需要家の経営環境が当社グループの製品需要に大きな影響を与えます。建設事業についても、公共事業又は民間設備投資（居住用不動産の建設を含む）の動向が、当社グループの建設事業需要に影響を及ぼします。これら当社グループの需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っていますが、予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社グループは、様々な市場で激しい競争に晒されています。特に国内石油精製販売事業においては、企業間で激しい競争が行われていますが、国内需要の減少傾向が、この状況をさらに加速する可能性があります。また、機能材料・薄膜材料事業は、技術革新及び顧客ニーズの急速な変化を伴う事業環境下であり、競合他社との競争に絶えず晒されています。このような競争環境の激化が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料供給源に関するカントリーリスク

当社グループは、原料の多くを海外から調達しており、特に、原油は中東の、銅精鉱は南アメリカ、東南アジア及びオーストラリアの、それぞれに限られた供給源に大きく依存しています。こうした国・地域における政治不安、社会混乱、労働争議、経済情勢の悪化、法令・政策の変更等のカントリーリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資源開発に関するリスク

当社グループが行っている油田・天然ガス田における探鉱及び開発活動は、現在、商業化に向けて、様々な段階にあります。探鉱及び開発の成功は、探鉱・開発地域の選定、設備の建設コスト、政府による許認可や税制、資金調達等、種々の要因に左右されます。個々のプロジェクトが商業化に至らず、投資費用が回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、探鉱・開発事業においては、高度な専門技術と幅広い経験を有する人材を確保する必要がありますが、当社グループが優秀な人材を十分に確保できない場合は、収益機会の逸失及び競争力低下につながる可能性があります。

(9) 石油・天然ガスの埋蔵量確保に関するリスク

国際的な資源獲得競争により、当社グループが石油・天然ガスの埋蔵量を確保するための競争条件は一段と厳しくなっています。当社グループの将来における石油・天然ガスの生産量は、探鉱、開発、権益取得等により、商業ベースの生産が可能な埋蔵量をどのように確保できるかにより左右されます。当社グループが石油・天然ガス埋蔵量を補填できない場合には、将来的に生産量が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、石油・天然ガス埋蔵量の見積りは、地質学的、技術的、経済的情報に基づいた主観的判断や決定を伴うため、正確に測定することが困難であり、進歩する回収技術の適用や生産活動を通じた新たな情報に基づいて大幅な修正が必要となる可能性があります。実際の埋蔵量が見積りを下回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 石油・天然ガス開発機材に関するリスク

石油・天然ガスの探鉱及び生産をするため、当社グループは、第三者から掘削機等の機材及びサービスの提供を受けています。原油価格が高騰している時期等は、これらの機材及びサービスが不足し、機材及びサービス提供の価格も上昇することになります。当社グループが、適切なタイミングかつ経済的に妥当な条件で、必要な機材やサービスの提供を受けることができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 第三者との提携、事業投資に関するリスク

当社グループは、様々な事業分野において、合併事業その他の第三者との提携及び他企業等への戦略的な投資を行っています。これらの提携や投資は、当社グループの事業において重要な役割を果たしており、種々の要因により、重要な合併事業が経営不振に陥り、又は提携関係や投資における成果を上げることができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業の再構築に関するリスク

当社グループは、コスト削減、事業の集中と効率性の強化を図ることとしており、事業の再構築に伴う相当程度の損失が発生する可能性があります。当社グループがその事業の再構築を適切に行うことができず、又は、再構築によっても、想定した事業運営上の改善を実現することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資及び投融資と減損に関するリスク

当社グループにおいては、事業の維持・成長又は新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資及び投融資を必要としていますが、キャッシュ・フローの不足等の要因によりこれらの計画を実行することが困難となる可能性があります。また、外部環境の変化等により、実際の投資額が予定額を大幅に上回り、あるいは計画どおりの収益が得られない可能性もあります。それにより、当社グループが所有している有形固定資産、のれん及び無形資産について投資額の回収が見込めなくなった場合には、これを反映させるように帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を計上しています。課税所得発生時期及び金額は、合理的な見積りに基づき決定していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げと棚卸資産評価に関するリスク

当社グループは、多額の棚卸資産を所有しており、原油、石油製品、レアメタルの価格下落等により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下したときには、収益性が低下しているとみて、期末帳簿価額を正味売却価額まで切り下げて売上原価等に計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、原油、石油製品等棚卸資産の評価を総平均法で行っており、原油価格の上昇局面では、期初の相対的に安価な棚卸資産の影響により売上原価が押し下げられて増益要因となりますが、原油価格の下落局面では、期初の相対的に高価な棚卸資産の影響により売上原価が押し上げられて減益要因となるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、多額の有利子負債により事業活動等に制約を受ける可能性があり、また、負債の元金支払いのために、追加借入又は資産の売却等による資金調達を必要とする可能性があります。こうした資金調達を行うことができるか否かは、金融市場の状況、当社の株価、資産の売却先の有無等、様々な要因に依存しています。さらに、国内外の金利が上昇した場合には、金利負担が増加することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 確定給付制度に関するリスク

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、制度資産に関しては、主に資本性金融商品の価格や社債利率の変動リスクに晒されており、これらの資産の利回り低下も当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記18.退職後給付 (2)確定給付制度」をご参照ください。

(18) 信用に関するリスク

当社グループは、保有する売掛金などの金融債権が、債務者（取引先）の信用悪化や経営破綻などにより債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態の悪化を受けて、保有する金融資産が回収不能になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 知的財産に関するリスク

当社グループは、事業遂行のため、特許権等の知的財産権を保有していますが、状況によってはその確保が困難となり、又は有効性が否認される可能性があります。また、当社グループの企業秘密が第三者により開示又は悪用される可能性もあります。さらに、急速な技術の発展により、当社グループの事業に必要な技術について知的財産権による保護が不十分となる可能性があります。また、当社グループの技術に関して第三者から知的財産権の侵害クレームを受けた場合は、多額のロイヤリティー支払い又は当該技術の使用差止めの可能性もあります。以上のように、当社グループがその事業を行うために必要な知的財産権を確保し、又はそれを十分に活用することができない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 内部統制システムに関するリスク

当社グループは、かねてからコンプライアンス、リスク管理等の充実に努めており、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化を図っていますが、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反、巨額な損失リスクの顕在化、ディスクロージャーの信頼性の毀損等の事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 情報システムに関するリスク

当項目は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(10) 情報セキュリティ及びDX推進に関する事項」の中で記載しています。

(22) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、石油販売等の事業に関連して顧客の個人情報を保有しており、それらに保護対策等を実施して適切に管理していますが、こうした対策に今後多額の費用を必要とする可能性があります。また、今後、仮に顧客の個人情報が流出し又は悪用された場合、上記事業に影響が及ぶ可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<当社グループを取り巻く環境>

当連結会計年度においては、各国の金融引き締め政策に伴う景気減速懸念や中国の景気回復遅れ等を受け、世界経済の回復ペースは鈍化しました。

一方、わが国経済については、物価上昇による家計や企業への影響や世界経済の下振れ懸念はあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限の解除を受け、経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復が継続しました。

当連結会計年度における原油価格（ドバイ原油）は、期初は1バレル当たり84ドルから始まり、期末には86ドル、期平均では前年同期比11ドル安の82ドルとなりました。期中はOPECプラスの協調減産に関する合意を巡り上下したものの、世界的な情勢不安や堅調な米国景気等を要因に、期末にかけて上昇しました。

銅の国際価格（LME〔ロンドン金属取引所〕価格）は、期初は1ポンド当たり407セントから始まり、期末には396セント、期平均では前年同期比9セント安の379セントとなりました。世界的な景気減速懸念により軟調に推移しましたが、3月の中国製錬会社の減産合意報道を受け供給不足感が高まり、期末に向けて上昇しました。

円の対米ドル相場は、日米の金利差拡大を背景に円安が進行し、3月には151円台の水準に、期平均では前年同期比10円安の145円となりました。

<連結業績の概要>

こうした状況のもと、当連結会計年度における売上高は、原油価格の下落に伴う石油製品販売価格の下落や金属価格の下落等により、前年同期比7.7%減の13兆8,567億円となりました。また、営業利益は、前年同期比1,836億円増益の4,649億円となりました。在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）を除いた営業利益相当額は、前年同期比1,467億円増益の3,932億円となりました。

金融収益と金融費用の純額168億円を差し引いた結果、税引前利益は、前年同期比1,907億円増益の4,481億円となり、法人所得税費用1,026億円を差し引いた当期利益は、前年同期比1,425億円増益の3,455億円となりました。

なお、当期利益の内訳は、親会社の所有者に帰属する当期利益が2,881億円、非支配持分に帰属する当期利益が574億円となりました。

決算概要

	FY2022 通期実績	FY2023 通期実績	差異	
ドバイ原油（\$/B）	93	82	▲11	▲12%
銅（LME）（c/lb）	388	379	▲9	▲2%
為替レート（¥/\$）	135	145	+10	+7%
売上高（億円）	150,166	138,567	▲11,599	▲8%
営業利益（億円）	2,813	4,649	+1,836	+65%
（在庫影響）（億円）	348	717	+369	+106%
金融損益（億円）	▲239	▲168	+71	-
税引前利益（億円）	2,574	4,481	+1,907	+74%
親会社所有者に帰属する 当期利益（億円）	1,438	2,881	+1,443	+100%
■在庫影響除き				
営業利益（億円）	2,465	3,932	+1,467	+60%
親会社所有者に帰属する 当期利益（億円）	966	2,379	+1,413	+146%

（注）上図内の原油価格、銅価、為替レートは期平均値です。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

[エネルギーセグメント]

国内の石油製品需要は、構造的な需要減少により新型コロナウイルス感染症のまん延前を下回る水準で推移しています。他方、アジアの石油化学製品需要は、中国を中心に堅調に伸長した結果、前連結会計年度を上回る水準で推移しました。

< 基盤事業 >

国内需要の減少が続く中であっても、国民生活に不可欠な石油製品の安定供給の使命を果たし、サプライチェーンの最適化・効率化・強靱化によりキャッシュ・フローを創出すべく、次の諸施策に取り組みました。

(石油精製販売事業)

SSネットワークの強化

国内最大のSSネットワークを一層強固な事業基盤とすべく、お客様の利便性や満足度を高めるために様々なサービスを展開しました。

具体的には、前連結会計年度に展開した「ENEOS SSアプリ(2024年4月1日に「ENEOS公式アプリ」に改称)」にて利用可能なクーポン種類の拡大やWebカーメンテナンス予約システム「エネアポ予約」への連携を開始しました。

また、SSにおいて「Vポイント」・「楽天ポイント」・「dポイント」の3つのポイントが利用可能なマルチポイントサービスの付与対象カードを拡大しました。

製油所の信頼性向上に向けた取組

製油所の信頼性向上のため、検査プログラムの強化・前倒し、保全計画の改善、工物品質の向上、運転トラブルの削減の4本柱を軸として活動しています。

検査プログラムの強化・前倒しについては、検査範囲を拡大し、潜在リスクの網羅的な洗い出しを行って、操業影響の大きい箇所から順次検査を実施しています。

保全計画の改善については、これまでのトラブルから得られた知見及び操業に与える影響を踏まえて優先順位を改めて評価し、点検・補修の強化を行っています。

工物品質の向上については、施工事業者との意見交換やお互いの知見を共有し、具体的な施工内容に応じて社外のスペシャリストの知見も取り入れ、施工品質に起因するトラブルの撲滅に取り組んでいます。

運転トラブルの削減については、ベテランの勘所の手順化、若手運転員の体感型教育等を通じ、非正常操作の確実性向上に取り組んでいます。

さらに今年度からは、上記4本柱を確実に達成するための仕組み作り(エンジニア・運転員の教育や増員、運転・保全・技術の連携を強化する組織)にも力を入れています。

デジタル技術の積極導入

株式会社Preferred Networksとともに、熟練運転員のノウハウが求められる石油精製・石油化学プラントのオペレーションを自動化するAIシステムを開発し、国内初となるAI技術による石油化学プラントの連続自動運転を実施しています。また、同社との合弁会社である株式会社Preferred Computational Chemistry(以下、PFCC)より、共同開発した新物質開発・材料探索を高速化する汎用原子レベルシミュレータ「Matlantis™」のクラウドサービスについて米国の企業・団体向けにもサービス提供を開始しています。同サービスは2023年12月1日時点で、国内外70以上の企業・研究団体に導入され、触媒、電池材料、半導体、合金、潤滑油、セラミック材料、化学材料等、幅広い開発に用いられています。Matlantis™のさらなる展開にも取り組んでおり、HPCシステムズ株式会社、PFCCと三社共同で革新的な計算速度で化学反応経路を自動探索する「GRRM20 with Matlantis」を開発、サービス提供を開始しました。

また、株式会社イクシスト、ロボティクスを活用したプラント・次世代型エネルギー設備への保守点検サービス事業について協業検討を進めています。

(石油化学事業)

将来的な競争力・収益力の強化を図るべく、付加価値の高い誘導品事業の拡大に取り組みました。その一環として、超高圧・高圧電線の絶縁用途に使用されるポリエチレンの生産能力増強(約3万トン、投資額約120億円)を進め、新設装置が2024年2月に完工しました。また、バイオ原料を使用したエチレン誘導品の製造・販売を目指し、株式会社日本触媒及び三菱商事株式会社(以下、三菱商事)と共同で、バイオ原料に関わる市場調査、バイオ誘導品の製造・販売の実現性を評価し、バイオ誘導品のサプライチェーン構築検討を行っているのに加え、サントリーホールディングス株式会社(以下、サントリーホールディングス)及び三菱商事と、バイオ原料を使用したバイオパラキシレンからサステナブルPET樹脂までのサプライチェーン構築に取り組んでいます。この他、サントリー食品インターナショナル株式

会社及び協栄産業株式会社と協働し、E N E O Sのサービスステーションを活用した使用済みペットボトル回収、並びにリサイクルチェーン構築の実証を実施中です。

（潤滑油事業）

潤滑油事業においては、E Vのさらなる普及を見据え、E Vの駆動システムの特性に合わせたE V専用油の開発及び国内外での顧客獲得に取り組みました。また、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、植物由来の原料を使用した潤滑油・グリース商品「E N E O S G Xシリーズ」及びデーターセンターにおいて冷却効率の高い液浸冷却を行うサーバー用液浸冷却液「E N E O S I Xシリーズ」の販売を開始しています。

<成長事業>

「脱炭素・循環型社会」「デジタル革命」及び「ライフスタイルの変化」は、これまで以上のスピード感で進展することを見据え、成長事業の育成・強化に向けた諸施策に取り組みました。

（素材事業）

機能材事業においては、株式会社E N E O Sマテリアル（以下、E N S）が有する販売ネットワークを活用した石油樹脂等の拡販等E N E O SとE N Sの機能材事業の統合シナジー最大化へ継続的に取り組むとともに、電気自動車（E V）にも使用される高機能タイヤ用エラストマーSSBR（溶液重合スチレン・ブタジエンゴム）やE Vへの搭載を主とする二次電池の材料を成長事業と位置づけ、競争力の強化に取り組みました。

（バイオ燃料・SAF）

航空業界における脱炭素化の進展を見据え、持続可能な航空燃料（SAF）の量産体制の確立に向け、TotalEnergies社（以下、トタルエナジーズ）と、和歌山製造所におけるSAF製造に関する事業化調査を実施中です（年間SAF製造能力約30万トン(40万kl)）。主な原料である廃食油については、株式会社野村事務所、株式会社吉川油脂と連携し、現状輸出又は廃棄され国内未活用となっている廃食油を日本各地から安定的に調達する仕組みを構築中です。2023年9月には、サントリーホールディングスとも、国内未活用の廃食油調達における協業を発表しました。さらに、三菱商事と、SAFを含む次世代燃料の社会実装に向けた共同検討を実施することに合意しました。E N E O Sが有する製造技術及び販売網と三菱商事が有する国内外の原料調達及びマーケティングに関する知見を活用し、次世代燃料のサプライチェーン構築の早期実現に貢献します。

また、AMPOL Australia Petroleum社と、同社のリットン製油所（豪クイーンズランド州）におけるバイオ燃料製造を検討するための覚書を締結しました。加えて、両社と豪クイーンズランド州政府は、同州政府が公式に本検討への支援を検討する覚書を締結しました。

（次世代型エネルギー供給・地域サービス事業）

エネルギーサービス

・再生可能エネルギー事業

2023年4月にE N E O Sが国内に有する太陽光・陸上風力・洋上風力の各発電事業及び関連する事業をジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（2024年4月1日付でE N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社に商号変更）に移管しました。これにより効率的な発電所の開発・運営を推進することで、E N E O Sグループの再生可能エネルギー事業の成長をさらに加速させていきます。

2023年度の具体的な取組としては、国内で合計約5万kWの太陽光発電所及び陸上風力発電所に着工したことに加え、2024年3月には公募入札にて八峰能代洋上風力発電事業（発電設備出力37.5万kW）を落札しました。

また、海外では豪クイーンズランド州でEdenvale Solar Park（総発電容量約20.4万kW）が運転を開始しました。2022年度よりトタルエナジーズとともに取り組んでいる法人向け太陽光発電自家消費支援事業においても、2027年までに2GWの発電容量を開発することを目指し、日本を含むアジア各国で引き続き営業活動を行っています。

これらの取組の結果、E N E O Sグループ全体の2024年3月末時点の再生可能エネルギー発電容量（建設中含む）は124.1万kWとなりました。

・水素事業

本格的な水素の大量消費社会を見据えて、CO₂フリー水素サプライチェーンの構築に取り組んでいます。国内外の広範囲なアライアンスを活用するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「グリーンイノベーション基金事業」（GI基金事業）等の支援も受け、実証事業や独自技術の開発等に取り組みました。

具体的には、豪州、マレーシア、中東、米国にて、上流サプライチェーン構築に向けた協議を進めるとともに、国内のコンビナートエリアで大規模なCO₂フリー水素の活用に関する共同検討を大阪ガス株式会社及びJFEスチール株式会社と開始しました。

水素キャリアとして期待されるメチルシクロヘキサン（MCH）を安価に製造する独自技術「Direct MCH[®]」について、豪クイーンズランド州に建設した工業的に使用される電極面積を有する電解槽（150kW級、水素30Nm³/h

相当)実証プラントにて、再生可能エネルギーを用いたM C H製造を行いました。その豪州産M C Hを日本に輸入して水素を取り出し、燃料電池小型バスへ充填・走行させることにも成功しています。

また、「裾野市C O 2フリー水素ステーションを活用したパイプライン水素供給システムの開発」が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(N E D O)の事業に採択され、Woven Cityの近隣にE N E O Sが建設中の水素ステーションを活用した実証事業に向けた計画策定に着手しました。北海道では、国内最大規模となる国産グリーン水素サプライチェーン構築に向けて、出光興産株式会社及び北海道電力株式会社との共同検討に関する契約を締結しました。

水素ステーションは、新たに1か所で営業を開始したほか、一部ステーションでの営業を終了した結果、運営中の水素ステーションは合計38か所(2024年3月末時点)となりました。

・合成燃料

再生可能エネルギー由来のC O 2フリー水素とC O 2を原料とする合成燃料の技術開発について、G I基金事業の支援を受け、早期技術確立を目指して各反応工程の性能向上と、プロセス全体の高効率化に取り組んでいます。中央技術研究所敷地内に1パーレル規模の小規模プラント建設を進め、2024年度から実証運転を開始する計画です。また、合成燃料を実際の車両に充填、走行デモンストレーションを行い、従来のガソリンと変わらない自動車走行を確認しました。

・V P P事業

2023年8月に根岸製油所、2024年3月に室蘭事業所にそれぞれ大型蓄電池を設置し、運用を開始しました。室蘭事業所の蓄電池は出力50MWと国内最大級の系統用蓄電池であり、この調整力を需給調整市場及び卸電力市場へ提供することで電力の安定供給並びに再生可能エネルギーの拡大に貢献していきます。

また、2023年5月に埼玉県さいたま市浦和美園地区において家庭用蓄電池の遠隔制御を行う技術実証を開始しました。本実証で得た知見を活かし、分散型エネルギーリソースを活用したV P P事業の実現に向けて準備を進めています。

・地域コミュニティとの連携

次世代型エネルギーの推進と地域づくりを実現すべく、静岡県及び静岡市と締結した基本合意書に基づき、清水製油所跡地(清水油槽所内遊休地)を中心とした次世代型エネルギー供給プラットフォームの構築を進めています。エネルギーマネジメントシステムを活用し、地産の再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、災害時(停電時)には自立的にエネルギー供給を行うことにより、地域防災・減災にも貢献していきます。

モビリティサービス・ライフサポート

・モビリティサービス事業

個人向けカーリース「E N E O S新車のサブスク」と「E N E O Sカーリース法人プラン」を展開しています。S S店頭でのカーリース取扱いは全国約1,700か所となっており、個人向けについてはW e bでのお申込みも可能になりました。2023年度からはE Vを車種ラインナップに加えており、今後もお客様の多様なニーズに応えます。

また、E Vの普及を見据え、S S及び商業施設へE N E O S C h a r g e P l u s 急速充電器及び普通充電器の設置を拡大しており、日本電気株式会社から運営権を承継した普通充電器約6,100基と併せ、充電ネットワークの拡充を図っています。加えて2023年度は、個人E Vユーザー向けに、充電器検索から決済まで完結できる「E N E O S C h a r g e P l u s E V充電アプリ」を、法人E Vユーザー向けに、業務車両の充電を一括管理できる「法人充電会員カード」をリリースする等、さらなる利便性の向上を図っています。

さらに、北米のスタートアップ企業であるAmple社とE Vの蓄電池交換サービス提供に向けて、2023年3月に京都市において一部パートナー企業と共に実証試験を開始しました。また、東京都世田谷区に出資先のスタートアップ企業であるOpenStreet株式会社と株式会社Luupの電動モビリティ、また株式会社Gachaco(以下、Gachaco)の電動二輪車用共通仕様バッテリーのシェアリングサービスを一堂に集めて提供する「E N E O Sマルチモビリティステーション」を開設し、モビリティ事業の推進を図っています。

・ライフサポート事業

S Sを物流拠点として活用する「配送効率化事業」の推進に向けて、三菱商事との合併会社であるLife Hub Network株式会社を設立しました。全国各地のS Sを荷物の一時保管かつ最終配送拠点とすることで、配送先までの走行距離を短縮し、ドライバーの負荷軽減及び配送の効率化を目指します。

また、S Sが地域の生活拠点として進化していくことを目指し、次世代S Sの実証店となる「E N E O Sプラットフォームひたち野うしくS S」を2024年3月末に開所しました。

(環境対応型事業)

バッテリーのユース・リユース・リサイクルが循環する仕組み「BaaS(Battery as a Service)プラットフォーム」の構築を目指し、2022年4月、電動モビリティの普及を目的に国内大手二輪メーカー4社と共同で設立したGachacoが

補助金交付事業として東京都内、及び大阪市内を中心にバッテリー交換機の設置を促進するとともにサービス展開を開始しました。2024年3月末時点において、東京都内で41か所のバッテリー交換機の設置が完了すると共に個人向けサービスも一部開始しました。

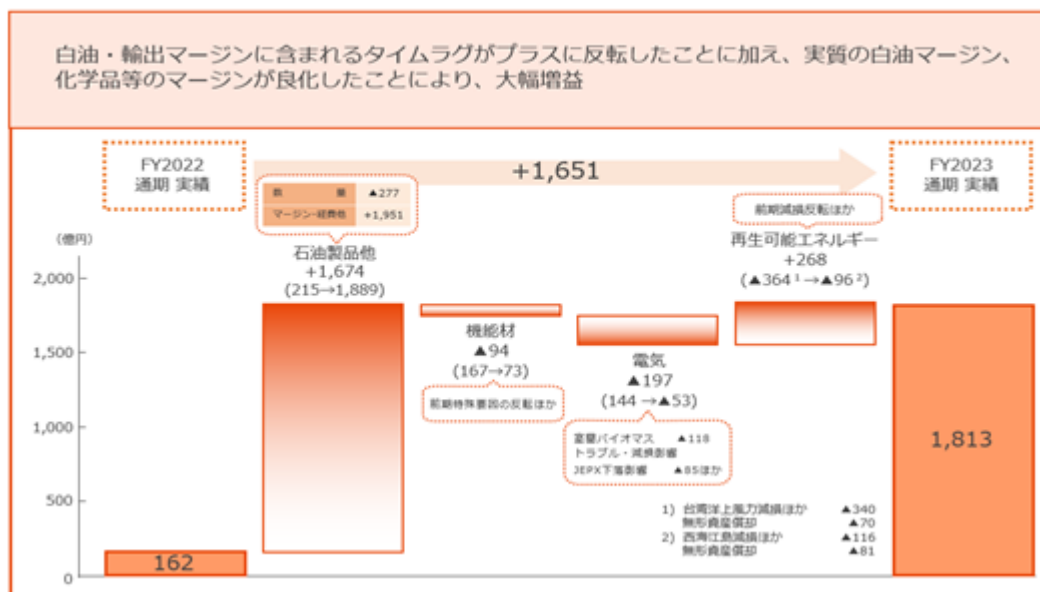
また、脱炭素・循環型社会の実現に向けて、廃プラスチックを利用したアスファルト舗装技術を開発し、実証試験を開始したほか、使用済タイヤからタイヤ素原料を製造するケミカルリサイクル技術を確認すべく、G I 基金事業の支援のもと、株式会社ブリヂストンと共同プロジェクトを進めています。加えて、古紙を原料とした国産バイオエタノールの事業化に向けて、TOPPANホールディングス株式会社と共同で実証事業を開始します。

このほか、三菱ケミカル株式会社と共同でプラスチック油化事業を開始することを決定し、鹿島製油所に隣接する同社茨城事業所に商業ベースで国内最大規模の処理能力を備えたケミカルリサイクル設備を建設中です。

(エネルギーセグメントの業績)

エネルギーセグメントの売上高は、前年同期比8.1%減の11兆6,871億円となりました。営業利益は前年同期比2,020億円増益の2,530億円となりました。在庫影響を除いた営業利益相当額は、白油・輸出マージンに含まれるタイムラグがプラスに反転したことに加え、実質の白油マージン、化学品等のマージンが良化したことにより、前年同期比1,651億円増益の1,813億円となりました。

エネルギー 在庫影響除き営業利益 (前年比増減)



〔石油・天然ガス開発セグメント〕

石油・天然ガス開発セグメントにおいては、基盤事業である石油・天然ガスの開発・生産事業を軸としつつ、CCS/CCUS(*1、2)を中心とした環境対応型事業を成長事業と位置付けてもう一つの軸とする「二軸経営」を展開しています。

* 1 CCS：二酸化炭素回収・貯留

* 2 CCUS：二酸化炭素回収・有効利用・貯留

＜基盤事業＞

環境にも配慮したエネルギーの安定供給

石油・天然ガス開発事業においては、安定供給と環境負荷の低減の両立に取り組んでおり、当連結会計年度においても着実に推進しました。

インドネシアにおいては、タンゲーLNGプロジェクトの液化設備の増設が完了し、生産能力を大きく向上させました。マレーシアにおいては、国営エネルギー会社であるPETRONAS社と、高濃度CO₂ガス田の開発とCCS事業を組み合わせた「BIGSTプロジェクト」に関する生産分与契約を新たに締結しました。米国においては、火力発電所の燃焼排ガスからCO₂を分離・回収し、回収したCO₂を油田へ圧入して原油増産に繋げるためのCO₂回収プラントの運転を2023年9月に再開し、順調に運転を継続しています。

＜環境対応型事業＞

環境対応型事業の推進

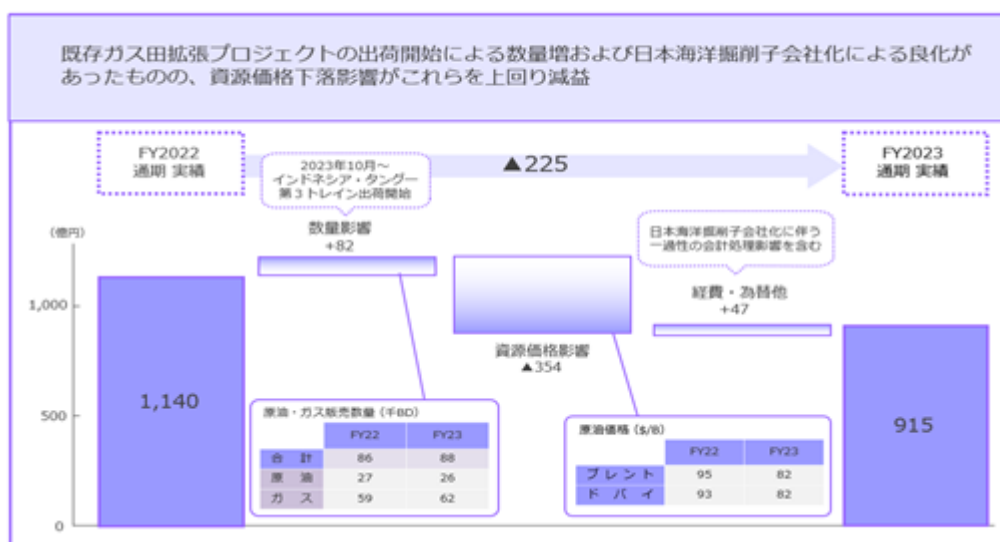
環境対応型事業としては、国内外においてCCS/CCUSを中心に推進しており、当連結会計年度においては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構と令和5年度（2023年度）「先進的CCS事業の実施に係る調査」の受託に関する契約の締結、豪州における石油・ガス大手のSantos社との日豪間のCCSバリューチェーン構築に向けた共同検討に関する覚書の交換等を行いました。

また、2024年4月、今後必要となる最先端の技術・知見を集約し、効率的な研究開発を行うe-テクノロジー・イノベーションセンターを設立しました。さらに、脱炭素社会に向けた様々な実証や他社、大学等との協業を推進する中条共創の森オープンイノベーションラボの新事務所建設も進め、2024年6月に完成しました。

（石油・天然ガス開発セグメントの業績）

石油・天然ガス開発セグメントの売上高は、前年同期比1.9%増の2,049億円となりました。営業利益は、既存ガス田拡張プロジェクトの出荷開始による数量増及び日本海洋掘削株式会社の子会社化・利益取込みによる良化があったものの、資源価格下落影響がこれらを上回ったことにより、前年同期比225億円減益の915億円となりました。

石油・天然ガス開発 営業利益（前年比増減）



〔金属セグメント〕

薄膜材料事業及び機能材料事業を主力とするフォーカス事業については、半導体市場における生成A I向け高性能半導体用途の需要増加はあるものの、各種民生用電子デバイスの需要減退やスマートフォン需要の回復の遅れに伴うサプライチェーンにおける在庫調整の継続、中国の景気減速等の要因により販売量は前年を下回り、減益となりました。

ベース事業については、SCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）の株式譲渡による利益の剥落や、パンパシフィック・銅株式会社（以下、PPC）の株式の一部譲渡に伴う資産の公正価値評価損失を計上したものの、円安による為替評価益や、前年度のMLCC株式譲渡決定に伴う資産の公正価値評価損失の反転により、前年同期に対し増益となりました。

＜フォーカス事業＞

（半導体材料事業）

薄膜材料事業

半導体需要の拡大を見据え、半導体用スパッタリングターゲットの機動的な供給体制を構築すべく、国内外で新工場の建設を進め、生産能力の増強に取り組みました。茨城県日立市においては、2023年10月に日立北工場が竣工し、米国アリゾナ州メサにおいても新工場の建設を進め、2024年5月末時点で新工場建屋の大部分の建設が完了しました。両工場とも生産設備の搬入を進めており、いずれも2024年度の操業開始を目指しています。

タンタル・ニオブ事業

半導体用スパッタリングターゲットを中心に世界的に需要増が見込まれる高純度タンタル粉末の安定供給のための施策として、タイ拠点における生産能力増強を進めています。本設備投資ではタンタル粉末製品の製造設備を増設するとともに、分析棟を増設し品質管理体制の強化を図っています。さらには、開発・試作に関する設備を新設し、顧客のニーズに迅速に応える体制を強化します。本設備は現在建設中であり、2025年を目途に順次稼働開始の予定となっています。

（情報通信材料事業）

機能材料事業

将来のI o T・A I社会の進展により、高速通信の普及、各種先端デバイスの小型化、高機能化等に加えて、C A S E化が進むモビリティ分野の伸長等にけん引され、J X金属株式会社（以下、J X金属）が取り扱う製品の需要は拡大すると予測されます。こうした情報通信及びモビリティ分野製品における高機能化に貢献すべく、導電性や耐熱性等の機能に優れ、薄箔化も可能という特性を有する高機能銅合金製品を新たに開発し、顧客へのプロモーションを開始しています。その一環として、高機能銅合金製品にかかわる原料供給網を強化する目的で、J X金属が33.4%の株式を有していた株式会社大阪合金工業所の株式を52.6%まで追加取得し、子会社化しました。重要な原料調達における一層のサプライチェーンの強化を図り、J X金属の先端素材の安定供給及び将来の新製品開発に活かします。

また、2023年12月、めっき・プレス加工の外注を請け負っている子会社であるJ X金属プレジジョンテクノロジー株式会社（以下、JXPT）の株式85%を株式会社マーキュリアインベストメントが無限責任組合を務めるマーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合（以下、MIC社）に譲渡しました。株式譲渡により、J X金属が強みを持つ先端素材分野に経営資源を更に集中させることが可能となります。また、MIC社は政府系金融機関を源流とする、産業競争力強化を目的とした上場投資会社です。同社を中心とする新たな経営体制のもとで、新領域への事業拡大、生産性の向上施策等を通じJXPTはさらなる成長が期待されます。

チタン事業（東邦チタニウム株式会社）

東邦チタニウム株式会社では、通液性・導電性といった金属多孔質体の特長と、チタンの長所である高耐食性や強度を併せ持つ新素材であるチタン多孔質体W E B T iの開発を進めております。近年は、次世代のエネルギー「水素」を製造する水電解のうち、特に再生可能エネルギーとの相性が最も良いとされるP E M型水電解方式に用いられる材料として注目を集めています。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた水素関連技術として、各国が水電解方式に関する多くのプロジェクトを進めています。既存のエネルギーを水素で置き換えるには多大な水電解能力が必要であるため、そこに利用されるW E B T iも需要の拡大が期待されます。

タツタ電線株式会社へのT O B開始を決定

J X金属は、2022年12月開催の取締役会において、完全子会社化を目的として、タツタ電線株式会社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議しました。また、同社が設置した特別委員会において本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、同社の取締役会が本公開買付けへの賛同及び応募を推奨する旨の決議をしています。

その後、日本における競争法に基づく必要な手続きは完了したものの、中国における競争法に基づく必要な手続きについては完了していませんでしたが、2024年6月11日に中国競争当局よりクリアランスを取得しました。これを含む本公開買付け実施の前提条件がいずれも満たされたため、本公開買付けを同年6月21日より開始することを決定しています。

ひたちなか新工場の建設工事開始

急速に進展する社会のデジタル化に不可欠な最先端素材の安定供給のニーズに応えるべく、茨城県ひたちなか市に取得した大規模用地（約24万㎡）において、新工場建設に向けた造成工事を進めています。当新工場は、半導体用スパッタリングターゲットといった既存の世界トップシェア製品をはじめとして、社会のデジタル化進展に欠かせない先端素材の製造・開発を担うJX金属グループの中核拠点となる予定です。

また、新工場建設により、日立事業所と磯原工場と合わせて3つの主要拠点が茨城県内に所在することから、建設工事の推進と並行して、管理間接部門の集約も含めて茨城県全域における最適な組織運営体制の検討を進めています。

< ベース事業 >

（基礎材料事業）

資源事業

2023年7月にチリのカセロネス銅鉱山の運営会社であるMLCCの株式51%をカナダのLundin Mining社へ譲渡しました。これにより高い鉱山運営能力を持つパートナーが得られ、生産性向上やコスト競争力強化のみならず、Lundinグループが近隣に持つ探鉱プロジェクトとの一体開発により山命延長等の長期的事業運営が可能となります。

今後は先端素材事業を中心とした注力分野へ経営資源を更に集中していくとともに、資源事業における長期的な収益基盤の強化を図ります。

金属・リサイクル事業

2024年3月にJX金属が67.8%を有していたPPC株式の20%を丸紅株式会社（以下、丸紅）に譲渡しました。今回の取引を通して丸紅とのパートナーシップをより強固なものとし、丸紅のネットワークを活用した販売先の拡充、原料調達におけるレジリエンス強化等、様々なシナジーが期待でき、ベース事業のさらなる競争力強化を図ることができます。また、株式譲渡によりPPCが連結子会社から持分法適用会社となることにより、連結売上高営業利益率が大きく上昇し、さらには連結有利子負債が大幅に減少することで、金属セグメントの収益性・財務体質の大きな改善が見込まれます。

< 研究開発 >

今後、半導体の微細化や多層化がさらに進んでいく中で、スパッタリング法に加えて、CVD・ALD（*3、4）による薄膜形成のニーズも高まることが見込まれます。次世代半導体向けCVD・ALD材料の開発テーマ探索から量産化までを一貫して担い、早期事業化を推進することを目的に、JX金属は2024年2月に「技術本部技術戦略部」内に「CVD・ALD材料事業推進室」を設置しました。

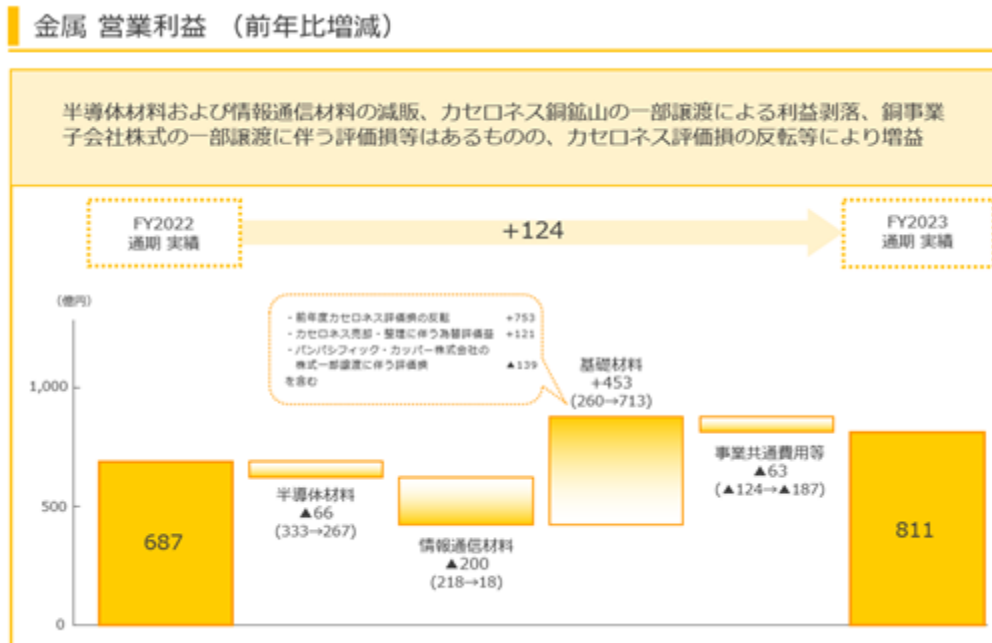
また、インジウムリンやカドミウムジンクテルルをはじめとする結晶材料の分野は、データセンターやモバイル通信量の増加、さらには、センシング技術の高度化等により、今後飛躍的な成長が見込まれています。フォーカス事業における次世代の収益の柱とするべく、事業規模拡大に向けた取組の一環として、JX金属は2024年4月に既存の「技術本部 技術戦略部 結晶材料事業推進室」と「薄膜材料事業部 営業部」の一部を統合し、「技術本部 結晶材料事業推進部」として格上げすることとしました。今後、市場変化・開発競争がますます激しくなり、技術開発のスピードが一段と加速する中、これまで推進室と営業部が個々で担っていた機能を新組織の中に統合し、結晶材料事業全体の戦略立案機能を一元化することで、迅速かつ着実な事業規模拡大を進めます。

* 3 CVD（Chemical Vapor Deposition）：化学気相成長法（化学反応を活用して薄膜を形成する方法）

* 4 ALD（Atomic Layer Deposition）：原子層積層法（原子層レベルで膜厚を制御して薄膜を形成する方法）

〔金属セグメントの業績〕

金属セグメントの売上高は、MLCCの株式譲渡に伴う連結範囲からの除外、エレクトロニクス関連市場サプライチェーンの在庫調整に起因する減販等を主因に、前年同期比7.6%減の15,131億円となりました。営業利益は、減収による影響はあるものの、円安による為替評価益や前年度のMLCC株式譲渡決定に伴う資産の公正価値評価損失の反転等により、前年同期比124億円増の811億円となりました。



〔その他〕

その他の事業における売上高は前年同期比4.0%減の4,920億円、営業利益は前年同期比47億円増益の512億円となりました。

株式会社NIPPPO

株式会社NIPPPO（以下、NIPPPO）は、舗装、土木及び建築の各工事並びにアスファルト合材の製造・販売を主要な事業内容としています。当連結会計年度は、公共投資は底堅く、民間設備投資は企業の高い設備投資意欲に支えられ増加傾向にあったものの、原材料価格の上昇や労働需給ひっ迫の影響を受け、厳しい経営環境にありました。

このような事業環境下、NIPPPOが有する技術の優位性を活かした受注活動、原材料価格の上昇に対応したアスファルト合材の適正価格での販売、生産性の向上及びコスト削減の推進により、競争力の強化に努めました。また、カーボンニュートラル社会の実現に向け、全事業所へのCO₂フリー電力の導入、CO₂排出削減に効果がある中温化合材の販売拡大等、CO₂の削減に向けた取組を推進します。

上記各セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高405億円（前年同期は460億円）が含まれています。

(2) 生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	6,830,814	84.0
石油・天然ガス開発	181,904	90.1
金属	1,228,396	96.7
その他	91,636	96.3
合計	8,332,750	85.9

(注) 1. 上記の金額は、各セグメントに属する製造会社の製品生産金額の総計(セグメント間の内部振替前)を記載しています。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	11,682,788	91.9
石油・天然ガス開発	204,863	102.1
金属	1,512,105	92.5
その他	456,906	96.4
合計	13,856,662	92.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの概況

流動性と資金の源泉

当社は、効率的で安定的な資金の確保と、事業活動のための流動性の維持を、財務活動の取組として重視しています。効率的な調達に向けて、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と、金融機関からの借入等の間接金融を、機動的に選択しています。

当社は、安定的な資金の確保に向けて、直接金融市場への継続的なアクセスを図るとともに、間接金融についても原油備蓄資金のための制度融資等も活用しており、政府系金融機関及び市中金融機関と幅広く関係を維持しています。また、トランジション・リンク・ローンといったサステナブル・ファイナンスによる資金調達を実施する等、調達ソースの多様化を図って十分な流動性を確保しています。

また、金融市場の環境変化にも対応できる流動性を維持するために、現金及び現金同等物を確保する他、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。当該契約の極度額は当連結会計年度末では4,550億円であり、また同契約に係る借入残高はありません。

連結における資金管理では、当社を中心に集中して資金調達を行い、国内外の金融子会社を通じてグループ各社に資金を配分するというグループファイナンス制度を設けています。その運営においてキャッシュマネジメントシステムを活用しており、流動性資金の一元管理及び効率化を実現しています。

当社は、資金調達とグローバルなビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R & I）、日本格付研究所（J C R）、ムーディーズ・ジャパン（ムーディーズ）の3社から格付けを取得しています。3社の2024年6月時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R & IがA+（見通し安定的）/a-1、J C RがAA-（見通し安定的）/J-1+、ムーディーズがBaa2（見通し安定的）/（短期は取得無し）となっています。

連結財政状態計算書

ア．資産 当連結会計年度末における資産合計は、手元資金の増加等により、前連結会計年度末比1,820億円増加の10兆1,365億円となりました。

イ．負債 当連結会計年度末における負債合計は、資産売却や税金の還付等による有利子負債の減少により、前連結会計年度末比2,342億円減少の6兆4,327億円となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末比2,894億円減少の2兆8,200億円となり、また、手元資金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末比7,601億円減少の2兆円となりました。なお、有利子負債にはリース負債を含めていません。

ウ．資本 当連結会計年度末における資本合計は、配当金の支払いによる減少等があったものの、当期利益の計上等により、前連結会計年度末比4,162億円増加の3兆7,038億円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比3.1ポイント上昇し31.8%、1株当たり親会社の所有者帰属持分は前連結会計年度末比131.15円増加の1,079.82円、ネットD/Eレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ)は前連結会計年度末比0.30ポイント改善し、0.54倍（ハイブリッド債資本性調整前）となりました。

5【経営上の重要な契約等】

- (1)「基本協定書」(契約当事者:日石三菱株式会社及びコスモ石油株式会社、締結日:1999年10月12日)
企業の枠組みを超えて抜本的なコスト削減策を講じるため、仕入、精製、物流及び潤滑油(生産・配送)の各部門において業務提携を行うことについて約したものです。
- (2)「合弁契約書」(契約当事者:JX金属株式会社(以下「JX金属」という。)、三井金属鉱業株式会社(以下「三井金属鉱業」という。))及びパンパシフィック・銅株式会社(以下「PPC」という。)、締結日:2020年2月12日)
JX金属と三井金属鉱業との合弁会社であるPPC(JX金属の出資比率67.8%)を中心とした銅製錬事業(原料調達、委託製錬、製品販売等)に関する業務提携を約したものです。
- (3)「Membership Interest Purchase Agreement(持分買取契約)」(契約当事者:JX Nippon Oil Exploration (CCS) Limited及びPetra Nova Holdings LLC、締結日:2022年9月14日)
JX Nippon Oil Exploration (CCS) Limitedが、Petra Nova Holdings LLCから同社が保有するPetra Nova Parish Holdings LLCの持分(50%)の全てを買い取るについて約したものです。
- (4)「Purchase Agreement(株式譲渡契約)」(契約当事者:JX金属及びLundin Mining Corporation、締結日:2023年3月28日)
JX金属が、同社の完全子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chileの株式の51%を、Lundin Mining Corporationへ譲渡することについて約したものです。
- (5)「合弁契約書」(契約当事者:JX金属、三井金属鉱業、丸紅株式会社(以下「丸紅」という。))及びPPC、締結日:2023年12月22日、以下「本契約」という。)
JX金属及び丸紅が2023年12月22日付で締結した株式譲渡契約に基づきJX金属による丸紅へのPPC株式の譲渡が実行されることを発効条件として、JX金属、三井金属鉱業、丸紅及びPPCの四社間で、PPCを中心とした銅製錬事業(原料調達、委託製錬、製品販売等)に関する業務提携を約したものです。
JX金属、三井金属鉱業及びPPCが2020年2月12日付で締結した合弁契約書は、本契約の発効により失効しました。
なお、JX金属及び丸紅間の株式譲渡により、JX金属のPPCに対する出資比率は、67.8%から47.8%になりました。

6【研究開発活動】

当社グループは、グループ理念に定めた『エネルギー・資源・素材における創造と革新』を目指し、エネルギー関連と金属関連を中心に研究開発活動を進めています。当連結会計年度における研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) エネルギー（研究開発費 15,460百万円）

エネルギー・素材関連の研究開発活動は、E N E O S株式会社（以下、E N E O S）の中央技術研究所と各事業カンパニーの研究開発部が連携をしながら進めています。「エネルギー・素材の安定供給」と「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に向け、エネルギー・トランジションを実現すべく、新規事業の創出、拡大に向けて重点領域を設定して、研究開発を推進しています。また、社外との連携にも力を入れており、大学・研究機関や企業・スタートアップとも連携を図り、オープンイノベーションを促進しています。

脱炭素エネルギー分野

カーボンニュートラル社会の実現に向け、海外の安価で潤沢な再生可能エネルギー（再エネ）を大量貯蔵・輸送に適した物質に変換し、エネルギー供給の安定性を高め、国内に使いやすい形で提供するための技術開発を進めています。

CO₂フリー水素分野では、再エネから得られた電力で直接トルエンを電解水素化することで、貯蔵・輸送に適したメチルシクロヘキサン（MCH）を低コストで製造する技術（Direct MCH[®]）の商業化に向けた開発を進めています。豪クイーンズランド州に建設した、工業化サイズの電極面積を有する中型電解槽実証プラント（150kW級）にて再エネを用いてMCHを製造、日本へ輸送し、取り出した水素を燃料電池小型バスへ充填、走行させることに成功しました。さらに2025年度をめどに大型電解槽プラント（MW級）の建設を行う予定です。これらは、「直接MCH電解合成（Direct MCH[®]）技術開発」として、経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の進めるGI基金事業に採択されています。また、CO₂フリー水素と工場等や将来的には大気から回収したCO₂を原料に液体燃料を製造する「合成燃料」の開発についても、カーボンニュートラル社会の実現に向けて重要な取組と位置付け、技術開発を進めています。中央技術研究所敷地内に1BD規模の小規模プラント建設を進めており、2024年度から実証運転を開始する計画です。また、試験製造した合成燃料を実際の自動車に充填、走行デモンストレーションを行い、従来のガソリンと変わらない走行性を確認しました。こちらもGI基金事業「CO₂等を用いた燃料製造技術開発プロジェクト」に採択されており、各反応工程の性能向上とプロセス全体の効率化を通じて早期の技術確立を目指します。さらに大気中のCO₂を回収するClimeworks社製のDirect Air Capture（DAC）装置をアジア太平洋で初めて中央技術研究所内に導入し、DAC技術の実証試験を開始しています。

バイオ燃料分野では、TOPPANホールディングス株式会社と古紙を原料とした国産バイオエタノールの事業化に向け共同開発契約を締結、実証事業を開始します。

再エネの有効活用に向けては、VPP（仮想発電所）事業における蓄電池の運用計画の最適化を行うシステムや、発電量や電力価格、水素需要に応じて水電解装置による水素製造を制御する水素EMS（エネルギーマネジメントシステム）の開発に取り組んでいます。自社開発したアルゴリズムによって、大型蓄電池（根岸製油所内）、水素ステーション（横浜旭、福島）内の水素製造装置等の運用最適化を行い、実設備での運用を通じて、技術・ノウハウの蓄積を進めています。また、東京都東村山市における電気自動車を活用したEMS実証や、静岡県裾野市におけるパイプラインによる水素供給効率化に向けた水素EMSの機能拡張等、地産地消エネルギー活用に向けた技術開発も推進中です。

さらに循環型社会の実現に向け、廃プラスチックを利用したアスファルト舗装技術を開発し、実証試験を開始しました。また、株式会社ブリヂストンと使用済タイヤの精密熱分解によるケミカルリサイクル技術の社会実装に向けた共同プロジェクトを進めています。本プロジェクトは「使用済タイヤ（廃ゴム）からの化学品製造技術の開発」としてGI基金事業に採択されており、検討を継続しています。

社外連携については、早稲田大学との包括的かつ分野横断的なオープンイノベーションを通して、カーボンニュートラル社会の実現に資する技術を探求しています。早稲田キャンパス研究開発センターエリアに設置した「E N E O Sラボ」を共同研究の拠点として、電池材料関連の「CO₂削減に向けた革新技術の研究」に取り組んでいます。

燃料油・化学品製造技術分野

製油所、製造所の安全・安定操業、競争力強化、及び液体燃料におけるCO₂削減を目指した研究を行っています。中でもデジタル化技術の開発・活用においてはAI技術による石油化学プラントの連続自動運転が実用段階に入っており、川崎製油所のブタジエン抽出装置で手動操作を超える経済的・高効率な運転を達成、並行して常圧蒸留装置等の主要プラントや他製油所への同AIシステム展開を目指し、開発を進めています。また、エンジンの熱効率向上が期待される革新燃焼技術（超希薄燃焼：スーパーリーンバーン）に適した燃料組成の検討を行い、製油所から得られる留分の利用によるCO₂削減の可能性を示すとともに、触媒・反応技術を活用し、自社原料の更なる有効活用（ケミカルシフト）に向けた石油化学誘導品の開発や、医薬品製造を想定した有機系触媒の開発等も進めています。

機能材分野

機能材分野では、重点領域である「エラストマー」、「高機能モノマー」、「高機能ポリマー」において、自社の強みである分子設計技術、配合技術、性能評価・分析技術を最大限に磨き、社会ニーズに応えるとともに、新たな価値の創造、社会的課題へのソリューションの提供に取り組んでいます。エラストマー分野では、株式会社E N E O S マテリアル（以下、E N S）において摩耗粉塵の削減に寄与し、かつ低燃費で、安全に止まる高グリップ性能を有する高機能タイヤ用エラストマーS S B R（溶液重合スチレン・ブタジエンゴム）や、電気自動車（E V）への搭載を主とし、E Vの性能向上に貢献する二次電池の材料等の開発を行っています。高機能ポリマー分野では、次世代高速通信で使われる高周波帯に対応する低誘電L C P（液晶ポリマー）や、半導体封止材等への適用が期待されるE N E O Sの独自エポキシ樹脂を使用した高耐熱硬化レジン等の開発を行っています。現在はE N Sが保有するエラストマー技術とE N E O Sが保有する技術との融合による新たな素材開発を進めています。また、産学連携として東京工業大学と共同研究講座を設置して、素材開発を加速・深化させるオープンイノベーションの拠点としています。

潤滑油分野

潤滑油分野では、地球環境に配慮した高性能潤滑油、グリースの製品開発を行っています。世界的な潮流である脱炭素化への貢献のため、植物由来の基材を活用した製品の開発に取り組んでおり、大型トラックやバス等のディーゼルエンジン用として「G Xディーゼル O W 30」、工作機械の油圧システム向けとして「G XハイランドS E 32」、各種機械や軸受向けグリースとして「G Xグリース P 2」を新たに発売しました。また、電動モビリティ向けに冷却性能や電気絶縁性能と潤滑性を高次元で両立した製品の開発に注力するとともに、今後大幅な増加が予測されるデータセンターの省エネルギー化に貢献する液浸冷却液「E N E O S I Xシリーズ」を発売し、更なる冷却性向上に向けた検討を進めています。このほかにも省燃費型駆動系油、安全・環境配慮型工業用潤滑油、自動車・産業用高性能グリース、新冷媒対応・省エネルギー型冷凍機油といった製品の開発を、新規材料やシミュレーションを含めた新規解析評価技術を取り入れながら推進するとともに、高品質の製品を安定かつ効率的に製造するための製造技術の開発を行っています。

デジタル技術分野

デジタル技術を活用して自社業務の効率化や新たな価値を生み出すことを目指した研究を行っています。具体的には、プラントデータを活用した運転効率化、画像解析による安全・安定操業支援に加え、革新的な素材・触媒探索技術の研究を推進しています。一例として、株式会社Preferred Networks（以下、PFN社）と戦略的な協業体制を構築し、A I技術を活用した革新的事業創出に取り組んでいます。M I（マテリアルズ・インフォマティクス）分野ではPFN社との合弁会社として株式会社Preferred Computational Chemistry（以下、PFCC社）を設立し、共同開発した新物質開発・材料探索を高速化する汎用原子レベルシミュレータ「atlantis™」をクラウドサービスとして提供する事業を国内だけでなく米国の企業・団体向けにも展開しています。同サービスは2023年12月1日時点で70以上の企業・研究団体に導入され、触媒、電池材料、半導体、合金、潤滑油、セラミック材料、化学材料等、幅広い開発に用いられています。さらに、H P Cシステムズ株式会社の手掛ける化学反応経路の自動探索ソフトウェア「G R R」をatlantis™によって高速化する「G R R 20 with atlantis」を同社、PFCC社と共同で開発、サービス提供を開始しました。

また、ロボティクスを活用したプラント・次世代型エネルギー設備への保守点検サービス事業について、株式会社イクシスに出資し、協業検討を行っています。デジタル技術を活用した新たなビジネス創出につなげることも目指し、国内外のスタートアップ企業等との連携も活発化させています。

(2) 石油・天然ガス開発

該当事項はありません。

(3) 金属（研究開発費 15,939百万円）

金属事業（JX金属株式会社）では、長年培ってきたコア技術の進化・活用に加え、グループ企業内での技術コラボレーション、大学等研究機関との共同研究、外部企業とのパートナーシップ構築等、様々な形の共創を推進し、研究開発を行っています。データ社会の進展に寄与する次世代の先端素材の開発や、脱炭素や資源循環といった地球規模のESG課題解決に向けた製品・技術開発、車載用リチウムイオン電池（LiB）のリサイクル技術開発等に積極的に取り組んでいます。

新規事業開発

CVD・ALD材料、結晶材料、プリントエレクトロニクス材料、LiBリサイクル及び電池材料の開発等について、事業部、関係会社等を跨ぎ全社横断で早期事業化に向けた取組を強化しています。

CVD・ALD材料は、原子レベルで厚み制御が必要とされる薄膜形成に利用されるため、更なる微細化や多層化が進む次世代半導体チップの製造においてニーズが高まることが見込まれています。「CVD・ALD材料事業推進室」を設置し、次世代半導体向けCVD・ALD材料の開発テーマ探索から量産化までを一貫して担い早期事業化を推進しています。

結晶材料は、データ通信の大幅な増加やセンシング技術の高度化により、今後更なる成長が期待される特に有望な事業領域です。インジウムリン基板をはじめとする化合物半導体関連製品の生産能力拡大、防衛・メディカル等新規用途の探索・周辺事業への進出、新規製品の開発を実施しています。その一環として、2024年4月より、技術本部技術戦略部結晶材料事業推進室と、薄膜材料事業部営業部の化合物半導体担当グループを統合し、技術本部結晶材料事業推進部とすることで、より効果的で迅速な開発・マーケティングを行う体制を構築し事業部化を推進します。

LiBリサイクルは、寿命を迎えた車載用LiBから有価金属を車載用電池材料の状態から抽出する「クローズドループ・リサイクル」の実現を目指しています。今後数年のうちに電気自動車（EV）の廃棄が本格化することが見込まれており、リサイクルの環境負荷定量評価、無害化、回収技術高度化といったサプライチェーン全体での資源循環システム構築に取り組んでいます。

半導体材料

薄膜材料分野では、高純度化技術及び材料組成・結晶組織の制御技術をベースに、半導体・電子部品用途向け製品に関する開発を進めています。半導体用ターゲット、磁気記録膜用ターゲット等の各種スパッタリング用ターゲットや、その他電子材料における新規製品開発及び関連プロセスの技術開発に継続的に取り組んでいます。また、今後市場が広がっていくと見込まれる半導体後工程向け製品として、超高純度硫酸銅の開発にも取り組んでいます。

情報通信材料

機能材料分野では、コネクタ等の用途に、精密な組成制御、独自の圧延加工プロセス及びユーザーニーズに適合した評価技術を用いて、強度・導電性・加工性・耐久性に優れた高機能銅合金の開発を進めています。次世代材料として、コルソン系及びチタン系新規銅合金の開発等、更なる高機能製品化に取り組んでいます。また、プリント配線板材及びシールド材用途等では、屈曲性、エッチング性、密着性等の高い機能を付加した銅箔等の開発・バージョンアップを進めています。

基礎材料

資源分野では、選鉱工程に適用する自動化技術や鉱石からのレアメタル回収技術の開発を進めています。また、環境負荷低減に向けて、鉱山で使用する重機等のCO₂排出量削減に資する技術等の調査を進めています。

金属・リサイクル分野では、銅製錬におけるリサイクル原料処理拡大に向け、リサイクル原料から回収する貴金属及びレアメタル等の金属種拡大のための技術開発や、銅製錬工程からの有価金属回収工程の効率化を推進しています。他製錬所との差別化として、2040年にリサイクル原料処理量を50%とするハイブリッド製錬を実現することを目指し、技術開発を進めています。

重点取組事項

データ解析技術・自動化技術とシミュレーション技術を担う部門を統合し「製造DX推進部」を設置しました。当社グループがこれまで各事業で培ってきた技術リソースを一元的に集約し、各事業の強靱化・効率化及びそれに伴うキャッシュフロー改善を推進しています。

これらに、その他の事業における研究開発費703百万円を加えた当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、32,102百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は3,710億円であり、セグメント別の内訳は次のとおりです。

なお、当社では使用権資産を設備投資とは別に管理しているため、設備投資額に使用権資産の増加額は含めていません。使用権資産の増加額を含めた資本的支出の総額は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記7.セグメント情報」を、使用権資産の増加額は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記12.リース」をご参照ください。

	当連結会計年度 (百万円)
エネルギー	228,833
石油・天然ガス開発	48,002
金属	84,270
その他	11,516
計	372,621
全社・調整	1,578
合計	371,043

エネルギーセグメントでは、製油所・製造所の設備工事、SSの新設・改造及び再生可能エネルギー事業の設備投資等を行いました。

石油・天然ガス開発セグメントでは、油田・ガス田の探鉱及び開発投資を行いました。

金属セグメントでは、事業所・製錬所・工場の設備工事等を行いました。

その他の事業では、アスファルト合材工場の製造設備の更新を中心に投資を行いました。

当連結会計年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物及び油槽	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E N E O S 株式 会社	市川油槽所 (千葉県市川市) ほか	エネルギー	貯油設備	15,210	4,774	41,476 (1,999) [189]	1,724	63,184	-
	東京支店 (東京都千代田区) ほか	"	給油及び 事務所設備等	85,841	17,532	198,949 (1,247) [2,695]	888	303,210	-
	仙台製油所 (仙台市宮城野区)	"	石油精製設備	15,876	13,295	6,761 (1,329)	1,811	37,743	392
	根岸製油所 (横浜市磯子区)	"	"	14,904	9,699	154,677 (2,253)	2,028	181,308	619
	水島製油所 (岡山県倉敷市)	"	"	34,346	33,807	70,802 (3,271)	1,464	140,419	1,119
	麻里布製油所 (山口県玖珂郡 和木町)	"	"	7,293	6,683	1,594 (666)	1,142	16,712	363
	大分製油所 (大分県大分市)	"	"	14,274	13,009	19,404 (1,008)	2,839	49,526	392
	川崎製油所 (川崎市川崎区)	"	"	39,013	29,755	214,746 (2,601)	6,722	290,236	1,331
	堺製油所 (堺市西区)	"	"	8,252	11,097	31,599 (771)	851	51,799	414
	和歌山製造所 (和歌山県有田市)	"	"	-	-	25,499 (2,374) [34]	83	25,582	336

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E N E O S株式会社	横浜製造所 (横浜市神奈川区)	エネルギー	石油製品製造設備	4,527	1,993	399 (380)	371	7,290	79
株式会社E N E O Sマテリアル	四日市(三重県四日市市)、千葉(千葉県市原市)及び鹿島(茨城県神栖市)工場	"	エラストマーの製造設備等	2,989	9,831	9,993 (629)	941	23,754	1,156
鹿島石油株式会社	鹿島製油所 (茨城県神栖市)	"	石油精製設備	18,795	10,982	47,908 (2,695)	952	78,637	481
鹿島アロマティックス株式会社	鹿島事業所(注2) (茨城県神栖市)	"	石油化学製品製造設備	307	1,842	- (-)	629	2,778	-
E N E O S喜入基地株式会社	喜入基地 (鹿児島県鹿児島市)	"	貯油設備	8,573	1,673	5,399 (1,933)	637	16,282	120
J X金属株式会社	日立事業所 (茨城県日立市)	金属	環境リサイクル事業、機能材料事業及び薄膜材料事業設備等	16,438	3,805	4,553 (6,284) [151]	606	25,402	395
	磯原工場 (茨城県北茨城市)	"	薄膜材料事業設備	8,067	13,118	4,224 (310)	1,350	26,759	1,151
	倉見工場 (神奈川県高座郡寒川町)	"	機能材料事業設備	15,916	13,541	5,259 (208)	819	35,535	618
J X金属製錬株式会社	佐賀製錬所 (大分県大分市)	"	銅製錬設備	18,289	19,645	3,668 (2,067) [1,102]	3,488	45,090	521

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.	本社・工場 (タイ国ラヨン県)	エネルギー	溶液重合スチレンブタジエンゴム(SSBR)製造設備	771	11,406	-	355	12,532	279
ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.	本社・工場 (ハンガリー ブダペスト市)	"	"	8,323	10,886	372 (120)	3,650	23,231	204
Hakuryu 5, Inc.	本社 (パナマ共和国)	石油・天然ガス開発	リグ・掘削設備	-	1,659	-	30	1,689	-
Japan Drilling (Netherlands) B.V.	本社 (オランダ王国)	"	"	-	8,713	-	652	9,365	151

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形資産の合計です。金額には使用权資産及び消費税は含めていません。また、連結会社以外から賃借している土地の面積は、[]で外書しています。
2. 土地は鹿島石油株式会社からの賃借であり、当該土地については「鹿島製油所」に含めて記載しています。また、同社は鹿島石油株式会社へ操業を委託している会社のため、従業員はいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備計画は以下のとおりです。

(1) 新設・改修

会社名事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
E N E O S株式会社 東京支店他	エネルギー	給油設備等	26,800	-	自己資金、社債及び借入金	2024年4月	2025年3月	(注)
J X金属株式会社 倉見工場、磯原工場、 ひたちなか新工場他	金属	機能材料事業及び 薄膜材料事業設備等	29,700	-	"	2024年4月	2025年3月	(注)

(注) 販売・生産品目が多種多様にわたっている等の理由により算定が困難なため、記載していません。

(2) 除却・売却

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	3,032,850,649	3,032,850,649	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	3,032,850,649	3,032,850,649	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月9日 (注)	55,711	3,330,283	-	100,000	-	526,389
2019年11月8日 (注)	100,000	3,230,283	-	100,000	-	526,389
2023年2月14日 (注)	197,432	3,032,851	-	100,000	-	526,389

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	162	65	3,300	794	2,201	509,566	516,091	-
所有株式数 (単元)	2,225	8,548,304	2,125,926	1,687,281	9,686,625	27,070	8,197,161	30,274,592	5,391,449
所有株式数 の割合 (%)	0.01	28.24	7.02	5.57	32.00	0.09	27.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式34,125,711株(役員報酬BIP信託の保有する株式は含みません)は、「個人その他」に341,257単元を、「単元未満株式の状況」に11株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式247単元及び81株がそれぞれ含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	484,767	16.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	160,352	5.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	68,924	2.29
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	65,285	2.17
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	44,320	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	38,485	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,497	1.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	33,699	1.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	29,449	0.98
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	28,020	0.93
計	-	990,802	33.04

(注) 1. 大株主は2024年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

2. 当社は自己株式を34,125,711株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

3. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 484,767千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 160,352千株

4. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者7社から2022年7月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2022年6月30日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	55,156	1.71
ブラックロック(ネザール)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステル ブレイン 1	12,101	0.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リ ミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	13,989	0.43
ブラックロック・アセット・マネジメント・カ ナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・スト リート 161、2500号	3,257	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	29,337	0.91
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハ ワード・ストリート 400	64,781	2.01
ブラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハ ワード・ストリート 400	48,276	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	9,821	0.30
計	-	236,719	7.33

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社から2024年1月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2023年12月29日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会 社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	109,516	3.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	54,590	1.80
計	-	164,106	5.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,365,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,981,093,300	29,810,933	-
単元未満株式	普通株式 5,391,449	-	-
発行済株式総数	3,032,850,649	-	-
総株主の議決権	-	29,810,933	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が24,700株(議決権の数247個)及び役員報酬B I P信託の保有する株式5,707,100株(議決権の数57,071個)が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	34,125,700	-	34,125,700	1.12
株式会社ダイプロ	大分市新川西一丁目4番17号	-	55,900	55,900	0.00
西村株式会社	神戸市中央区雲井通三丁目1番7号	118,500	14,900	133,400	0.00
朝日石油化学株式会社	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	-	1,000	0.00
滋賀石油株式会社	大津市竜が丘1番12号	72,400	-	72,400	0.00
ユウシード東洋株式会社	伊万里市新天町字中島460番地6	206,300	145,200	351,500	0.01
京極運輸商事株式会社	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	225,000	252,300	477,300	0.01
日米ユニテッド株式会社	大阪市西区南堀江四丁目25番15号	1,458,000	265,100	1,723,100	0.05
日本石油輸送株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,381,000	337,300	3,718,300	0.12
山文商事株式会社	大阪市西区土佐堀一丁目2番10号	966,000	105,400	1,071,400	0.03
株式会社サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番1号	545,600	273,400	819,000	0.02
北海道エネルギー株式会社	札幌市中央区北一条東三丁目3番地	214,800	-	214,800	0.00
アジア油販株式会社	横浜市中区本牧ふ頭3番地	62,000	-	62,000	0.00

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
太陽鋳油株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号	30,000	-	30,000	0.00
タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町二丁目3番1号	25,600	-	25,600	0.00
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	1,664,000	-	1,664,000	0.05
横浜石油企業株式会社	横浜市神奈川区子安通三丁目397番地	129,200	-	129,200	0.00
木村石油株式会社	京都市中京区錦小路通堀川西入吉野町829番地	3,600	-	3,600	0.00
株式会社丸新エネルギー	新潟市中央区下大川前通3ノ町2230番地67	-	15,300	15,300	0.00
レイズネクスト株式会社	横浜市中区桜木町一丁目1番8号	1,672,000	-	1,672,000	0.05
計	-	44,900,700	1,465,200	46,365,900	1.52

(注) 1. 他人名義として記載したものは、取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分です。

なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりです。

- (1) <名義> E N E O S 共栄会
<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
- (2) <名義> E N E O S 親和会
<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2. 役員報酬B I P 信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、当社及び主要な事業会社2社の取締役・執行役員(注)を対象に、役割や業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(注)本制度の対象者(以下「対象者」という。)は、次のとおりです。

- ・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)
- ・E N E O S株式会社及びJ X石油開発株式会社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用し、連続する3事業年度にかかる対象者の職務執行期間(において「対象期間」という。)を対象として、役割や業績目標等の達成度に応じて、対象者への当社株式の交付及び金銭の給付を行うものです。

(B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象者に対する株式報酬制度の導入
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2017年8月15日
信託の期間	2017年8月15日~2026年8月31日
制度開始日	2017年8月15日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	6,500百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社	上限 600万株(対象期間である3事業年度に対して)
主要な事業会社(2社計)	上限 2,000万株(同上)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月9日)での決議状況 (取得期間 2024年2月13日~2024年5月14日)	150,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	26,790,100	17,662,125,860
残存決議株式の総数及び価額の総額	123,209,900	32,337,874,140
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.1	64.7
当期間における取得自己株式	22,698,700	16,440,096,950
提出日現在の未行使割合(%)	67.0	31.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日~2025年3月31日)	680,000,000	215,897,777,190
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	680,000,000	215,897,777,190
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	18,223,300	14,319,126,380
提出日現在の未行使割合(%)	97.3	93.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,846	10,550,840
当期間における取得自己株式	2,217	1,625,216

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,038	571,695	127	97,442
保有自己株式数	34,125,711	-	75,049,801	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、中期的な連結業績の推移及び見通しを反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めることとしています。この基本方針を踏まえ、次期の配当については、年間22円（中間11円、期末11円）の予定としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨、定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月8日 取締役会	33,281(注1)	11.0
2024年6月26日 定時株主総会	32,986(注2)	11.0

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金71百万円が含まれます。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金63百万円が含まれます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

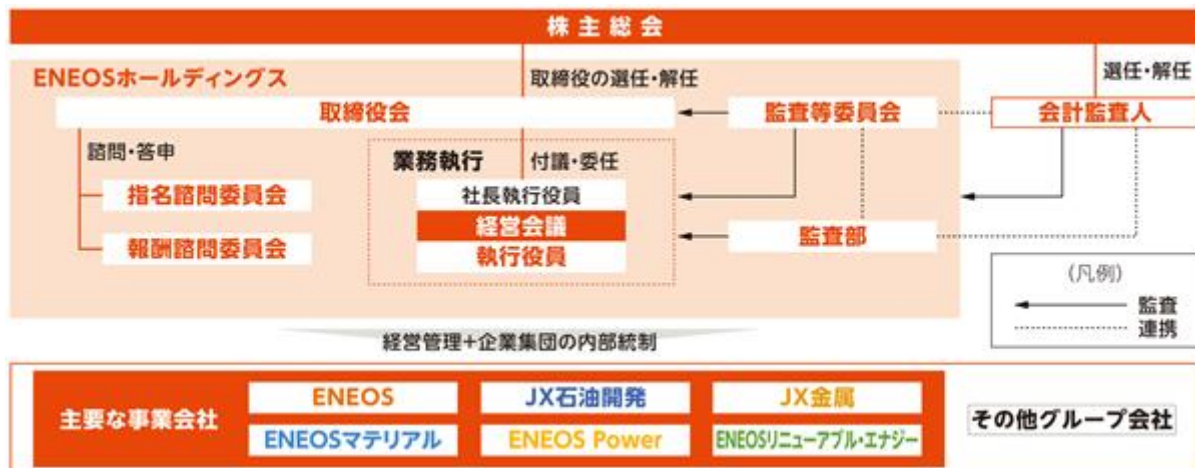
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ENEOSグループの事業活動の基礎となる「ENEOSグループ理念」を定め、コーポレート・ガバナンスを適切に構築・運営することにより、これを實現し、ENEOSグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

このような認識の下、当社は、に記載のとおり、ENEOSグループのコーポレート・ガバナンスを構築・運営します。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの体制



各機関の構成員の氏名等

(は議長を、○はその他の構成員を示します。)

役職名(注1)	氏名	工. 取締役会	才. 監査等 委員会	力. 社外 取締役	キ. 指名諮問 委員会	ク. 報酬諮問 委員会	ケ. 経営会議
代表取締役 社長執行役員	宮田 知秀						
代表取締役 副社長執行役員 C F O	田中 聡一郎						
社外取締役	工藤 泰三						
社外取締役	富田 哲郎						
社外取締役	岡 俊子						
社外取締役	川崎 博子						
取締役 常勤監査等委員	塩田 智夫				(注2)	(注2)	(注3)
社外取締役 監査等委員	菅野 博之						
社外取締役 監査等委員	栃木 真由美						
社外取締役 監査等委員	豊田 明子						
常務執行役員	染谷 喜幸						
常務執行役員 C T O	藤山 優一郎						
常務執行役員	業天 浩二						
常務執行役員	團 徹太郎						
常務執行役員 C C O	荒木 信之						
常務執行役員 C H R O	布野 敦子						
常務執行役員	尾股 宏						

(注) 1. 役職名の詳細は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。

2. 監査等委員1名が出席できます。

3. 常勤の監査等委員が出席できます。

ア．持株会社としての経営管理

当社は、グループ全体最適の観点から、E N E O Sグループ理念、E N E O Sグループ行動基準、中期経営計画・予算等の経営の基本方針（以下「経営の基本方針」という。）の策定、経営資源の配分及び各子会社の経営管理を行います。

イ．当社と主要な事業会社の経営体制

当社グループは、エネルギー、石油・天然ガス開発、金属、機能材、電気・都市ガス及び再生可能エネルギーの各事業を主要な事業とする企業集団であるところ、当社の強いリーダーシップの下、ポートフォリオ経営を強力に推進するべく、当社を持株会社とし、その下に各主要な事業を推進するための6つの事業会社を配置するという体制をとります。

主要な事業会社であるE N E O S株式会社、J X石油開発株式会社、J X金属株式会社、株式会社E N E O Sマテリアル、E N E O S Power株式会社及びE N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社は、当社が定める経営の基本方針の下、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築します。

ウ．機関設計

当社は、監査等委員会設置会社とします。

エ．取締役会

当社の取締役会は、複数の社内出身の取締役及び社外取締役で構成し、次の方針に基づき運営します。

- (ア) 経営の基本方針の審議・決定及び業務執行に対する監督に重点を置きます。
- (イ) 業務執行の機動性の向上を図るため、重要な業務執行の決定の一部を当社の取締役を経て社長執行役員に委任します。
- (ウ) 当社及び主要な事業会社の重要な業務執行案件にかかる投資採算性評価・リスク・進捗等の重要事項について、当社の社長執行役員及び各主要な事業会社の社長等から報告を受け、経営の基本方針との適合性を検証し、これらを監督します。

オ．監査等委員会

- (ア) 当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。
- (イ) 当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。
- (ウ) 常勤の監査等委員である塩田智夫氏は、当社の経営企画部門及び経理部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (エ) 監査等委員である栃木真由美氏は、金融業界において内部監査部門の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (オ) 監査等委員である豊田明子氏は、長年にわたりM & Aアドバイザー業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

カ．社外取締役

当社は、社外取締役の豊富な知識・経験を経営に活かすとともに、意思決定の透明性・客観性を確保するため、次の取組を行います。

- (ア) 当社の取締役会において経営の基本方針を決定するにあたり、その検討段階から社外取締役の関与を求め、多角的な観点から検討・議論を重ねるとともに、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行の監督にあたっては、社外取締役の意見を踏まえ、経営の基本方針との適合性を十分検証します。
- (イ) 当社の取締役会において当社の取締役等の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保します。

キ．指名諮問委員会

- (ア) 当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会を設置し、当社の取締役の人事（選解任を含む。）を諮問します。また、当社の監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、指名諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認めます。
- (イ) 当社は、十分な時間と資源をかけて当社の取締役を選任するため、毎年複数回、指名諮問委員会を開催します。また、指名諮問委員会については、指名諮問委員会の議長の判断により、随時開催できるものとします。
- (ウ) 当社の取締役会は、指名諮問委員会に、当社の会長及び社長並びに主要な事業会社の社長の後継者計画を諮問します。

ク．報酬諮問委員会

当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める報酬諮問委員会を設置し、当社の監査等委員でない取締役、主要な事業会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに当社及び主要な事業会社の執行役員の報酬等の決定方針、報酬制度及び具体的な報酬額を諮問します。また、当社の監査等委員が、株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、報酬諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認めます。

ケ．執行役員、グループC×O及び経営会議

- (ア) 当社は、取締役会の決定に基づき機動的に業務を執行する機関として、執行役員を置きます。
- (イ) 当社は、グループガバナンスの向上を図るべく、主要な事業会社に横串を通し、会社間の連携強化、経営資源の配分の最適化等を担う役職として、グループC×Oを設置します。
- (ウ) 当社は、社長執行役員が業務を執行するにあたり、社長決裁事項の協議機関として、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員のうち社長執行役員が指名する者、主要な事業会社の社長等から構成する経営会議を設置し、慎重な審議を経て意思決定を行います。
- (エ) 経営会議には、常勤の監査等委員が出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、これらを他の監査等委員に共有します。

コ．主要な事業会社におけるガバナンス体制

- (ア) 各主要な事業会社は、監査等委員会設置会社又は監査役設置会社とします。各主要な事業会社においては、取締役が相互監視機能を十分発揮するための仕組みとして取締役会を設置し、各主要な事業会社自らがリスク分析や経営の基本方針との適合性の検証を十分行います。また、当社の常勤の監査等委員については、必要に応じて、主要な事業会社の監査等委員である取締役（非常勤）又は監査役（非常勤）として派遣し、主要な事業会社の取締役の職務執行を監査します。
- (イ) 主要な事業会社の業務執行（当該主要な事業会社の傘下の子会社の重要な業務執行案件を含む。）については、当該主要な事業会社にて決定します。
- (ウ) 主要な事業会社は、重要な業務執行の内容その他当社が定める事項を当社に報告します。
- (エ) 当社は、各主要な事業会社の取締役会を適切にモニタリングし又は取締役の職務執行を監査するため、必要に応じて、当社の副社長執行役員又は常務執行役員を主要な事業会社の監査等委員でない取締役（非常勤）若しくは取締役（非常勤）又は監査等委員である取締役（非常勤）若しくは監査役（非常勤）として、それぞれ派遣します。

企業統治に関するその他の事項

ア．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(ア) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容

当社の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（内部統制システム）の整備にかかる決議の内容(2024年4月17日まで)は、次のとおりです。

当社は、「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」を踏まえ、E S G（環境・社会・ガバナンス）経営の重要性を認識し、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

当社は、内部統制システムの運用に当たり、これをE N E O Sグループ全社横断的にかつ実効性ある形で実施するとともに、経営会議において、その運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めるものとする。

1. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 国内外を問わず、公正な企業活動を展開し、E N E O Sグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款及び規程類を遵守する。
- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にE N E O Sグループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (8) 反社会的勢力との関係を遮断するため、E N E O Sグループ全体の基本方針を定め、これに基づき、E N E O Sグループ各社において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報を適切に取り扱うとともに、外部からの脅威に対してITシステムを保護するための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格及び為替の大幅な変動、大地震の発生、気候変動等、E N E O Sグループの事業活動に影響を及ぼす各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するためのリスクマネジメント体制及び規程類を整備・運用する。
- (3) 各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (4) E N E O Sグループの事業において、安全確保、環境保全及び健康の確保を図るとともに、人権尊重、人材育成等の施策に取り組むこととし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) E N E O Sグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 組織・権限に関する規程類において、機構、職制、業務分掌並びに職能別・職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- (2) 取締役会は、業務執行の機動性を向上させるため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任し、経営の基本方針、内部統制システム整備の基本方針等の審議・決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行の監督に注力する。

- (3) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (4) E N E O Sグループの長期ビジョンを策定するとともに、中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定める。また、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等の観点から、最適なITシステムを構築し、運用する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」については、E N E O Sグループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会によるグループ全体に対する監督のもと、エネルギー事業を中心に据えたグループ運営体制を確立するため、当社とE N E O S（株）の経営陣が兼任するとともに、両社の経営会議及び管理部門を一体的に運営する。一方、J X石油開発（株）及びJ X金属（株）は、当社の定める経営方針のもと、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築する。
- (3) 「取締役会規則」及び組織・権限に関する規程類において、グループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議若しくは決裁又は報告する案件を定め、適正に運用する。
- (4) 当社とグループ会社の使命・目的、基本的役割、意思決定の権限体系等、E N E O Sグループの運営に関する基本的な事項を規程類において定めるとともに、E N E O Sグループ全体に適用されるべき規程類を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有及び遵守の徹底を図る。
- (5) E N E O Sグループの内部統制に関する制度（コンプライアンスに関する制度及びITによる内部統制に関する制度を含む。）については、グループ各社の事業特性を勘案しつつ、グループ会社を包含したものとこれを整備・運用する。
- (6) 経営会議において、E N E O Sグループとしての内部統制システムの整備・運用状況を確認することにより、E N E O Sグループにおけるコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的な業務執行体制その他の内部統制システムを適切に整備・運用する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員の求める事項について、当社及びグループ会社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
- (3) 当社又はグループ会社において、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。また、グループ会社の監査役等が、監査結果等、監査等委員会が求める事項について報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と適宜会合をもち、E N E O Sグループの経営課題等について意見交換を行う。
- (6) 内部監査を担う監査部は、監査計画及び監査結果に関して意見交換を行うなど、監査等委員会と密接な連携を保つよう努める。
- (7) 執行部門から独立した組織として、監査事務室を設置し、専任の従業員が監査等委員会の職務を補助する。また、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用又は債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

(イ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。当社は、E N E O Sグループの内部統制システムの運用状況について、経営会議においてモニタリングを行い、2024年4月18日開催の取締役会に報告しました。

1. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) E N E O Sグループ各社が実施すべきコンプライアンス活動について定めた「E N E O Sグループコンプライアンス活動基本規程」に基づき、内部統制の自己点検と連動した遵法状況点検を行い、その活動の状況および結果について、E N E O Sグループ内部統制・コンプライアンス委員会において確認しています。また、当期は、既存のコンプライアンス制度について外部専門家の分析・評価を受け、その結果を踏まえて次の施策を立案し、一部を実行に移すこととしました。

ア. 取締役の選任プロセスの強化

取締役候補者の人材デュー・デリジェンスに際して、リスクが顕在化しやすい場面毎の分析、第三者機関による本人インタビュー、ウェブテストを実施し、指名諮問委員会がより適切に判断できるよう、詳細なデュー・デリジェンス結果を指名諮問委員会へ報告することとしました。

イ. 役員の規範意識の強化

「コンプライアンス研修」の頻度・内容を強化し、継続的な役員の意識改革を推し進めることとしました。

ウ. 取締役の行動管理

会食に出席する取締役およびその同行者に関するルールを制定しました。

エ. 取締役のモニタリング強化

取締役に対してイ.およびウ.の履践状況を相互にモニタリングさせるとともに、定期的に360度評価を受けさせ、その進捗状況・継続状況を監査等委員会が確認する体制を構築しました。

(2) 「E N E O Sグループ内部通報制度基本規程」に基づき、内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益取扱いも受けないようにしなければならぬことを明記するなど、こうした不利益取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。

(3) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席のもと、当期は14回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。取締役会においては、経営の基本方針の審議と事業会社に対するモニタリング機能を充実させ、より実効性のある議論が行われるようにしています。

(4) 監査部は、監査計画を策定し、同計画に基づいて順次監査を実施するとともに、経営の指示を受けて、特定のテーマに関する内部監査を柔軟に遂行しています。また、当期においては、新たな分析ツールを導入するなど、監査手法の一層の充実を図る取組みを進めています。

(5) 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。当期においては、金融庁による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」および「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の改訂に向けた準備を進めました。

(6) 「E N E O Sグループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査および契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

(1) 文書の作成、管理等について定める「文書規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。

(2) 法令に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「文書規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。

(3) 「E N E O Sグループ情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護要領」等の規程類に基づき、機密情報および個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。当期においては、会社法改正に伴う株主総会参考書類等の電子提供制度への対応を進めました。

(4) 関係法令および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 重要な業務執行案件を取締役に付議するに当たっては、必要に応じ外部アドバイザーの意見を徴するとともに、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にしています。

- (2) 「E N E O Sグループ経営に関するリスクマネジメント規程」に基づき、グループ経営に関するリスクに的確に対応しているほか、デリバティブ取引等に関するルールの設定・運用、大地震発生時の事業継続計画の策定、気候変動が事業に及ぼす影響の分析と対策の実施など、各種リスクへの対応体制を整備・運用しています。
- (3) E N E O Sグループの内部統制システムに関する基本的事項を定めるため、「E N E O Sグループ内部統制基本規程」を制定し、同規程に基づいて、各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進しています。
- (4) E N E O Sグループは、2040年度に向け、自社が排出する温室効果ガスのカーボンニュートラル実現を掲げています。当期においては、自社のCO2排出量に加え、サプライチェーンにおける削減目標を含むカーボンニュートラル基本計画を公表しました。また、労働災害防止のための取組み、グループ従業員の健康増進のための施策のほか、人権尊重を浸透させるための研修等に計画的に取り組んでいます。さらに、従業員一人ひとりの能力向上を目的に、様々な教育研修を実施しています。
- (5) 当社またはE N E O Sグループの経営に影響を及ぼす天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて、「E N E O Sグループ危機・緊急事態対応規程」を制定するとともに、当該危機・緊急事態の発生を想定した訓練を実施し、その結果を検証しています。

4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「E N E O Sホールディングス組織規程」および「E N E O Sホールディングス権限規程」を制定し、これらにおいて定められた決裁事項および決裁権限に基づき、職務を執行しています。
- (2) 取締役会は、経営・監督機能の強化および業務執行の機動性の向上のため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、E N E O Sグループのコーポレートガバナンス、中期経営計画等、経営の基本方針の審議・決定に注力する運営を行っています。
- (3) 取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ています。また、社長決裁に当たっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- (4) E N E O Sグループの長期ビジョンを策定するとともに、向こう3年間の中期経営計画を策定しています。当期においては、第3次中期経営計画を策定・公表し、当該計画の下、年度予算およびグループ各社の数値目標を決定し、経営会議および取締役会において、その進捗状況について確認しています。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等を目的として、データ活用に継続して取り組むとともに、業務改善ツールの適用範囲を拡大するなどERPシステムのさらなる活用に努めました。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「E N E O Sグループ理念」および「E N E O Sグループ行動基準」の浸透・徹底を図るため、統合レポート等を発行するとともに、E N E O Sグループ各社に対する社内研修等を継続的に実施しています。
- (2) E N E O Sグループにおいては、当社の経営陣がE N E O S（株）の経営陣を兼務し、両社の経営会議および管理部門を一体的に運営していましたが、2024年4月以降は、当社の強いリーダーシップの下、ポートフォリオ経営を強力に推進すべく、運営体制を変更することとしました。具体的には、E N E O S（株）との一体的な運営体制を解消するとともに、主要な事業会社を6社配置し、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築することとしました。
- (3) 「E N E O Sグループ運営規程」のほか、E N E O Sグループ各社に適用される規程類を定めるとともに、当該各社に対してこれらを遵守させることを徹底しています。
- (4) 「E N E O Sグループ内部統制基本規程」をE N E O Sグループ各社に適用するものとして制定し、同規程に基づき、E N E O Sグループ各社の内部統制を推進しています。
- (5) E N E O Sグループにおける内部統制システムの整備・運用状況について毎年調査を実施し、その結果について、当社の経営会議において報告するとともに、必要に応じて改善を図っています。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査環境の整備に協力しています。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるよう、必要な措置を講じています。また、内部通報制度の運用状況、事件・事故・訴訟の状況等、監査等委員会が求める事項について、グループ会社分も含めて報告する体制を整備し、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告するようにしています。
- (3) 代表取締役その他の経営陣との意見交換、内部監査部門からの監査計画および監査の実施状況の報告等を通じて、監査等委員会が当社の経営に関する情報を適切に把握できる環境を整備しています。
- (4) 監査事務室において、監査等委員会の職務を補助するための専任の従業員が、監査等委員の指示の下、業務を遂行しています。当該従業員の評価、異動等の人事処遇については、常勤の監査等委員と事前協議の上、これを決定しています。
- (5) 当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用または債務について、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

(ア) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容(2024年4月18日以降)

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号口及び八に規定する体制(内部統制システム)の整備について、一部内容の改正を決議しました。改正内容は、次のとおりです。

改正内容(下線部分)

1. 取締役及び使用人(従業員)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) E N E O Sグループのコンプライアンス方針の策定と浸透に加え、法的観点からグループ全体のリスクを管理し、重要案件への法的支援を統括するC C O (Chief Compliance Officer)を設置する。また、コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にE N E O Sグループの法令等(法令、定款、契約、規程類等)の遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令等違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令等違反行為の通報者を適切に保護するために、内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (2) 当社が定める経営の基本方針及び取締役会によるグループ全体に対する監督の下、主要な事業会社であるE N E O S株式会社、J X石油開発株式会社、J X金属株式会社、株式会社E N E O Sマテリアル、E N E O S Power株式会社及びE N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社は、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築する。
- (3) グループガバナンスの向上を図るべく、主要な事業会社に横串を通し、会社間の連携強化、経営資源の配分の最適化等を担う役職として、グループC x Oを設置する。
- (4) (改正前の(3)のとおり)
- (5) (改正前の(4)のとおり)
- (6) (改正前の(5)のとおり)
- (7) (改正前の(6)のとおり)

イ. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第23条の規定により、社外取締役7名との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額(当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額)を限度とすることとしています。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(ア) 被保険者の範囲

当社及び当社グループ会社51社の取締役及び監査役(海外法人においては、Director及びOfficer)

(イ) 内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、会社負担であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、当該被保険者が被る損害(損害賠償金及び争訟費用)について、保険会社から保険金が支払われます。

c. 被保険者の職務の適正性が損なわれないための措置

免責額及び免責事由(犯罪行為等)を定めています。

エ. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は20名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨、定款に定めています。

オ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

カ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(イ) 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日と定めて、基準日において株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

キ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ク．取締役会及び指名諮問委員会並びに報酬諮問委員会の活動状況

(ア) 取締役会の活動状況

a．開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当社は、原則として毎月1回、取締役会を開催することとしています。当事業年度においては合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名（注1）	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	大田 勝幸	全14回中14回（100％）
代表取締役 副社長執行役員	宮田 知秀	全14回中14回（100％）
取締役 副社長執行役員 C D O	椎名 秀樹	全14回中14回（100％）
取締役 副社長執行役員	井上 啓太郎	全14回中14回（100％）
取締役（非常勤） J X石油開発（株） 代表取締役社長 社長執行役員	中原 俊也	全14回中14回（100％）
取締役（非常勤） J X金属（株） 代表取締役会長	村山 誠一	全14回中14回（100％）
社外取締役	工藤 泰三	全14回中14回（100％）
社外取締役	富田 哲郎	全14回中14回（100％）
社外取締役	岡 俊子	全14回中14回（100％）
取締役 常勤監査等委員	西村 伸吾	全14回中14回（100％）
取締役 常勤監査等委員	塩田 智夫	全11回中11回（100％）（注2）
社外取締役 監査等委員	西岡 清一郎	全14回中14回（100％）
社外取締役 監査等委員	三屋 裕子	全14回中14回（100％）
社外取締役 監査等委員	川崎 博子	全11回中11回（100％）（注2）

（注）1．役職名は、2024年3月31日時点のものです。

2．塩田智夫及び川崎博子の両氏は、2023年6月28日開催の第13回定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しています。

b. 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容としては、第3次中期経営計画、カーボンニュートラル基本計画等の経営の基本方針を決定したほか、グループ運営体制見直し後のグループガバナンスのあり方、PBR1.0倍割れに係る現状分析及び今後の対応方針、経営トップによる不適切行為問題の再発防止策等について審議しました。

c. 取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、2016年度から毎年度、実効性の評価を実施し、改善につなげています。

当該事業年度においては、2023年11月に、社外を含む全取締役を対象としたアンケートを行い、取締役会全体の実効性について評価しました。その評価・分析結果は、2024年3月27日開催の取締役会で報告しました。

評価の客観性・透明性を担保するため、2022年度に第三者機関を起用して設問のリフレッシュを行っており、当該事業年度は同様の設問による継続的な調査によって、継続的な課題の有無やその改善状況を確認しました。

< 評価の項目 >

取締役会の構成と運営

取締役会の役割

- ・企業戦略等の大きな方向性の呈示
- ・経営陣の適切なリスクテイクを支える環境整備
- ・独立的立場からの実効性の高い監督

株主等との対話

結果、全ての設問で肯定的回答が過半数に達しており、また、全項目平均・大項目ごとの平均において社内役員・社外役員ともに昨年度より改善したことから、取締役会の実効性はおおむね確保されていると評価しました。

一方で、相対的に低評価の項目も残されており、また、2023年12月の当社元代表取締役社長の不適切行為も踏まえ、さらなる改善が必要と考えています。

そのため、以下の項目等に取り組んでいく予定です。

経営会議議論の共有や現場・事業所視察等により、社外取締役への情報提供の充実を図る。

新グループ運営体制におけるグループ全体の経営戦略や資本政策の議論を拡充するとともに、議長采配を更に強化し、グループ全体最適目線での一層の議論活性化を図る。

社外取締役への幅広い観点のリスクや投資案件の情報提供により、取締役会におけるモニタリング機能のさらなる改善を図る。

あるべきE N E O Sグループに向けて、ガバナンスの透明性向上（社外取締役比率50%超、取締役会議長の社外化）やサクセッションプランの再構築を推進する。

また、2022年度の課題とされた「監督機能のさらなる強化」・「取締役会での議論・説明の質の向上」に関しては、以下の取組を実施しました。

取締役候補者・現行取締役の人材デュー・デリジェンス実施、役員処分手続規則の導入を行い、役員の選解任プロセスの客観性・透明性を確保した。更に2023年12月の元社長の不適切行為も踏まえ、取締役選任プロセスを強化したうえで、役員の規範意識強化、取締役の行動管理及びモニタリングの強化を実施した。

取締役会内の議論を活性化させるべく、原則として、取締役会の前後に社外取締役と執行側との間で、個別の事業方針等に関する意見交換会を開催した。

2024年度以降のグループ新運営体制におけるグループ全体の経営戦略を議論した。

d. 社外取締役会議の開催

社外取締役全員で構成される社外取締役会議を10回開催し、社外取締役の各氏は、当社グループの経営に関する情報を収集するとともに、社外取締役間で意見交換・認識共有を図りました。

(イ) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

a. 開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当社は、当事業年度において指名諮問委員会を合計7回、報酬諮問委員会を合計6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名(注1)	氏名	指名諮問委員会出席状況	報酬諮問委員会出席状況
取締役会長	大田 勝幸	全7回中7回(100%)	全6回中6回(100%)
代表取締役 副社長執行役員	宮田 知秀	全1回中1回(100%) (注2)	全1回中1回(100%) (注2)
社外取締役	工藤 泰三	全7回中7回(100%)	全6回中6回(100%)
社外取締役	富田 哲郎	全7回中7回(100%)	全6回中6回(100%)
社外取締役	岡 俊子	全5回中5回(100%) (注3)	全5回中5回(100%) (注3)

(注)1. 役職名は、2024年3月31日時点のものです。

2. 宮田知秀氏は、2023年12月19日に指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員となったため、その翌日以降に開催された指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にかかる出席状況を記載しています。
3. 岡俊子氏は、2023年6月28日開催の第13回定時株主総会において監査等委員でない取締役として選任された社外取締役であるため、同日以降に開催された指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にかかる出席状況を記載しています。

b. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容として、指名諮問委員会においては2024年度以降の役員体制、取締役選任プロセスのあり方、後継者計画等について、報酬諮問委員会においては第3次中期経営計画期間中の業績連動報酬指標、グループ運営体制見直し後の役員報酬制度等について、それぞれ審議しました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性4名 (役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	宮田 知秀	1965年5月 8日生	1990年4月 東燃(株)へ入社 2008年7月 東燃ゼネラル石油(株)執行役員 (和歌山工場長) 2011年3月 同社取締役 (和歌山工場長) 2012年6月 同社常務取締役 (川崎工場長) 2016年3月 同社専務取締役 (精製・物流本部長) 2017年4月 J X T G エネルギー(株)取締役 常務執行役員 (製造本部副本部長) 2022年4月 当社副社長執行役員 (社長補佐) E N E O S (株)副社長執行役員 (社長補佐、水素事業推進部・水素事業技術部 管掌) 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐) E N E O S (株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐 (製造部・工務部・技術計画部・ 水素事業推進部・水素事業技術部・ F C サポート室・潤滑油カンパニー・ 中央技術研究所・製油所・製造所)、 水素事業推進部・水素事業技術部管掌) 2022年10月 当社代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐) E N E O S (株)代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐、水素事業推進部・ 水素事業技術部管掌) 2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	注3	69
代表取締役 副社長執行役員 C F O	田中 聡一郎	1963年4月 18日生	1987年4月 日本石油(株)へ入社 2019年4月 J X T G エネルギー(株)執行役員 (経理部長) 2020年6月 当社常務執行役員 (社長補佐) (経理部、財務I R 部、広報部管掌) E N E O S (株)常務執行役員 (経理部、財務I R 部、広報部管掌) 2024年4月 当社副社長執行役員 C F O E N E O S (株)取締役 (非常勤) (現任) J X 石油開発(株)取締役 (非常勤) (現任) (株)E N E O S マテリアル取締役 (非常勤) (現任) E N E O S P o w e r (株)取締役 (非常勤) (現任) E N E O S リニューアブル・エナジー(株)取締役 (非常勤) (現任) 2024年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 C F O (現任)	注3	49
社外取締役	工藤 泰三	1952年11月 14日生	1975年4月 日本郵船(株)へ入社 1998年6月 同社セミライナーグループ長 1999年6月 同社自動車船第二グループ長 2000年11月 同社自動車船第一グループ長 2001年4月 同社自動車船グループ長 2002年4月 同社経営委員 2004年6月 同社常務取締役経営委員 2006年4月 同社代表取締役・専務経営委員 2008年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 2009年4月 同社代表取締役社長・社長経営委員 2015年6月 同社代表取締役会長・会長経営委員 2019年6月 同社特別顧問 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任)	注3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	富田 哲郎	1951年10月 10日生	1974年4月 日本国有鉄道へ入社 1987年4月 東日本旅客鉄道(株)へ入社 2000年6月 同社取締役 総合企画本部経営管理部長 2003年6月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長 2004年7月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長、 総合企画本部ITビジネス部長 2005年6月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長 2008年6月 同社代表取締役副社長 事業創造本部長 2009年6月 同社代表取締役副社長 総合企画本部長 2012年4月 同社代表取締役社長 総合企画本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長 2020年6月 日本製鉄(株)社外取締役(現任) 2020年7月 日本生命保険(相)社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 東日本旅客鉄道(株)相談役(現任)	注3	12
社外取締役	岡 俊子	1964年3月 7日生	1986年4月 等松・トウシュロスココンサルティング(株)へ入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株)へ入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 日立金属(株)(現 株)プロテリアル)社外取締役 三菱商事(株)社外取締役 2018年6月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))社外取締役 2019年6月 (株)ハピネット社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 2021年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現任) 2021年6月 日立建機(株)社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 アース製薬(株)社外取締役(現任)	注3	14
社外取締役	川崎 博子	1963年9月 21日生	1987年4月 日本電信電話(株)へ入社 2006年7月 (株)NTTドコモ 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年6月 同社東海支社静岡支店長 2012年6月 同社お客さまサービス部長 2014年6月 同社CSR部長 2017年6月 同社執行役員 北陸支店長 2020年6月 (株)NTTドコモ執行役員 マーケティング部長 2021年6月 ドコモ・システムズ(株)常務取締役 (株)ドコモCS北陸代表取締役社長 2022年6月 (株)NTTドコモ取締役 常勤監査等委員 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員 2024年6月 三菱食品(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	注4	11
取締役 常勤監査等委員	塩田 智夫	1965年1月 22日生	1988年4月 日本石油(株)へ入社 2018年4月 JXTGエネルギー(株) 新エネルギーカンパニー 水素事業推進部長 同社執行役員(水素事業推進部長) 2020年4月 ENEOS(株)社長付 2023年4月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) 2023年6月 ENEOS(株)監査役(常勤) 2024年6月 ENEOS(株)監査役(非常勤)(現任)	注4	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	菅野 博之	1952年7月 3日生	1980年4月 判事補任官 1995年4月 最高裁判所調査官 2002年7月 東京地方裁判所部総括判事 2012年3月 水戸地方裁判所長 2014年4月 東京高等裁判所部総括判事 2015年2月 大阪高等裁判所長官 2016年9月 最高裁判所判事 2022年8月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所顧問(現任) 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注4	10
社外取締役 監査等委員	栃木 真由美	1967年10月 25日生	1991年9月 Deloitte & Touche LLPへ入社 1995年10月 J.P.モルガン証券会社 (現 J.P.モルガン証券株)へ入社 2003年3月 同社内部監査部長 2007年6月 同社アジア地区 コンプライアンス・テストング・グループ統括責任者 2013年3月 同社アジア地区 コンプライアンス・リスクアセスメント統括責任者 2013年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株 (現 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株) 執行役員チーフアドミニストラティブオフィサー兼 コンプライアンス担当役員 2019年1月 株メルカリ執行役員 Head of Internal Audit Office 2019年9月 株メルカリ常勤監査役 株メルベイ監査役(現任) 2021年4月 株メルコイン監査役(現任) 2023年9月 株メルカリ取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注4	-
社外取締役 監査等委員	豊田 明子	1968年12月 27日生	1992年4月 株第一勧業銀行(現 株みずほ銀行)へ入行 2000年9月 株みずほホールディングス (現 株みずほフィナンシャルグループ)IR部門 みずほ証券株投資銀行部門 2006年10月 株ラザードフレールディレクター 2008年10月 株ヒューロンコンサルティンググループ シニアディレクター 2010年7月 トラスティーズコーポレートファイナンス株 シニアディレクター 2011年12月 みずほコーポレートアドバイザー株 (現 株みずほ銀行) マネージングディレクター 2016年10月 PwCアドバイザー(同) グローバルM&Aアドバイザーヘッド 2018年7月 同社パートナー 2023年6月 株タムラ製作所 社外取締役 監査等委員(現任) PwCアドバイザー(同) シニアアドバイザー(現任) 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注4	-
				計	206

- (注) 1. 取締役のうち工藤泰三、富田哲郎、岡俊子及び川崎博子は、監査等委員でない社外取締役です。
2. 取締役のうち菅野博之、栃木真由美及び豊田明子は、監査等委員である社外取締役です。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

当社は、2023年5月に発表した「ENEOSグループ長期ビジョン」の実現に必要なスキルと、当社のグループ理念やESG重要課題などから経営上必要なスキルを定め、各取締役に過去の経験等から「特に期待する分野」を特定しています（主なもの最大4つに印をつけています。）。

氏名	ESG	企業経営	デジタル	投資・ M&A・ 国際ビジネス	人間開発・ 育成	財務・会計	法務・ コンプライア ンス・リスク マネジメント
宮田 知秀							
田中 聡一郎							
工藤 泰三							
富田 哲郎							
岡 俊子							
川崎 博子							
塩田 智夫							
菅野 博之							
栃木 真由美							
豊田 明子							

社外役員の状況

監査等委員でない取締役6名のうち、社外取締役は4名であり、また、監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は3名です。

当社は、次の理由から、各社外取締役をそれぞれ選任しています。

ア．監査等委員でない社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員でない社外取締役に選任している理由及び期待される役割の概要
工藤 泰三	独立役員 日本郵船株式会社 特別顧問	工藤泰三氏は、長年にわたり日本郵船株式会社の経営の任に当たり、国際的にビジネスを展開し、日本を代表する上場企業の会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
富田 哲郎	独立役員 東日本旅客鉄道株式会社 相談役	富田哲郎氏は、長年にわたり東日本旅客鉄道株式会社の経営の任に当たり、輸送、生活、IT・Suicaサービスにかかるビジネスを展開し、日本を代表する上場企業の会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
岡 俊子	独立役員 明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス 研究科 専任教授	岡俊子氏は、財務・会計、M&A及び経営戦略立案を専門に数多くの国際的なプロジェクトを推進し、また、長年にわたり多くの会社経営に携わるなど、財務・会計・M&Aの専門家及び会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役として、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行いました。このような経験・実績を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
川崎 博子	独立役員	川崎博子氏は、長年にわたり株式会社NTTドコモにおいてコンシューマ及び法人向けマーケティング分野に携わり、DXを推進する一方、CSR部長、人事部ダイバーシティ推進室長も務めたことから、デジタル及びESGに関する豊富な経験と高い見識を有しています。また、2023年6月以降は、当社の監査等委員である社外取締役として、監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督を行ってきました。このような経験・実績を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。

イ. 監査等委員である社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由及び期待される役割の概要
菅野 博之	独立役員 弁護士 長島・大野・常松 法律事務所 顧問	菅野博之氏は、大阪高等裁判所長官、最高裁判所判事等の要職を歴任し、その後は、弁護士として活躍し、長島・大野・常松法律事務所の顧問を務めるなど、司法に関して豊富な専門的知識と経験を有しています。このような知識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
栃木 真由美	独立役員 株式会社メルカリ 取締役	栃木真由美氏は、金融業界において内部監査及びコンプライアンス部門の責任者を歴任し、また、日本を代表するベンチャー企業の監査委員会の委員として職務執行の監査を行っており、財務・会計、内部監査及びコンプライアンスの専門家としての高い見識と豊富な経験を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
豊田 明子	独立役員 PwCアドバイザリー 合同会社 シニアアドバイザー	豊田明子氏は、長年にわたりM&Aアドバイザリー業務に従事し、数多くの国際的なプロジェクトを推進するなど、M&A戦略、企業の事業ポートフォリオ戦略、財務・会計及び税務・法務に関する高い見識と豊富な経験を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

2023年度において、当社の主要な事業会社は、工藤泰三氏が2019年6月まで代表取締役会長・会長経営委員に就任していた日本郵船株式会社及びその主な関係会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
日本郵船株式会社 (2019年6月まで在任)	石油製品の販売	当社の連結売上高	0.12%
	輸送費の支払	同社の連結売上高	0.03%

2023年度において、当社の主要な事業会社は、富田哲郎氏が相談役に就任している東日本旅客鉄道株式会社及びその主な関係会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
東日本旅客鉄道株式会社	石油製品の販売	当社の連結売上高	0.20%
	広告費等の支払	同社の連結売上高	0.00%

2023年度において、当社及び当社の主要な事業会社は、岡俊子氏が2016年6月までパートナーに就任していたPwCアドバイザリー合同会社及び同氏が2012年8月までプリンシパルに就任していたアビームコンサルティング株式会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
PwCアドバイザリー合同会社 (2016年6月まで在任)	コンサルティング費用の支払	同社の親会社であるPwC Japan合同会社の業務収益	0.14%
アビームコンサルティング株式会社 (2012年8月まで在任)	システム運用保守委託費の支払	同社の連結売上高	0.55%

2023年度において、当社の主要な事業会社は、川崎博子氏が2023年6月まで取締役役に就任していた株式会社NTTドコモと、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
株式会社NTTドコモ (2023年6月まで在任)	土地賃貸料等の受領	当社の連結売上高	0.00%
	手数料等の支払	同社の営業収益	0.01%

2023年度において、当社の主要な事業会社は、菅野博之氏が顧問に就任している長島・大野・常松法律事務所と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
長島・大野・常松法律事務所	弁護士報酬の支払	同事務所の総収入	1%未満

2023年度において、当社は、栃木真由美氏が2018年12月まで執行役員チーフアドミニストラティブオフィサー兼コンプライアンス担当役員に就任していたS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社と、次のとおり取引がありました。一方で、当社及び当社の主要な事業会社は、同氏が取締役役に就任している株式会社メルカリ及びその主な関係会社とは取引がありませんでした。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (2018年12月まで在任)	手数料の支払	同社の売上高	0.20%

2023年度において、当社及び当社の主要な事業会社は、豊田明子氏がシニアアドバイザリーに就任しているPwCアドバイザリー合同会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
PwCアドバイザリー合同会社	コンサルティング費用の支払	同社の親会社であるPwC Japan合同会社の業務収益	0.14%

各社外取締役の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を定めており、社外取締役の各氏は、いずれも当該基準を満たしていることから、金融商品取引所に対して、独立役員としての届出を行っています。

<独立役員の独立性判断基準>

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと

(1) 当社の主要な顧客(注1)又はその業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社及び主要な事業会社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(2) 当社を主要な顧客とする事業者(注2)又はその業務執行者

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

(3) 当社の主要な借入先(注3)又はその業務執行者

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースでの借入額が当社連結資産合計の2%を超える借入先とする。

(4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士又はコンサルタント(注4)(当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、公認会計士又はコンサルタント)

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。ただし、当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの報酬の合計額が当該団体の売上高又は収入総額の2%を超える団体に所属する者とする。

(5) 当社の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

(6) 当社から多額の寄付を得ている者(注5)(当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者)

(注5) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先とする。

(7) 当社の大株主(注6)又はその業務執行者

(注6) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く。)

(1) 当社又は当社子会社の業務執行者

(2) 上記1.(1)~(7)に該当する者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、内部統制、監査等委員会による監査及び会計監査に関する事項について、取締役会において報告を受けています。なお、取締役会付議事項の審議の充実に資するため、取締役会の開催にあたり、社外取締役に対して、取締役会事務局である法務部から付議事項の事前説明を行うこととしています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

ア．監査等委員会の組織、人員について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役です。当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の指名・報酬等に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

また、当社は、監査等委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査事務室を設置し、専従の従業員（6名）が、監査等委員会の職務を補助しています。

監査等委員会は、内部監査を担う監査部及び会計監査人との間で、監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、密接な連携を保っています。

取締役 常勤監査等委員の塩田智夫氏は、当社の経営企画部門及び経理部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会開催に合わせて開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計17回開催されており、各回の開催時間は2時間程度です。

なお、監査等委員会は、当事業年度における監査活動の実効性についての評価を実施しました。監査等委員間で問題意識を共有し、次年度の監査計画に反映するとともに実効的な監査体制の構築に努めております。

個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況（出席率）
常勤監査等委員	西村 伸吾	全17回中17回（100%）
常勤監査等委員	塩田 智夫	全13回中13回（100%）
監査等委員	西岡 清一郎	全17回中17回（100%）
監査等委員	三屋 裕子	全17回中16回（94.1%）
監査等委員	川崎 博子	全13回中13回（100%）

ウ．監査等委員会における主な協議・検討事項

- 1．決議：監査計画、監査報告書、会計監査人再任、会計監査人報酬同意、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員でない取締役の指名報酬に係る陳述意見等
 - 2．報告：監査実施概要報告、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の審議内容、不正不祥事案件、監査等委員会実効性評価結果等
 - 3．協議・検討：監査計画、監査報告書（業務監査報告を含む）、会計監査人監査計画及び監査報酬の妥当性並びに監査の方法及び結果の相当性等
- その他、内部統制の整備・運用状況や気候変動対応等のサステナビリティ課題への対応状況について確認し、内部統制部や会計監査人と意見交換を行いました。

エ．常勤監査等委員の主な活動状況

- ・経営会議及びグループ経営方針会議等の重要な会議への出席
- ・社長決裁書、供覧書など重要書類の閲覧
- ・各執行部門からの報告受領（訴訟、不正不祥事、内部通報その他）
- ・主要な事業会社をはじめ主要な子会社常勤監査役との定例連絡会の開催

内部監査の状況

ア．組織・人員及び手続き

内部監査部門として監査部（23名）を設置し、内部監査を実施しています。

内部監査はE N E O Sグループ全体を対象とし、主要な事業会社及び上場関係会社の内部監査部門と連携・分担して、内部監査計画に基づく通常監査及び社長の特別な命により実施する特命監査を行うこととしています。

また、内部監査の結果については、定期的に経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告されます。

イ．内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係
監査部は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、監査等委員会へ内部監査結果を報告するほか、監査等委員会及び監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しています。
また、監査部と会計監査人とは、定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況や監査計画、重点監査項目と会計監査結果について、情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1951年以降（当社設立前の日本石油株式会社からの継続監査期間も含んでいます。）

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：湯川 喜雄、山岸 聡、木村 徹、原 寛

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計年度を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計年度を超えて監査業務に関与していません。

エ．監査業務に係る補助者の構成 公認会計士20人、その他37人

オ．会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定める「会計監査人の選任の基準並びに解任又は不再任の決定の方針」は以下のとおりです。

1．選任の基準

監査等委員会は、次の要件を満たす者を会計監査人の選任候補者として、会計監査人の選任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

- （ア）監査品質、品質管理体制、独立性等に鑑み、適正な会計監査を遂行するに必要な総合的能力・資源（組織、人材、海外会計事務所との連携等）を有していること
- （イ）過去2年の間に法令違反による重大な懲戒処分や監督官庁から重大な処分を受けていないこと
- （ウ）（ア）及び（イ）の要件を満たす者が複数ある場合に、監査品質、品質管理体制、独立性等が同等以上であることを条件に、他の者と比較して、より効率的な会計監査を遂行できる者であること

2．解任又は不再任の決定の方針

（ア）監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合であって、株主総会における決議を経ないで直ちにその会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任することとします。

（イ）監査等委員会は、会計監査人が次のいずれかに該当すると認められた場合であって、その会計監査人を解任すべき又は再任すべきではないと判断したときは、その会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定することとします。

- ・会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合
- ・法令違反による行政処分又は日本公認会計士協会の定めるところによる処分を受けた場合
- ・会計監査の適正化及び効率化を図ることが妥当であると判断した場合

カ．監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が定める「会計監査人の評価に関する基準」に従って、会計監査人の評価を以下の項目で実施しています。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査法人及び監査チームの独立性
- ・ 監査チームの構成・能力
- ・ 監査報酬等の妥当性
- ・ 監査等委員会とのコミュニケーション状況
- ・ 経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション状況
- ・ 海外法人に係る海外の監査チーム又はその他の監査法人とのコミュニケーション状況

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人からの四半期レビュー報告及び随時開催する協議会などのコミュニケーション並びに経理部及び内部統制部など関係部署からのヒアリングを通じて、同監査法人を評価しました。その結果、上記の評価項目すべてについて、特段指摘すべき問題はなく、同監査法人が、当社グループの監査業務を担う十分な体制及び能力を有していることを確認しています。

また、当連結会計年度における監査方法とその結果の相当性についても問題がなく、さらに、上記オに記載の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任又は不再任とすべき事由も確認されていないことから、同監査法人を会計監査人として再任することを決議しています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	136	（注1）5	173	（注1）3
子会社	1,133	（注2）4	1,524	-
計	1,269	9	1,697	3

（注）1．社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

2．主な内容は、再生可能エネルギー賦課金減免申請に関する証明業務です。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬（上記ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	5	-	5
子会社	273	290	350	403
計	273	（注）295	350	（注）408

（注）当社及び子会社における非監査業務の主な内容は、ともに税務関連のアドバイザリーサービスです。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人員配置計画等、報酬見積りの算出根拠について報告を受け、過年度の実績、他社の報酬との比較も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		月額報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	賞与 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	株式報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	634	342	8	187	4	106	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	68	68	3	-	-	-	-
監査等委員でない 社外取締役	54	54	4	-	-	-	-
監査等委員である 社外取締役	50	50	4	-	-	-	-

- (注) 1. 2023年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である取締役2名(うち、監査等委員である社外取締役1名)及び2023年12月19日をもって退任した監査等委員でない取締役2名に係る報酬等の額が含まれています。
2. 2023年6月9日付及び2023年12月19日付で公表したとおり、没収、減額又は自主返上の対象となった月額報酬、賞与及び株式報酬は、上掲の表に含まれていません。一方で、2023年12月19日をもって退任した監査等委員でない取締役1名の2023年10月分から同年12月分までの月額報酬(計18百万円)は、支払い済みであるため上掲の表に含まれていますが、その全額の返還を受けています。
3. 月額報酬は、固定報酬に該当します。賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は、非金銭報酬等に該当します。
4. 株式報酬の額は、当社が設定した信託を通じて取得した当社株式に係る1株当たり平均取得価格に、当事業年度に付与された基準ポイント数と業績連動係数を乗じたものです。なお、2023年4月分から2023年6月分までの株式報酬に係る業績連動係数は68%であるところ、2023年7月分から2024年3月分までの株式報酬に係る業績連動係数は、2025年度の終了後に確定するため、100%と仮定しています。
5. 取締役会は、2023年度にかかる監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が報酬諮問委員会の審議を経て決定されていることから、ウ.(イ)に記載の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しました。

イ．役員ごとの連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額		
				月額報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	株式報酬 (百万円)
大田 勝幸	取締役	提出会社	112	112	-	-
宮田 知秀	代表取締役	提出会社	124	48	50	26
椎名 秀樹	取締役	提出会社	119	43	50	26
井上 啓太郎	取締役	提出会社	121	46	50	26
中原 俊也	取締役 (非常勤)	提出会社	115	1	-	-
	代表取締役	J X石油開発 株式会社		47	53	14

- (注) 1．連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
- 2．2023年6月9日付及び2023年12月19日付で公表したとおり、減額又は自主返上の対象となった月額報酬は、上掲の表に含まれていません。
- 3．月額報酬は、固定報酬に該当します。賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は、非金銭報酬等に該当します。
- 4．株式報酬の額は、当社が設定した信託を通じて取得した当社株式に係る1株当たり平均取得価格に、当該事業年度に付与された基準ポイント数と業績連動係数を乗じたものです。なお、2023年4月分から2023年6月分までの株式報酬に係る業績連動係数は確定していますが、2023年7月分から2024年3月分までの株式報酬に係る業績連動係数は、2025年度の終了後に確定するため、100%と仮定しています。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(ア) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

区分	種類	限度額等	株主総会決議	株主総会の決議に係る役員の員数 (名)
監査等委員でない 取締役	月額報酬・ 賞与	1事業年度につき11億円以内 (うち、監査等委員でない社外取締役分2億円以内)	第8回定時 株主総会 (2018年6月27日)	13
	株式報酬	3事業年度につき ・当社から信託への拠出上限額 : 15億円 ・対象者に付与される株式数上限 : 600万株(600万ポイント) 取締役を兼務しない執行役員に 対する付与分を含む。	第10回定時 株主総会 (2020年6月25日)	6
監査等委員である 取締役	月額報酬	1事業年度につき2億円以内	第8回定時 株主総会 (2018年6月27日)	5

(注) 株式報酬の対象者には、社外取締役及び国外居住者を含みません。また、執行役員は、員数の外数として
ています。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（役職ごとの方針及び個人別の方針を含む。）

当社は、社外取締役が過半数を占め、社外取締役が議長を務める報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定しています。その内容の概要は、次のとおりです。

区分	個人別の報酬等の決定方針の内容の概要
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬により構成する。 2. 報酬は、当社・主要な事業会社の別、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位等に応じて定めるものとする。 3. 賞与は、単年度の期間業績に連動する報酬とし、当該年度の終了後に支払う。 4. 株式報酬は、中期経営計画等の達成状況に連動する報酬とし、当該経営計画期間が終了したのち、職務執行した事業年度から一定期間経過後に支払う。 5. 報酬水準、構成割合、業績指標等の決定に当たっては、連結業績、他社の役員報酬水準及び構成割合等を勘案するものとする。
監査等委員でない社外取締役	社外取締役の報酬は、月額報酬のみにより構成する。
監査等委員でない取締役	報酬は、役員任用契約及び役員処分手続規則の定めに基づき、返還若しくは没収又はその両方を請求できるものとする。

- (注) 1. 監査等委員である取締役の報酬等は、その職務の独立性という観点から月額報酬のみとし、各監査等委員である取締役の協議に基づき、(ア)に記載の限度額の範囲内で支給しています。
2. 当社と役員との間で締結した役員任用契約及び当社の役員処分手続規則の定めに基づき、返還若しくは没収又はその両方を請求できる報酬の上限金額は、原則として報酬等の4事業年度分と設定しています。
3. 当社は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきという理由から、取締役会決議に基づき、報酬等に関する具体的な事項を上記方針に沿って決定することを、2023年12月19日までは代表取締役社長 社長執行役員 齊藤猛氏に、同日以降は代表取締役 副社長執行役員(社長補佐) 宮田知秀氏(現 代表取締役 社長執行役員)に委任しています。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、宮田知秀氏が決定しました。ただし、報酬等の決定過程における透明性を確保する観点から、報酬等に関する事項のうち、報酬水準、構成割合、業績指標等については、報酬諮問委員会において妥当性を審議しています。
4. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)の各報酬の総額に占める比率は、業績目標等達成時において、月額報酬が約40%、賞与が約30%、株式報酬が約30%となるように設計しています。

(ウ)業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

a. 賞与に関する事項

賞与は、単年度の期間業績に連動する報酬であり、業績達成度に応じて0%から200%（目標：100%）の比率で変動し、月額報酬に基準月数（8か月）と業績目標達成率を乗じることによって決定します。

業績目標達成率の算定にあたっては、株主還元に影響する指標と実質的な業績を反映した指標を採用すべきという理由から、当社の連結業績である「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社の所有者に帰属する調整後当期利益」並びにエネルギー事業の「営業利益」及び「調整後営業利益」を業績指標として採用し、その評価ウェイトをそれぞれ25%としています。

2023年度における賞与算定上の業績目標は、2023年度業績見通し（2023年5月公表）に基づき設定しており、業績目標達成率は、152%となりました。業績目標達成率の算定の基礎となる各業績指標の目標及び実績は、次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	2023年度目標	2023年度実績
親会社の所有者に帰属する当期利益	25%	1,800億円	2,881億円
親会社の所有者に帰属する調整後当期利益	25%	1,800億円	2,793億円
エネルギー事業の営業利益	25%	1,600億円	2,530億円
エネルギー事業の調整後営業利益	25%	1,600億円	2,156億円

(注)「親会社の所有者に帰属する調整後当期利益」及び「エネルギー事業の調整後営業利益」は、親会社の所有者に帰属する当期利益及びエネルギー事業の営業利益から、在庫評価損益、固定資産・株式の売却損益、災害による損失等の一過性損益を加除し、算出しています。

b. 株式報酬に関する事項

株式報酬は、連続する3事業年度の期間業績等に連動する報酬であり、業績目標等の達成度に応じて0%から200%（目標：100%）の比率で変動します。1ポイント1株に相当する株式交付ポイントは、対象者の役割に応じた「基準ポイント」に「業績連動係数」を乗じることによって決定します。対象者は、原則として、毎年の基準ポイントの付与から3年経過後に、当社が設定した信託を通じて、株式交付ポイントの数に応じた当社株式の交付及び金銭の給付を受けます。

業績連動係数の算定については、「中長期的な経営戦略と対象者の報酬制度の連動性を一層高めること」、「対象者の企業価値向上への貢献意識及び株主重視の経営意識を醸成すること」及び「環境保全をはじめとした持続可能な社会の構築に向けた取組を推進すること」を理由に、次の業績指標と評価ウェイトを採用しています。

各業績指標に係る業績目標等は、第3次中期経営計画に基づき設定しており、その実績及び達成率は、2025年度の終了後に確定します。

業績指標	評価ウェイト	目標
在庫影響を除いた営業利益	20%	7,000億円 (エネルギー事業分は、5,034億円)
フリーキャッシュフロー	20%	5,000億円 (エネルギー事業分は、3,860億円)
G H G排出削減量	10%	14% (エネルギー事業分は、13%)
ネットD / E レシオ	10%	0.8倍以下
R O E	20%	10%以上
R O I C	20%	7%以上

- (注) 1. 在庫影響を除いた当期利益、フリーキャッシュフロー及びG H G排出削減量については、連結の実績とエネルギー事業の実績を反映し、その評価ウェイトをそれぞれ50%としています。
2. 在庫影響を除いた当期利益のうち、エネルギー事業の実績については、インキュベーション(現時点では実証段階にあるなど事業として評価が相応しくない事業)、金融収支等を除いてその達成率を算定します。
3. 在庫影響を除いた当期利益及びフリーキャッシュフローについては、2023年度から2025年度までの累計実績に基づきそれぞれの達成率を算定します。
4. G H G排出削減量については、2025年度の実績(2013年度対比)に基づきその達成率を算定します。
5. ネットD / E レシオについては、2026年3月末日の実績に基づきその達成率を算定します。
6. R O E及びR O I Cについては、2025年度の実績に基づきそれぞれの達成率を算定します。
7. R O I Cについては、インキュベーションを除いてその達成率を算定します。

<参考> 第3次中期経営計画期間にかかる株式報酬の流れ



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外の場合を純投資目的以外の目的として扱っています。

提出会社における株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

a．保有方針

当社は、「E N E O Sグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」において、原則として上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、次の株式については、例外的に政策保有株式として保有することとしています。

(1) E N E O Sグループの重要な事業の一翼を担う会社の株式

(2) 株式を保有することがE N E O Sグループの事業の維持・拡大のために必要と判断した会社の株式

なお、当社は、上記方針に基づき、当該方針を定めた当時(2015年11月)に保有していた全銘柄数の73%について売却しています。

b．保有の合理性を検証する方法

当社は、政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証しています。

c．個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、政策保有株式について、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益(取引上の利益額、配当金等のほか、数値化困難な便益を含む。)やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、総合的に保有の適否を検証しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	171
非上場株式以外の株式	20	46,581

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	20,573

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本触媒	2,129,107	2,129,107	エネルギー事業における化学品の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	12,485	11,242		
本田技研工業株式会社	3,000,000	1,000,000	エネルギー事業における潤滑油の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。 なお、保有株式数の増加は、株式分割によるものです。	無
	5,673	3,510		
株式会社ミツウロコ グループホールディングス	3,814,040	4,564,040	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	5,481	5,901		
三洋化成工業株式会社	1,061,279	1,061,279	機能材事業においてENB事業の合併事業を営む提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	4,521	4,532		
三愛オブリ株式会社	1,967,037	1,967,037	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	4,107	2,697		
王子ホールディングス株式会社	6,374,059	6,374,059	エネルギー事業における石油製品の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	4,066	3,340		
ANAホールディングス株式会社	661,814	661,814	エネルギー事業における石油製品の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	2,124	1,903		
富士興産株式会社	1,005,900	1,005,900	エネルギー事業における石油製品の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	1,918	1,197		
美昌石油工業株式会社	173,972	173,972	エネルギー事業における海外の潤滑油製造委託先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	1,529	1,182		
株式会社M i s u m i	779,500	779,500	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	1,345	1,331		
カメイ株式会社	347,300	347,300	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	742	511		
富士石油株式会社	1,350,000	1,350,000	エネルギー事業における石油製品の原料の仕入先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	640	358		
東海旅客鉄道株式会社	159,000	31,800	エネルギー事業における石油製品の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。 なお、保有株式数の増加は、株式分割によるものです。	無
	592	503		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユシロ化学工業株式会社	200,000	200,000	エネルギー事業における原料油、ソルベント等の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	445	171		
ナラサキ産業株式会社	99,200	99,200	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	298	184		
サンリン株式会社	400,000	500,000	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	280	342		
株式会社サンオータス	234,000	234,000	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	168	179		
東海汽船株式会社	50,000	50,000	エネルギー事業における石油製品の販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	125	121		
日本精蠟株式会社	224,000	224,000	エネルギー事業における潤滑油原料の仕入先、かつ付加価値の高いワックスの取引先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	39	28		
三谷産業株式会社	7,260	7,260	エネルギー事業における石油製品の特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	3	2		
SK Innovation Co., Ltd.	-	944,663	(前事業年度) エネルギー事業における化学品及び潤滑油の合併事業を営む海外の提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。 なお、保有株式数の増加は、現物配当によるものです。	無
	-	17,463		
株式会社日新	-	60,400	(前事業年度) エネルギー事業における物流委託先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	-	128		
シナネンホールディングス株式会社	-	3,600	(前事業年度) エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	-	12		

(注) 1. 定量的な保有効果(取引上の利益額等)については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた保有効果があると判断しています。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

株式会社N I P P Oにおける株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a. 保有方針

株式会社NIPPON(以下、NIPPON)は、株式を新規に政策保有する場合、もしくは既に政策保有している場合については、経営委員会において保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を含め、NIPPONグループの事業戦略、取引関係などを勘案し、中長期的な企業価値への影響を確認した上で保有の判断を行っています。継続保有に適さないとの判断に至った場合は、経営委員会決議を経て、速やかに売却等、処分を進めることとしています。

b. 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
個別銘柄ごとに以下の方法により経営委員会において定期的に保有合理性を検証しています。

(1) 定性評価

取引関係や事業戦略を勘案し評価しています。

(2) 定量評価

取引高に対する利益額及び配当額を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るかにより評価しています。

c. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

NIPPONは、2023年9月21日開催の経営委員会において、2023年3月31日を基準として、保有に伴う便益(取引高に対する利益額・配当額)及びリスクが資本コスト等を考慮した社内判定基準を満たしているかを検証し、いずれも保有効果があることを確認しました。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	567
非上場株式以外の株式	15	79,820

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	345

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	15,102,380	15,102,380	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しています。	無
	57,268	28,392		
レイズネクスト株式会社	3,882,432	3,882,432	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	有
	8,428	5,648		
本田技研工業株式会社	2,448,600	816,200	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しています。 なお、保有株式数の増加は、株式分割によるものです。	無
	4,630	2,864		
東京ガス株式会社	1,191,360	1,191,360	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しています。	無
	4,182	2,973		
株式会社豊田自動織機	133,400	133,400	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	2,087	980		
大日本印刷株式会社	149,000	224,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	695	829		
日産自動車株式会社	1,082,000	1,082,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しています。	無
	658	542		
ニチレキ株式会社	200,000	200,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	494	297		
株式会社小松製作所	63,000	63,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	278	206		
戸田建設株式会社	250,000	250,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	255	172		
福山通運株式会社	70,000	70,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	253	251		
エア・ウォーター株式会社	100,000	100,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	239	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日新	62,600	62,600	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	有
	181	132		
株式会社住友倉庫	55,000	55,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	141	119		
株式会社名村造船所	16,000	16,000	主に建設事業における受注先であり、企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	31	5		

(注) 定量的な保有効果については営業秘密との判断により個別の記載が困難であるため、保有の合理性について検証した方法を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的を実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	20	311,517	775,906
営業債権及びその他の債権	8、20	1,609,526	1,706,521
棚卸資産	9	2,153,569	1,832,855
その他の金融資産	20	102,524	128,278
その他の流動資産	19	444,056	222,935
小計		4,621,192	4,666,495
売却目的保有資産	10、14	266,516	-
流動資産合計		4,887,708	4,666,495
非流動資産			
有形固定資産	10、12、13	3,431,358	3,544,720
のれん	11、13	256,457	256,685
無形資産	11、12、13	516,944	491,326
持分法で会計処理されている投資	13、36	431,948	647,073
その他の金融資産	20	332,437	415,164
その他の非流動資産	18	30,367	37,274
繰延税金資産	19	67,298	77,808
非流動資産合計		5,066,809	5,470,050
資産合計		9,954,517	10,136,545

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15、20	1,852,664	1,962,820
社債及び借入金	16、20、30	1,060,002	703,518
未払法人所得税		43,514	38,877
その他の金融負債	20	28,592	20,018
リース負債	12、20、30	67,923	74,877
引当金	17	16,159	8,038
その他の流動負債	15	311,277	306,788
小計		3,380,131	3,114,936
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	14	87,590	-
流動負債合計		3,467,721	3,114,936
非流動負債			
社債及び借入金	16、20、30	2,049,399	2,116,524
退職給付に係る負債	18	209,405	161,648
その他の金融負債	20	37,750	54,955
リース負債	12、20、30	383,210	373,315
引当金	17	114,239	149,615
その他の非流動負債		47,095	54,042
繰延税金負債	19	358,120	407,692
非流動負債合計		3,199,218	3,317,791
負債合計		6,666,939	6,432,727
資本			
資本金	21	100,000	100,000
資本剰余金	21	932,432	942,308
利益剰余金	21	1,635,585	1,891,573
自己株式	21	8,311	25,652
その他の資本の構成要素	21	200,126	318,984
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,859,832	3,227,213
非支配持分		427,746	476,605
資本合計		3,287,578	3,703,818
負債及び資本合計		9,954,517	10,136,545

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7、23	15,016,554	13,856,662
売上原価	24	13,802,729	12,515,331
売上総利益		1,213,825	1,341,331
販売費及び一般管理費	24	956,534	952,383
持分法による投資利益	7、36	74,842	81,325
その他の収益	26	156,251	133,610
その他の費用	26	207,099	138,937
営業利益	7	281,285	464,946
金融収益	25	18,982	30,623
金融費用	25	42,832	47,494
税引前利益		257,435	448,075
法人所得税費用	27	54,462	102,593
当期利益		202,973	345,482
当期利益の帰属			
親会社の所有者		143,766	288,121
非支配持分		59,207	57,361
当期利益		202,973	345,482
			(単位：円)
基本的1株当たり当期利益	29	46.57	95.64
希薄化後1株当たり当期利益	29	46.47	95.44

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		202,973	345,482
その他の包括利益	28		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		37,836	44,083
確定給付制度の再測定		6,045	29,830
持分法適用会社におけるその他の包括利益	36	1,014	1,002
合計		30,777	74,915
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		53,649	96,230
キャッシュ・フロー・ヘッジ		4,623	20,898
持分法適用会社におけるその他の包括利益	36	17,434	30,321
合計		75,706	105,653
その他の包括利益合計		44,929	180,568
当期包括利益		247,902	526,050
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		181,466	431,530
非支配持分		66,436	94,520
当期包括利益		247,902	526,050

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2022年4月1日残高	100,000	1,049,093	1,517,733	8,557	142,660	21,982
当期利益	-	-	143,766	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	34,966	8,637
当期包括利益合計	-	-	143,766	-	34,966	8,637
自己株式の取得	21	-	-	100,050	-	-
自己株式の処分	21	374	-	374	-	-
自己株式の消却	21	99,922	-	99,922	-	-
剰余金の配当	22	-	69,159	-	-	-
株式報酬取引	31	52	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	21	15,507	-	-	9,791	-
利益剰余金への振替	-	-	43,245	-	38,306	-
非金融資産等への振替	20	-	-	-	-	12,934
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-
その他の増減	21	910	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	116,661	25,914	246	48,097	12,934
2023年3月31日残高	100,000	932,432	1,635,585	8,311	59,597	411
当期利益	-	-	288,121	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	27,701	13,781
当期包括利益合計	-	-	288,121	-	27,701	13,781
自己株式の取得	21	-	-	17,968	-	-
自己株式の処分	21	626	-	627	-	-
剰余金の配当	22	-	66,418	-	-	-
株式報酬取引	31	518	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	21	13,233	-	-	24	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	34,285	-	5,785	-
非金融資産等への振替	20	-	-	-	-	14,879
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-
その他の増減	21	3,249	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	9,876	32,133	17,341	5,761	14,879
2024年3月31日残高	100,000	942,308	1,891,573	25,652	81,537	687

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2022年4月1日残高	81,850	-	202,528	2,860,797	373,282	3,234,079
当期利益	-	-	-	143,766	59,207	202,973
その他の包括利益	59,090	4,939	37,700	37,700	7,229	44,929
当期包括利益合計	59,090	4,939	37,700	181,466	66,436	247,902
自己株式の取得	21	-	-	100,050	-	100,050
自己株式の処分	21	-	-	0	-	0
自己株式の消却	21	-	-	-	-	-
剰余金の配当	22	-	-	69,159	14,334	83,493
株式報酬取引	31	-	-	52	-	52
非支配株主との資本取引等	21	-	9,791	25,298	10,731	36,029
利益剰余金への振替	-	4,939	43,245	-	-	-
非金融資産等への振替	20	-	12,934	12,934	7,281	20,215
企業結合による変動	6	-	-	-	6,526	6,526
その他の増減	21	-	-	910	714	1,624
所有者との取引額合計	-	4,939	40,102	182,431	11,972	194,403
2023年3月31日残高	140,940	-	200,126	2,859,832	427,746	3,287,578
当期利益	-	-	-	288,121	57,361	345,482
その他の包括利益	100,989	28,500	143,409	143,409	37,159	180,568
当期包括利益合計	100,989	28,500	143,409	431,530	94,520	526,050
自己株式の取得	21	-	-	17,968	-	17,968
自己株式の処分	21	-	-	1	-	1
剰余金の配当	22	-	-	66,418	40,341	106,759
株式報酬取引	31	-	-	518	-	518
非支配株主との資本取引等	21	5,169	5,145	8,088	10,958	19,046
連結範囲の変動	-	-	-	-	28,161	28,161
利益剰余金への振替	-	28,500	34,285	-	-	-
非金融資産等への振替	20	-	14,879	14,879	8,147	23,026
企業結合による変動	6	-	-	-	910	910
その他の増減	21	-	-	3,249	2,826	423
所有者との取引額合計	5,169	28,500	24,551	64,149	45,661	109,810
2024年3月31日残高	236,760	-	318,984	3,227,213	476,605	3,703,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		257,435	448,075
減価償却費及び償却費		350,182	334,054
減損損失	13	137,188	79,154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		14,592	23,676
引当金の増減額(は減少)		18,637	647
受取利息及び受取配当金	25、26	25,127	27,905
支払利息	25	36,069	42,317
持分法による投資損益(は益)		74,842	81,325
固定資産売却損益(は益)		65,429	45,280
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		16,730	180,580
未払又は未収消費税等の増減額		235,622	164,332
棚卸資産の増減額(は増加)		126,580	37,314
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		7,834	249,923
利息の受取額		6,421	14,738
配当金の受取額		43,551	70,961
利息の支払額		30,263	42,050
法人所得税の支払額		268,125	19,939
その他		72,979	65,445
営業活動によるキャッシュ・フロー		110,246	1,010,283
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		17,415	11,046
投資有価証券の売却による収入		95,031	24,681
探鉱開発投資勘定の取得による支出		28,668	46,585
有形固定資産の取得による支出 (探鉱開発投資勘定を除く)		292,727	303,814
有形固定資産の売却による収入 (探鉱開発投資勘定を除く)		84,853	63,848
無形資産の取得による支出		26,002	24,595
短期貸付金の純増減額(は増加)		33,147	12,081
長期貸付けによる支出		7,365	5,787
長期貸付金の回収による収入		3,121	3,089
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		71,540	10,574
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入		-	96,259
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		96,294	-
持分法で会計処理されている投資の有償減資による収入		10,513	-
その他		4,830	14,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		115,928	240,983
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	152,907	200,627
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	30	2,000	394,000
長期借入れによる収入	30	327,684	179,735
長期借入金の返済による支出	30	240,227	195,072
社債の発行による収入	30	100,140	100,400
リース負債の返済による支出	12、30	80,454	78,182
社債の償還による支出	30	50,466	30,466
自己株式の取得による支出		100,007	17,937
非支配持分からの払込による収入		2,382	2,779
配当金の支払額	22	69,159	66,418
非支配持分への配当金の支払額		14,334	40,341
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		34,327	2,837
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		-	25,213
その他		9,455	14,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,316	331,031
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		239,490	438,269
現金及び現金同等物の期首残高		523,988	311,517
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		30,268	22,871
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		3,249	3,249
現金及び現金同等物の期末残高		311,517	775,906

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

E N E O Sホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの主な事業内容は、注記7.「セグメント情報」に記載しています。

当連結財務諸表は、2024年6月26日に代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社が支配している企業をいいます。当社は、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワー（関連性のある活動を指図する現在の能力を与える現在の権利）により当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、企業を支配していると判断しています。

ストラクチャード・エンティティ（組成された事業体）とは、支配の判定に際して議決権又は類似の権利が決定的な要因とならない企業をいいます。ストラクチャード・エンティティについては、支配の3要件（パワー、エクスポージャー又は権利、本人か代理人か）の充足を総合的に判断し、企業への関与から生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している場合で、当該企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、子会社として連結財務諸表に反映しています。その主なものは、会社法上の合同会社（GK）を設立し、商法上の匿名組合（TK）として出資を行うGK-TKスキームによる投資です。

関連会社とは、当社がその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。重要な影響力とは、企業の財務及び営業の方針決定に参加するパワーのことを指します。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社・共同支配企業に対する持分の投資は、持分法により会計処理しています。持分法では、持分の投資は当初取得原価で認識され、関連会社・共同支配企業の経営成績に対する当社の持分は、当社の会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

(2) 企業結合及びのれん

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しています。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。当社は、非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例持分で測定するかについて取引ごとに決定します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該合計金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、差額は直ちに連結損益計算書に純損益として認識されます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識し、戻入れは行いません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨を判定し、当該機能通貨により個別財務諸表を作成しています。当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、また公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。この結果生じる為替換算差額は原則として純損益に認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益に認識します。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は報告期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、「在外営業活動体の為替換算差額」としてその他の包括利益に認識します。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分等に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該会社の為替換算差額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

(4) 現金及び現金同等物

連結財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 金融商品

金融資産

(ア) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。ただし、通常の方法による金融資産の購入については、取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については公正価値で測定し、それ以外の金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で測定します。金融資産は以下の条件に従い、分類、事後測定をしています。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値により測定します。そのうち、売買目的で保有する以外の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに決定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えます。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。

(ウ) 金融資産の減損

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき評価します。

金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、営業債権については、延滞日数別の過去の支払不履行の実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、算定した損失評価引当金を控除後の償却原価に対して、実効金利法を適用します。

予想信用損失の金額は、契約に従って支払われる金融資産のキャッシュ・フローの総額と、金融資産の受取見積将来キャッシュ・フローとの差額を、当初の実効金利で割り引いた現在価値を発生確率で加重平均して個別に見積ります。損失評価引当金の変動は、純損益に認識します。

金融負債

(ア) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。金融負債は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、償却原価で測定する金融負債に分類します。

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしています。

償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブ取引を行っています。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化します。また、ヘッジ手段に指定したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際しヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動を以下のように会計処理します。

(ア) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に認識します。

(イ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益に認識します。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益に認識します。

その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に累積された金額は、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産（石油・天然ガスの探鉱・評価・開発費を除く）

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール（詳細検査）の費用が含まれます。大規模検査費用のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物、構築物及び油槽 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 10年～25年
- ・契約関連資産 12年～20年

(9) リース

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識します。認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を用いています。

使用権資産は、リース負債の測定額に、当初直接コストや前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務の費用を加算した金額で認識しており、リース期間にわたり定期的に減価償却を行います。また使用権資産は連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうちいずれか高い方の金額で算定します。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標及び取引に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかの評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(11) 石油・天然ガスの探鉱・評価・開発費

当社グループは、石油及び天然ガスの探査及び評価に係る支出について、鉱区取得費は当初資産として認識し、帳簿価額が回収可能価額を超過する兆候があるか否かを毎期確認します。探査井及び評価井に直接関連するすべての支出は、当初資産として認識し、その後商業採算性の見込みが確保されなくなった場合には費用処理します。地質調査及び地球物理探査費用、並びに探査井及び評価井に関連しない支出等のその他の探鉱段階において発生する支出は、発生時に費用処理します。

開発井及び関連する生産設備に係る支出は資産として認識し、生産開始後、開発済確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づいて、生産高比例法により減価償却します。

(12) 石油・天然ガス埋蔵量の見積りの決定

減価償却、減損の検討、閉鎖・原状回復コストや浄化コストの支払時期の予測のために使用する石油・天然ガス埋蔵量は、適格な専門家によって作成された情報に基づき見積りを行います。当該見積りの詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(2) 石油・天然ガス埋蔵量の見積り」に記載しています。

(13) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ及び非継続事業

非流動資産又は処分グループについては、継続的な使用ではなく、主として売却取引により回収が見込まれるものであり、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類します。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定します。

既に処分された又は売却目的で保有する非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合、非継続事業として認識します。

(14) 退職後給付

当社グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振替が認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を採用しています。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(16) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

資産除去債務については、施設もしくは設備を解体、撤去し、その場所を原状に復帰させる義務を負う場合で、なおかつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識します。

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間の末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として、注記32.「偶発債務」に記載します。

(17) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

なお、付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めます。その他、当社グループの各事業の収益認識及び測定に関する会計方針の詳細は、注記23.「売上収益(1)収益の分解」に記載しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識します。

資産に関連する補助金の場合は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除します。

(19) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されます。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金資産及び負債は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上基準額との一時差異、報告期間の末日時点における税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。

なお、次にかかる一時差異に対しては繰延税金資産又は負債を認識しません。

- ・ のれんの当初認識により将来加算一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益と税務上の課税所得のどちらにも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせていない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる場合
- ・ 子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する持分にかかる将来加算一時差異について、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合、及び将来減算一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の算定には、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。また、繰延税金資産は、毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

なお、当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(20) 公正価値測定

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値で測定するすべての資産及び負債の公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

- レベル1：同一資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格
- レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプット

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含みます。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、将来に生じる結果は、これらの見積り及び判断とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3.「重要性のある会計方針」に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたり、算定のために将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定します。

それぞれの減損テストの算定において見積将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、見積将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

これにより、当連結会計年度、「その他の費用」のうち減損損失として計上した金額は79,154百万円です。また、当連結会計年度末に、有形固定資産、のれん及び無形資産として計上した金額は4,292,731百万円です。

当項目は、注記13.「非金融資産の減損」に関連します。

(2) 石油・天然ガス埋蔵量の見積り

石油・天然ガスに係る資産は生産単位ごとに、確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める報告期間中の採掘量の割合にて生産高比例法により償却計算を行います。当該埋蔵量の見積りには商品価格、外国為替相場、生産費用、将来の資本的支出等多くの不確実な仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定します。

この埋蔵量の見積りは、当連結会計年度末に計上した有形固定資産のうち、探鉱開発投資勘定440,888百万円に関連します。また、(1)「非金融資産の減損」における減損テストにも影響します。

埋蔵量の見積りに使用する仮定は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記10.「有形固定資産」、注記11.「のれん及び無形資産」、注記13.「非金融資産の減損」に関連します。

(3) 法人所得税費用

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。

当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は102,593百万円です。

取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売数量や商品価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当連結会計年度末、繰延税金資産として計上した金額は77,808百万円です。

課税所得が生じる時期及び金額は、産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きに起因する市況変動の影響などの将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記19.「繰延税金」、注記27.「法人所得税」に関連します。

(4) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。報告期間末日において正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、棚卸資産を当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額（評価減）を売上原価に計上します。

これにより、当連結会計年度末、棚卸資産として計上した金額は1,832,855百万円です。

将来、市場環境が大きく変化し、正味実現可能価額が著しく下落した場合には、売上原価に多額の差額（評価減）が発生し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記9.「棚卸資産」に関連します。

(5) 退職後給付

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

これにより、当連結会計年度末、退職給付に係る負債として計上した金額は161,648百万円です。

様々な変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記18.「退職後給付」に関連します。

(6) 引当金及び偶発負債

当社グループは資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

これにより、当連結会計年度末、引当金として計上した金額は157,653百万円です。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

当項目は、注記17.「引当金」、注記32.「偶発債務」に関連します。

(7) 公正価値測定

当社グループでは、活発な市場における相場価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（株式）を適切な評価技法を用いて公正価値で測定しています。

この金融資産（株式）は、当連結会計年度末に計上した、非流動資産のその他の金融資産のうち、103,017百万円が該当します。

公正価値の測定においては、評価技法の選択及び報告期間の末日の市場状況等に基づく仮定を用いています。これらの公正価値測定の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記20.「金融商品（4）金融商品の公正価値」に関連します。

(8) ロードマップ・ホールディングス株式会社及び株式会社NIPPOの連結範囲

当社は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが間接的にその持分の全てを保有している合同会社乃木坂ホールディングス及びエーテルホールディングス合同会社（以下、両社併せて、GSSPC）との間で、当社グループのその他の事業に属する株式会社NIPPO（以下、NIPPO）を共同して、非公開化することを目的とした基本契約及び株主間契約（以下、基本契約等）を2021年9月に締結しています。両契約に基づく一連の取引を通じて、NIPPO株式の取得及び所有することを主な目的として設立されたロードマップ・ホールディングス株式会社（以下、ロードマップ）は、NIPPOの議決権を100%保有しています。

ロードマップは、普通株式と無議決権株式であるA種種類株式を発行しており、当社が普通株式を50.1%とA種種類株式を19.9%保有し、GSSPCは普通株式を49.9%、A種種類株式を80.1%保有しています。両株式を合わせた出資比率は当社が35.0%、GSSPCは65.0%となり、当社の出資比率は半数を超えていませんが、議決権は当社が過半を保有しています。

当社は、ロードマップの議決権の過半の保有のみでは、当社が両社を支配していることを判断する決定的な要因とならないものの、IFRS第10号「連結財務諸表」の規定に基づき基本契約等の内容を考慮した結果、当社が両社を連結範囲に含めるべき支配を有していると判断し、当社の子会社としています。

(9) 議決権の過半数を所有しているが連結していない会社

議決権の過半数を所有しているが連結していない主たる会社は、以下のとおりです。

大阪国際石油精製(株)

当社グループは同社に対して50%超の議決権を有していますが、他の出資者との間で締結された契約上の取決めにより共同支配が存在し、かつ、同社の純資産に対する権利を有していることと評価できることから共同支配企業として分類しています。

(10) 脱炭素社会への移行による影響

脱炭素社会への移行は、非金融資産の減損等に関連した会計上の見積り及び判断において考慮されており、連結財務諸表に影響を与えています。当社は、2023年5月に日本のエネルギー転換をリードし脱炭素社会の形成に大きく貢献することを目指し、「カーボンニュートラル基本計画」を公表しました。その策定にあたっては、IEA WEOのSTEPS(注1)、APS(注2)及びNZE(注3)を参考に検討し、その中間シナリオを用いています。このシナリオは、当社グループの会計上の見積り及び判断に影響します。

一方で、当社の描く脱炭素社会への移行における上記シナリオは、カーボンニュートラルに向けた動きから生じる中長期的な需要減等の不確実性を対象にするのに対し、連結財務諸表における資産及び負債の測定においては、足元の事業環境がより強く反映されます。そのため、仮に上記シナリオに基づく、当社グループの事業に関する資産の価値毀損等あるいは負債の増加等の兆候が示された場合にも、それが直ちに連結財務諸表における資産及び負債の測定に影響を及ぼすとは限らないと考えられます。

脱炭素社会への移行の影響が特に重要な項目は、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれんであり、当連結会計年度末の残高は160,155百万円です。

会計上の重要な見積り及び判断については、当社グループの方針や各国の政策等を踏まえた外部機関の分析結果も勘案し、連結会計年度末において経営者が蓋然性が高いと合理的に判断した前提に基づき、会計処理を行っています。ただし、将来における脱炭素社会への移行に関する当社グループの方針や各国の政策等の変化は、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- (注) 1 . Stated Policies シナリオ (現在公表されている各国の政策を反映したシナリオ)
2 . Announced Pledges シナリオ (各国の意欲的な目標が達成されると仮定したシナリオ)
3 . Net Zero Emissions by 2050 シナリオ (2050年に世界でネットゼロを達成するシナリオ)

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、2024年3月期以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用していません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用予定時期 (以降開始年度)	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年4月1日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

IFRS第18号は、2024年4月に公表されています。

この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年1月14日に行ったジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の株式取得について前々連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度に確定していません。なお、暫定的な会計処理の確定に伴う取得原価の当初配分額に修正は生じていません。

株式会社E N E O S マテリアルの株式取得

エネルギーセグメントに属する子会社であるE N E O S 株式会社は、2021年5月11日に、J S R株式会社（以下、J S R）から合成ゴムの製造・販売を含む同社のエラストマー事業を取得する契約を締結し、2022年4月1日に同事業及び同事業に係る子会社・関連会社等株式を承継した新設会社（株式会社E N E O S マテリアル（以下、E N S））の全株式の取得が完了しました。

これにより、E N S 及びその子会社は当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社E N E O S マテリアル

事業の内容 エラストマー（合成ゴム）及びそれに付帯する製品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

J S Rから取得したエラストマー事業は、業界最高水準の性能を保有するタイヤ素材であり、低燃費・高性能タイヤのトレッド（路面との接地面）の原材料として欠かせないS S B R（溶液重合スチレン・ブタジエンゴム）を主力製品として、モビリティ産業に不可欠であると共に環境負荷低減に貢献する素材を提供しています。世界的なモビリティ需要の拡大に加え、タイヤは動力源や形態の変化に関わらず必要と見込まれることから、同事業は今後も確実に成長が期待できる分野です。また、モビリティにおけるC A S E（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）の進展に伴い、今後タイヤにはさらに高い水準で安全性と経済性の両立が求められます。今般取得したエラストマー事業が有する合成ゴム変性技術と当社グループが有するエラストマー原材料の研究開発技術を融合させることにより、そうしたニーズに応える製品の提供が可能になります。

当社グループは2040年長期ビジョンにおいて、素材事業を技術力の発展的強化を図る成長事業として位置付けており、エラストマー事業の獲得により、次世代モビリティ産業をはじめとした様々な産業を支える高機能素材の提供を通じて、事業拡大を目指します。また、将来的にはE N Sを、同事業を柱にモノマー、ポリマーを合わせた当社素材事業の中核を担う、素材分野におけるグローバルリーディングカンパニーとすることを目指します。

取得日 2022年4月1日

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

取得した議決権付資本持分の比率 100%

(2) 取得対価の算定等に関する事項

被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

現金 68,539百万円

(3) 取得日における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	14,117
営業債権及びその他の債権	74,155
棚卸資産	59,235
有形固定資産 (注1)	55,060
無形資産	2,596
その他の資産	23,698
営業債務及びその他の債務	52,045
社債及び借入金	50,340
繰延税金負債	24,893
その他の負債	22,457
取得資産及び引受負債 (純額)	79,126
非支配持分 (注2)	2,433
負ののれん発生益 (注3)	8,154
取得対価の公正価値	68,539

(注) 1. 有形固定資産は主に機械装置です。

2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

3. 取得した資産の公正価値測定にあたり、棚卸資産及び有形固定資産(土地)の評価益を認識したこと等を理由として、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、本株式取得により負ののれん発生益8,154百万円が発生しています。

なお、前連結会計年度において、取得原価の配分は完了しており、確定した負ののれん発生益は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(4) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は、1,530百万円です。このうち、前々連結会計年度までに1,184百万円、前連結会計年度に346百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(5) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の損益情報については、連結財務諸表の収益及び当期利益に対する影響額に重要性がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エネルギー」、「石油・天然ガス開発」及び「金属」を事業セグメント及び報告セグメントとしています。

また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分に集約しています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

エネルギー	石油精製販売、基礎化学品、電力、潤滑油、機能材、ガス、水素、再生可能エネルギー
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
金属	銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料、非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品（銅、貴金属、タンタル・ニオブ等）、非鉄金属リサイクル・産業廃棄物処理、チタン、電線
その他	アスファルト舗装、土木工事、建築工事、不動産賃貸、資金調達等のグループ共通業務

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注6)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高(注2)	12,706,468	200,716	1,635,428	14,542,612	473,942	-	15,016,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注3)	4,495	297	2,398	7,190	38,849	46,039	-
計	12,710,963	201,013	1,637,826	14,549,802	512,791	46,039	15,016,554
セグメント利益又は損失() (注4)	50,973	114,006	68,677	233,656	46,524	1,105	281,285
金融収益							18,982
金融費用							42,832
税引前利益又は損失()							257,435
セグメント資産	6,981,731	1,056,341	1,859,238	9,897,310	3,584,309	3,527,102	9,954,517
セグメント負債	4,877,896	376,765	1,216,084	6,470,745	3,381,870	3,185,676	6,666,939
その他の項目							
減価償却費及び償却費	231,833	32,989	66,251	331,073	13,704	5,405	350,182
持分法による投資利益又は 損失()	19,186	11,621	41,539	72,346	2,496	-	74,842
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出(注5)	296,168	28,820	88,050	413,038	14,604	122	427,520

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれています。

3. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

5. 資本的支出には、使用权資産の新規取得を含めています。

6. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額1,105百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額7,273百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 3,527,102百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 3,185,676百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注6)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高(注2)	11,682,788	204,863	1,512,105	13,399,756	456,906	-	13,856,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注3)	4,324	-	1,034	5,358	35,128	40,486	-
計	11,687,112	204,863	1,513,139	13,405,114	492,034	40,486	13,856,662
セグメント利益又は損失() (注4)	253,015	91,498	81,062	425,575	51,179	11,808	464,946
金融収益							30,623
金融費用							47,494
税引前利益又は損失()							448,075

セグメント資産	7,306,378	1,218,057	1,361,473	9,885,908	3,267,366	3,016,729	10,136,545
セグメント負債	5,009,405	434,821	602,193	6,046,419	2,961,932	2,575,624	6,432,727
その他の項目							
減価償却費及び償却費	235,842	39,512	39,422	314,776	13,819	5,459	334,054
持分法による投資利益又は 損失()	14,624	12,509	51,854	78,987	2,338	-	81,325
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出(注5)	281,052	53,257	86,621	420,930	13,057	1,578	432,409

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれています。

3. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

5. 資本的支出には、使用権資産の新規取得を含めています。

6. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額 11,808百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額 616百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 3,016,729百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 2,575,624百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」における事業セグメントごとの製品及びサービスについて、「(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 売上高の区分別情報及び地域別情報

売上高は物品の販売によるものです。

外部顧客の所在地別売上高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	11,174,460	10,346,943
中国	829,838	786,713
その他	3,012,256	2,723,006
合計	15,016,554	13,856,662

(注) 売上高は顧客の所在地に基づき、国又は地域に分類しています。

所在地域別の非流動資産の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	3,552,585	3,545,750
その他	(注2) 676,895	771,830
合計	4,229,480	4,317,580

(注) 1. 非流動資産は金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでいません。

2. 前連結会計年度において表示していたチリは、金属セグメントに属するSCM Minera Lumina Copper Chileが当連結会計年度に子会社から持分法適用会社となったことにより金額が僅少となったため、その他に含めて表示しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	1,405,885	1,473,220
受取手形	21,668	19,904
その他	183,894	215,954
損失評価引当金	1,921	2,557
営業債権及びその他の債権合計	1,609,526	1,706,521

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	930,472	945,462
仕掛品	102,296	112,051
原材料及び貯蔵品	1,120,801	775,342
合計	2,153,569	1,832,855

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、注記24.「費用の性質別内訳」に記載しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額(戻入金額)はそれぞれ、21,443百万円及び24,247百万円です。

なお、当連結会計年度における戻入は、主に円の対米ドル相場が円安となったことにより正味実現可能価額が増加したことによるものです。

10. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2022年4月1日残高	2,539,118	3,688,512	1,690,139	188,762	1,083,634	253,823	9,443,988
取得(注)	6,646	60,786	12,213	281,585	28,146	1,971	391,347
企業結合による取得	13,705	37,645	16,063	1,951	-	1,640	71,004
処分(注)	72,424	135,959	27,182	1,222	783	5,399	242,969
建設仮勘定からの振替	82,196	134,007	5,873	230,208	-	8,132	-
売却目的保有資産への振替	594,640	318,421	5,842	10,053	-	27,161	956,117
為替換算差額	52,175	41,876	1,469	2,485	96,807	12,990	207,802
その他	224	4,833	3,454	7,165	8,347	1,012	18,127
2023年3月31日残高	2,026,552	3,503,613	1,696,187	226,135	1,199,457	244,984	8,896,928
取得(注)	4,111	50,591	23,263	272,130	50,025	2,378	402,498
企業結合による取得	54	8,813	-	1,528	-	168	10,563
処分(注)	55,517	70,550	22,527	1,203	2,856	5,670	158,323
建設仮勘定からの振替	80,378	125,586	4,335	216,784	-	6,485	-
売却目的保有資産への振替	6,803	7,021	1,756	676	-	18,647	34,903
為替換算差額	6,088	18,734	829	885	161,178	14,811	202,525
その他	4,769	6,019	4,784	16,650	12,319	516	19,387
2024年3月31日残高	2,050,094	3,623,747	1,695,547	265,365	1,420,123	245,025	9,299,901

(注) 取得には使用权資産の増加を含めています。また、処分にはリース解約に伴う使用权資産の減少を含めています。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2022年4月1日残高	1,848,068	2,919,030	195,942	1,170	739,342	197,383	5,900,935
減価償却費(注1)	78,442	160,497	21,863	-	31,221	10,963	302,986
減損損失(注2)	53,337	29,217	1,874	3,298	-	1,645	89,371
減損損失戻入	-	-	-	-	1,154	-	1,154
処分	66,547	131,250	7,697	211	622	4,973	211,300
売却目的保有資産への振替	470,997	250,735	4,272	2,715	-	24,688	753,407
為替換算差額	35,412	26,760	710	7	65,309	9,664	137,862
その他	771	1,795	1,035	640	-	614	277
2023年3月31日残高	1,478,486	2,755,314	207,385	909	834,096	189,380	5,465,570
減価償却費(注1)	63,173	148,050	21,352	-	36,922	11,132	280,629
減損損失(注2)	3,709	9,129	20,838	5,911	-	454	40,041
処分	47,224	67,674	9,408	-	2,856	5,458	132,620
売却目的保有資産への振替	4,440	5,469	374	-	-	18,315	28,598
為替換算差額	2,138	9,147	92	-	111,073	10,417	132,867
その他	2,104	488	684	598	-	190	2,708
2024年3月31日残高	1,493,738	2,848,985	239,201	6,222	979,235	187,800	5,755,181

(注) 1. 減価償却費のうち、生産高比例法により償却計算を行う資産は、探鉱開発投資勘定です。詳細は、注記4.

「重要な会計上の見積り及び判断(2)石油・天然ガス埋蔵量の見積り」に記載しています。

2. 減損損失の詳細は、注記13.「非金融資産の減損」に記載しています。

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2023年3月31日残高	548,066	748,299	1,488,802	225,226	365,361	55,604	3,431,358
2024年3月31日残高	556,356	774,762	1,456,346	259,143	440,888	57,225	3,544,720

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	契約関連資産	その他	合計
2022年4月1日残高	271,455	269,706	287,343	167,136	141,382	1,137,022
取得	-	28,382	-	-	9,882	38,264
企業結合による取得	9,952	1,711	5,869	-	2,146	19,678
処分	-	13,057	-	-	382	13,439
売却目的資産への振替	-	1,435	-	-	12,987	14,422
為替換算差額	1,293	577	413	-	3,759	6,042
その他	-	750	-	-	2,165	2,915
2023年3月31日残高	282,700	286,634	293,625	167,136	145,965	1,176,060
取得	-	28,286	-	-	2,864	31,150
企業結合による取得	-	39	780	-	24	843
処分	-	8,610	-	-	1,356	9,966
売却目的資産への振替	-	2,474	-	-	3	2,477
為替換算差額	3,249	184	1,463	-	1,443	6,339
その他	121	5,756	104	-	5,513	468
2024年3月31日残高	286,070	309,815	295,972	167,136	143,424	1,202,417

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失 累計額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	契約関連資産	その他	合計
2022年4月1日残高	20,280	177,354	58,621	1,479	109,118	366,852
償却費	-	25,107	12,106	6,960	3,023	47,196
減損損失	4,695	18	-	4,101	378	9,192
処分	-	11,808	-	-	336	12,144
売却目的資産への振替	-	1,006	-	-	12,476	13,482
為替換算差額	1,268	489	242	-	2,923	4,922
その他	-	128	-	-	5	123
2023年3月31日残高	26,243	190,282	70,969	12,540	102,625	402,659
償却費	-	30,695	12,348	8,101	2,281	53,425
減損損失	1,157	21	-	3,395	15	4,588
処分	-	6,319	-	-	1,350	7,669
売却目的資産への振替	-	2,293	-	-	3	2,296
為替換算差額	1,985	112	573	-	836	3,506
その他	-	227	-	-	34	193
2024年3月31日残高	29,385	212,725	83,890	24,036	104,370	454,406

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	契約関連資産	その他	合計
2023年3月31日残高	256,457	96,352	222,656	154,596	43,340	773,401
2024年3月31日残高	256,685	97,090	212,082	143,100	39,054	748,011

各セグメントにおけるのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
エネルギー	241,474	240,313
石油・天然ガス開発	-	-
金属	14,983	16,372
合計	256,457	256,685

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産の内、主なものは2017年4月1日付の当社と東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれん及び顧客関連資産及び2022年1月14日付のジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の取得により生じたのれん及び契約関連資産です。

当該顧客関連資産は定額法にて償却しており、残存償却期間は18年です。

また、契約関連資産は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に基づく、売電契約取得済案件の各発電プロジェクトから生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いた超過収益法により測定しています。将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りの主要な仮定は、当該金額に与える影響が大きい設備稼働率、稼働関連コスト及び割引率です。なお、契約関連資産は、定額法にて償却しており、残存償却期間は11年～20年です。

12. リース

当社グループでは、借手として、SSや工場・事業所用の定期借地（土地）、原材料や商品の運搬のための定期用船（機械装置及び運搬具）、オフィス（建物及び構築物）等をリースしています。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	11,059	9,997
機械装置及び運搬具	37,762	33,416
土地	21,863	21,352
探鉱開発投資勘定	7,183	9,135
その他	428	364
合計	78,295	74,264
リース負債に係る金利費用	7,487	5,693
短期リース費用	6,620	8,813
少額資産リース費用	1,782	2,297

使用権資産の減価償却費、短期リース費用、少額資産リース費用は、連結損益計算書上の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に含めています。リース負債に係る金利費用は「金融費用（支払利息）」に含めています。

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
建物及び構築物	37,558	30,861
機械装置及び運搬具	159,628	159,947
土地	202,521	201,651
探鉱開発投資勘定	36,922	37,807
その他	955	806
合計	437,584	431,072

使用権資産の増加額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	3,896	2,305
機械装置及び運搬具	53,461	42,922
土地	12,834	22,784
探鉱開発投資勘定	197	5,237
その他	334	235
合計	70,722	73,483

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ96,343百万円及び94,985百万円です。

リース負債の満期分析は、注記20.「金融商品（2）財務リスク管理」に記載しています。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

各報告セグメント及びその他の減損損失の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
エネルギー	43,134	46,701
石油・天然ガス開発	9,148	-
金属	84,378	32,273
その他	528	180
合計	137,188	79,154

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、43,134百万円の減損損失を計上しています。これには、同セグメントの持分法適用会社であるStarwind Offshore GmbHを通じて出資した台湾での洋上風力事業の価値を再評価した結果、収益性が大幅に低下し、回収可能価額が存在しないと想定されることから、同社に対する持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の全額を減損損失として計上した27,153百万円が含まれます。

石油・天然ガス開発セグメントにおいて、油田・ガス田権益に関連する資産に対して、9,148百万円の減損損失を計上しました。

金属セグメントにおける減損損失84,378百万円には、SCM Minera Lumina Copper Chile(以下、MLCC)が認識した減損損失75,294百万円が含まれます。金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社は、先端素材を中心とする成長分野へ経営資源をさらに集中していくとともに、資源事業におけるボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図ることを目的として、2023年3月に100%保有していたMLCCの株式51%について、Lundin Mining社と売却に関する契約を締結しました。それに伴い、移転対象のMLCCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類し、契約上の売却価額や、残存持分に関するマイノリティ・ディスカウント等に基づき、当該処分グループを売却コスト控除後の公正価値(210,423百万円)で再測定した結果、75,294百万円を減損損失として計上しました。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。なお、2023年7月に当該株式の譲渡は完了しました。

石油・天然ガス開発セグメントにおける探鉱開発投資勘定に対して減損損失戻入益1,154百万円を計上しており、同戻入益は連結損益計算書の「その他の収益」に含めています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、46,701百万円の減損損失を計上しています。これには、同セグメントの子会社であるE N E O S株式会社が、同社の一部事業用資産の用途廃止に伴い、当該設備及び土地の帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づき処分コスト控除後の公正価値(1,786百万円)まで引き下げたことによる減損損失21,068百万円が含まれます。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。

金属セグメントにおける減損損失32,273百万円には、パンパシフィック・カッパー株式会社(以下、PPC)の株式の一部譲渡に伴い認識した減損損失15,209百万円が含まれます。金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社は、金属セグメントのベース事業の競争力強化を目的として、2023年12月22日に67.8%保有していたPPC株式の20%について、丸紅株式会社と売却に関する契約を締結しました。これに伴い、PPCに対する支配を喪失することが確実となったため、PPCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、第4四半期連結会計期間において、当該株式の譲渡は完了しています。当該分類時に、契約上の売却価額等に基づき売却コスト控除後の公正価値(49,159百万円)で測定した結果、15,209百万円を減損損失として計上しました。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。

(2) のれんの減損テスト

当社グループにおける当連結会計年度末時点の重要なのれんは、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれん（以下、統合のれん）160,155百万円及び2022年1月14日付のジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の取得により生じたのれん（以下、JRE取得のれん）68,353百万円です。のれんの減損テストは減損の兆候の有無にかかわらず年に1度実施し、減損損失は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識します。

それぞれののれんの減損テストは当連結会計年度末時点で行っており、詳細は以下のとおりです。

統合のれんの資金生成単位グループは、経営統合のシナジーから便益を得られるE N E O S株式会社等から新規事業を除いた事業で構成されています。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画（5年）及び継続価値算定のため一定の中長期成長率を基礎に想定した事業計画後の期間双方の資金生成単位グループのキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。当該使用価値の計算において、国内外の化学品を含む石油製品市況、事業計画後の期間の中長期成長率及び割引率といった主要な仮定を用いています。

なお、カーボンプライシング導入によるコスト負担についても検討を行い、正味キャッシュ・フローの見積りに重要な影響は与えないと判断しています。

中長期成長率は、第3次中期経営計画に基づき、国内の中長期インフレ率、国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率等を総合的に勘案した1.3%（前連結会計年度は3.2%）で超長期の残存需要まで継続すると見込み、割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎に4.8%（前連結会計年度は4.0%）としています。当連結会計年度における国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率の前提は、I E AのW E O（World Energy Outlook2023）で示すStated Policies シナリオ及びAnnounced Pledges シナリオを参考に検討したそれらの中間シナリオや第三者機関より公表されている見通しを参考にしています。

なお、前連結会計年度は、国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率の前提は、I E AのW E O（World Energy Outlook2022）で示すStated Policies シナリオ並びにAnnounced Pledges シナリオ及びNet Zero Emissions by 2050 シナリオを参考に検討したそれらの中間シナリオや第三者機関より公表されている見通しを参考にしており、当社の気候変動対応におけるシナリオとも整合していましたが、当社グループの方針や各国の政策等を踏まえた外部機関の分析結果も勘案し、より蓋然性の高いシナリオへ見直しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額及び将来キャッシュ・フローの金額（割引前）が変化しないと仮定した場合に、割引率及び中長期成長率の合理的に考え得る変動により、資金生成単位グループの回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率及び中長期成長率の変動値（%）は以下のとおりです。

なお、主要な仮定は、国内外の需給バランス、カーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ採用された気候変動シナリオ及び金融市場の動向等により変動する可能性があり、現時点の想定と乖離する場合には、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る可能性があります。

前連結会計年度			
	回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額(百万円)	割引率の変動値(%)	中長期成長率の変動値(%)
統合のれん	134,200	+0.3	0.5
当連結会計年度			
	回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額(百万円)	割引率の変動値(%)	中長期成長率の変動値(%)
統合のれん	331,843	+0.7	1.3

なお、当連結会計年度において前連結会計年度と同様、当社の気候変動対応におけるシナリオと整合する前提を用いた場合、国内における石油製品市場の中長期成長率は2.1%低下します。

JRE取得のれんは、太陽光・風力・バイオマスの各発電所における、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に基づく売電契約以外から生じると見込まれる将来キャッシュ・フロー（リスク調整後）等により発生したものであり、関連する便益を得ると見込む太陽光、風力、バイオマスの各資金生成単位グループに配分しています。なお、当該のれんを認識した後、一部の発電プロジェクトにおいて、FITからFIP（*）に変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローをのれんの減損テストで考慮する方法に変更しています。

（*）Feed-in Premium。FIT制度とは異なり、電力卸市場等での売電を前提に、売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで再生可能エネルギー導入を促進する制度

各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
太陽光	32,937	32,937
風力	33,137	33,137
バイオマス	3,436	2,279
合計	69,510	68,353

なお、当連結会計年度において、バイオマスに配分されたのれんについて、主に、割引率の上昇により、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回ったため、減損損失1,157百万円を認識しています。

重要な金額ののれんが配分された太陽光と風力の資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、使用価値は、FIT又はFIPの期間及びその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を合計した各発電プロジェクトのプロジェクト期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、算定しています。将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りにあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、設備稼働率、建設・稼働関連コスト、プロジェクト成功率及び割引率といった主要な仮定を用いています。

また、一部の発電プロジェクトにおいて、FIPに変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いており、その現在価値の見積りにあたっては、外部第三者とのコーポレート電力販売契約（PPA）の売電単価及びFIPプレミアムの算定に影響する将来の日本卸電力取引所（JEPX）市場価格も主要な仮定として用いています。

割引率は、各資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しており、各資金生成単位グループの税引前割引率は、太陽光が3.3%、風力が4.4%（前連結会計年度は、太陽光が3.1%、風力が4.1%）です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額及び将来キャッシュ・フローの金額（割引前）が変化しないと仮定した場合に、合理的に考え得る変動により、各資金生成単位グループの回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率の変動値（%）は以下のとおりです。

なお、割引率以外の主要な仮定は、将来の天候、関連設備のメンテナンス水準や資材価格、プロジェクト開発環境並びに金融市場及び電力需給の動向等により変動する可能性があり、現時点の想定と乖離する場合には、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る可能性があります。

前連結会計年度

	回収可能価額が帳簿価額を 上回っている金額(百万円)	割引率の変動値 (%)
太陽光	2,725	+0.1
風力	43,286	+0.8

当連結会計年度

	回収可能価額が帳簿価額を 上回っている金額(百万円)	割引率の変動値 (%)
太陽光	2,097	+0.1
風力	35,914	+0.9

14. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末は、前第1四半期連結会計期間において、当社及び金属セグメントに属する子会社であるJX金属株式会社（以下、JX金属）は、同セグメントのベース事業の強靱化に向けて、徹底的な競争力強化や資産ポートフォリオの適時の見直し等を行う中で、様々な観点から検討を重ねた結果、金属セグメントに属する持分法適用会社であるLS-Nikko Copper Inc.（以下、LSN社）の株式を売却し、重要な領域に経営資源を集中させることが望ましいとの判断に至り、2022年5月17日のJX金属取締役会及び同5月19日の当社取締役会において、JX金属の子会社である日韓共同製錬株式会社（以下、JKJS社）が49.9%保有するLSN社の全株式について、同社の50.1%株式を保有するLS Corporation（以下、LSC社）へ売却することを決定しました。これに伴い、JKJS社とLSC社で売却に関する契約を締結したことに基づき、当該株式を持分法で会計処理されている投資から売却目的保有の処分グループに分類しています。また、当該分類時に、売却コスト控除後の公正価値で測定した結果、減損損失を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。なお、前第2四半期連結会計期間において、当該資産の売却が完了しました。売却に伴い、当該資産に関連するその他の資本の構成要素の一部を、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

前連結会計年度末において、金属セグメントに属する子会社であるJX金属は、先端素材を中心とする成長分野へ経営資源をさらに集中していくとともに、資源事業におけるボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図ることを目的として、2023年3月に100%保有していたSCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）の株式51%について、Lundin Mining社と売却に関する契約を締結しました。これに伴い、MLCCに対する支配を喪失することが確実になったため、MLCCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、当第2四半期連結会計期間において、処分が完了し、MLCCは連結子会社から除外され、持分法適用会社となりました。なお、関連する減損損失の詳細は注記13.「非金融資産の減損」をご参照ください。さらに、JX金属とLundin Mining社との契約では、今後、JX金属が保有するMLCC株式の19%をLundin Mining社又は、第三者へ譲渡することとしており、これに関連して、JX金属には、Lundin Mining社へ付与した売建コール・オプション及びLundin Mining社に対して有する買建プット・オプションが生じています。当該オプションについては、注記20.「金融商品 (3) 金融商品の分類」をご参照ください。

当第2四半期連結会計期間において、JX金属は、同社が100%の株式を保有するJX金属プレジジョンテクノロジー株式会社（以下、JXPT）の過半を、株式会社マーキュリアインベストメントが無限責任組合員を務めるマーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合に譲渡することを、2023年9月25日の同社取締役会において、決定しました。これに伴い、移転対象のJXPTの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、当第4四半期連結会計期間において、処分が完了しました。また、当該分類時に、売却コスト控除後の公正価値で測定した結果、減損損失を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

当第3四半期連結会計期間において、JX金属は、金属セグメントのベース事業の競争力強化を目的として、2023年12月22日に67.8%保有していたパンパシフィック・カッパー株式会社（以下、PPC）株式の20%について、丸紅株式会社と売却に関する契約を締結しました。これに伴い、PPCに対する支配を喪失することが確実となったため、PPCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、当第4四半期連結会計期間において、処分が完了し、PPCは連結子会社から除外され、持分法適用会社となりました。なお、関連する減損損失の詳細は注記13.「非金融資産の減損」をご参照ください。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的保有の処分グループに分類した資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産		
現金及び現金同等物	3,249	-
営業債権及びその他債権	5,332	-
棚卸資産	35,050	-
その他の流動資産	6,718	-
有形固定資産(建物、構築物及び油槽)	123,643	-
有形固定資産(機械装置及び運搬具)	67,686	-
有形固定資産(土地)	1,570	-
有形固定資産(建設仮勘定)	7,338	-
有形固定資産(その他)	2,473	-
無形資産	940	-
その他の金融資産(非流動)	12,517	-
合計	266,516	-
負債		
営業債務及びその他の債務	30,553	-
未払法人所得税	82	-
リース負債(流動)	5,982	-
引当金(流動)	901	-
その他の流動負債	758	-
退職給付に係る負債	111	-
リース負債(非流動)	29,383	-
引当金(非流動)	19,820	-
合計	87,590	-

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素は、11,060百万円です。

15. 営業債務及びその他の債務、その他の流動負債

営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	1,026,530	984,426
支払手形	12,560	13,133
未払揮発油税及び軽油引取税	263,124	359,732
その他の未払金	476,987	546,422
その他の未払費用	73,463	59,107
合計	1,852,664	1,962,820

その他の流動負債

その他の流動負債には、預り金及び賞与引当金が含まれています。

16. 社債及び借入金

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率(注2) (%)	担保	償還期限(注3)
E N E O Sホールディングス株式会社	第6回無担保	2013年7月19日	15,000 (15,000)	- (-)	1.119	なし	2023年7月19日
"	第9回無担保	2014年6月4日	15,000	15,000 (15,000)	0.820	なし	2024年6月4日
"	第11回無担保	2014年12月9日	15,000	15,000 (15,000)	0.715	なし	2024年12月9日
"	第13回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.300	なし	2026年7月28日
"	第14回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.830	なし	2036年7月28日
"	第7回無担保	2014年10月23日	(注4) 10,000	(注4) 10,000 (10,000)	0.925	なし	2024年10月23日
"	第2回無担保	2017年8月3日	10,000	10,000	0.405	なし	2027年8月3日
"	第1回無担保	2020年7月16日	10,000	10,000	0.180	なし	2025年7月16日
"	第2回無担保	2020年7月16日	10,000	10,000	0.370	なし	2030年7月16日
"	第3回無担保 (グリーンbond)	2020年12月1日	15,000 (15,000)	- (-)	0.020	なし	2023年12月1日
"	第4回無担保 (トランジション・リンク・bond)	2022年6月15日	(注5) 85,000	(注5) 85,000	0.834	なし	2032年6月15日
"	第5回無担保 (トランジション・リンク・bond)	2022年6月15日	(注5) 15,000	(注5) 15,000	1.336	なし	2042年6月13日
"	第1回劣後特約付 ハイブリッド社債	2021年6月15日	(注6,7) 100,000	(注6,7) 100,000	0.700 (注13)	なし	2081年6月13日
"	第2回劣後特約付 ハイブリッド社債	2021年6月15日	(注6,8) 100,000	(注6,8) 100,000	0.970 (注13)	なし	2081年6月13日
"	第3回劣後特約付 ハイブリッド社債	2021年6月15日	(注6,9) 100,000	(注6,9) 100,000	1.310 (注13)	なし	2081年6月13日
"	第4回劣後特約付 ハイブリッド社債	2023年9月20日	-	(注6,10) 38,000	1.328 (注13)	なし	2083年9月20日
"	第5回劣後特約付 ハイブリッド社債	2023年9月20日	-	(注6,11) 50,000	2.195 (注13)	なし	2083年9月20日
"	第6回劣後特約付 ハイブリッド社債	2023年9月20日	-	(注6,12) 12,000	2.881 (注13)	なし	2083年9月20日
E N E O Sバイオマスパワー 室蘭合同会社	第8回	2020年10月30日	400 (400)	- (-)	0.441	なし	2024年3月29日
"	第9回	2020年10月30日	120	120 (120)	0.473	なし	2025年3月31日
"	第10回	2021年3月31日	620	620 (620)	0.407	なし	2025年3月31日
"	第11回	2021年10月30日	410	410	0.368	なし	2026年3月30日
"	第12回	2022年3月31日	670	670	0.482	なし	2026年3月31日
"	第13回	2023年3月31日	140	140	0.787	なし	2027年3月31日
"	第14回	2024年3月29日	-	400	0.971	なし	2028年3月29日
株式会社エコグリーン	第7回	2020年7月31日	156 (34)	122 (33)	0.370	なし	2027年7月30日
"	第8回	2020年7月31日	80 (32)	48 (32)	0.350	なし	2025年7月31日
合計			522,596 (30,466)	592,530 (40,805)	-	-	-

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。
2. 利率は、当連結会計年度末の残高に対する利率を記載しています。
3. 償還期限は、当連結会計年度末の残高に係る償還期限を記載しています。
4. 当該社債は、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合時に公正価値評価した金額で同社より引き受けていますが、それらの公正価値は上表には反映していません。
5. 当該社債には、Sustainability Performance Targets (SPTs)という、重要な評価指標に関して達成すべき目標が設定されています。各回号毎にSPTsが達成されなかったと判定された場合、償還日までに寄付又は排出権/グリーン電力証書の購入を行うという債券特性があります。
6. 当該ハイブリッド社債は、発行時に直接要した費用を発行額から控除した金額を連結財政状態計算書に計上していますが、上表には反映していません。
7. 当社の選択で2026年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
8. 当社の選択で2031年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
9. 当社の選択で2036年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
10. 当社の選択で2028年9月20日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
11. 当社の選択で2033年9月20日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
12. 当社の選択で2038年9月20日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
13. 将来利率の上がる条項が付されており、当初の利率を記載しています。

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動負債				
コマーシャル・ペーパー	394,000	-	-	-
短期借入金	450,891	470,299	0.31	-
1年内返済予定の長期借入金	184,651	192,413	1.78	-
流動負債合計	1,029,542	662,712	-	
非流動負債				
長期借入金	1,559,167	1,566,412	1.27	2025年～ 2043年
非流動負債合計	1,559,167	1,566,412	-	
合計	2,588,709	2,229,124	-	

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に係る返済期限を記載しています。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しています。なお、当連結会計年度末において同契約に係る借入残高はありません。

特定融資枠契約の極度額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	455,000	455,000

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保資産		
現金及び現金同等物	35,139	59,008
建物、構築物及び油槽	174,430	191,196
機械装置及び運搬具	213,675	247,943
土地	373,397	373,639
有形固定資産(その他)	161,698	180,917
その他の金融資産	13,040	11,587
その他	14,446	34,327
担保資産合計	985,825	1,098,617
担保付債務		
未払金	206,477	190,576
長期借入金	471,115	475,437
その他	11,692	27,613
担保付債務合計	689,284	693,626

担保に供している資産は上記のほか、連結財務諸表では消去されている子会社株式(取得原価。前連結会計年度末231,713百万円、当連結会計年度末237,841百万円)及び長期貸付金(償却原価。前連結会計年度末96,559百万円、当連結会計年度末86,418百万円)を担保に供しています。

なお、プロジェクト・ファイナンス契約において、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)による売買契約を含むプロジェクト関連契約一式が担保対象に含まれています。

また、担保に供している資産に対応する債務は、上記のほか、取引保証、持分法適用会社等の借入金及び未払金があり、その残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
取引保証	967	1,301
持分法適用会社等の借入金及び未払金	71,456	105,898

(注) 持分法適用会社等には共同支配企業も含まれます。

17. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	資産除去債務	その他	引当金合計
2022年4月1日現在	118,945	35,045	153,990
繰入額	951	14,178	15,129
企業結合による引受	734	774	1,508
時の経過による調整額	2,070	-	2,070
減少額(目的使用)	587	16,466	17,053
減少額(戻入)	-	8,991	8,991
売却目的保有資産に直接関連する負債への振替	19,820	901	20,721
為替換算差額	7,664	400	8,064
その他増減	1,965	1,633	3,598
2023年3月31日現在	107,992	22,406	130,398
繰入額	3,670	13,059	16,729
企業結合による引受	75	-	75
時の経過による調整額	3,273	-	3,273
減少額(目的使用)	1,921	9,395	11,316
減少額(戻入)	55	1,621	1,676
為替換算差額	11,808	153	11,961
その他増減	11,083	2,874	8,209
2024年3月31日現在	135,925	21,728	157,653

資産除去債務は、SS用土地の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務、石油・天然ガス開発事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等に対するものです。当該債務を履行するまでの見積期間はSS用土地については主として15年、資源開発関連設備については採掘可能年数であり、計算に用いられている割引率は0.2%から7.2%です。資産除去債務のその他増減は見積りの変更による増減等です。

その他の引当金には、株式譲渡に係る補償引当金やストラクチャリング及び環境対策関連に対する引当金を含めています。

18. 退職後給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、社内年金制度を設けているほか、確定拠出制度としてDC企業型年金制度を設けています。確定給付企業年金制度では、主としてポイント制を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の海外子会社においても、確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。また、一部の子会社では退職給付信託を設定しています。

(2) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定されます。

確定給付制度に関するリスク

確定給付制度は様々なリスクに晒されており、主なりスクは以下のとおりです。なお、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動：資本性金融商品への投資は、価格変動リスクに晒されています。

社債利率の変動：市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	493,277	458,231
制度資産の公正価値	289,518	309,008
純額	203,759	149,223

退職給付に係る負債及び資産の連結財政状態計算書上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	209,405	161,648
退職給付に係る資産(注)	5,646	12,425
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	203,759	149,223

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	確定給付制度債務の現在価値に関する変動：			
期首残高		519,690		493,277
当期勤務費用		12,644		12,534
利息費用		2,495		3,864
再測定				
- 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異		2,455		1,428
- 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異		15,210		15,328
給付支払額		35,955		36,271
企業結合による引受		12,207		1,411
その他		139		172
期末残高		493,277		458,231
制度資産の公正価値に関する変動：				
期首残高		300,719		289,518
利息収益		2,044		2,970
再測定		9,147		26,091
事業主拠出額		14,770		14,922
給付支払額		26,220		26,858
企業結合による取得		7,473		2,516
その他		121		151
期末残高		289,518		309,008
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額		203,759		149,223

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計
株式(国内)	31,828	-	31,828	42,350	-	42,350
株式(海外)	41,278	-	41,278	52,538	-	52,538
債券(国内)	62,338	-	62,338	58,188	-	58,188
債券(海外)	52,796	-	52,796	51,526	-	51,526
一般勘定(生命保険会社)	-	15,729	15,729	-	13,624	13,624
その他	33,102	52,447	85,549	32,394	58,388	90,782
制度資産合計	221,342	68,176	289,518	236,996	72,012	309,008

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産には、当社が発行した普通株式がそれぞれ4,299百万円及び6,710百万円含まれています。なお、その他には現金同等物及び不動産投資信託等が含まれています。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7%	1.3%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

なお、本分析においては、その他すべての仮定は一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇	25,180百万円の減少	21,845百万円の減少
割引率が0.5%低下	27,142百万円の増加	22,979百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ12,850百万円及び14,237百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均残存期間はそれぞれ11年及び11年です。

(3) 複数事業主制度

当社グループでは、複数事業主制度である確定給付企業年金制度に加入しています。これらの制度は事業主ごとに過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

複数事業主制度全体の積立状況

直近で入手可能な情報に基づく制度全体の積立状況は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
制度資産の額	26,163	26,186
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	22,492	23,049
差引額	3,671	3,137
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	3.32%	3.38%

複数事業主制度への翌連結会計年度の予想拠出額

前連結会計年度及び当連結会計年度における複数事業主制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ41百万円及び34百万円です。

複数事業主制度に関する当社グループの責任

当社グループでは、制度の解散、脱退、又はその他の事象により、加入している複数事業主制度に対して、追加拠出等の責任が発生する場合があります。

(4) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	14,549	14,863

19. 繰延税金

(1) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識し た額	企業結合によ る変動	その他の増減 (注4)	2023年 3月31日
繰延税金資産						
有形固定資産及び無形資産	147,649	17,295	-	4,485	90,467	44,372
退職給付に係る負債	73,335	5,543	2,473	225	302	65,846
繰越欠損金（注1）	23,943	21,375	-	370	321	46,009
資産除去債務	1,595	297	-	297	1,609	580
リース負債	105,883	4,111	-	-	9,509	92,263
その他（注2）	69,287	44,282	1,670	2,125	8,854	108,510
小計	421,692	39,005	803	7,502	109,816	357,580
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	52,601	-	5,558	-	15,244	31,799
有形固定資産及び無形資産	581,269	24,106	-	3,769	92,060	468,872
在外子会社等留保利益	51,451	18,355	-	-	-	33,096
その他（注3）	93,963	1,303	-	24,689	2,714	114,635
小計	779,284	43,764	5,558	28,458	110,018	648,402
純額	357,592	82,769	4,755	20,956	202	290,822

(注) 1. 主として、エネルギーセグメントに属する子会社であるE N E O S株式会社より生じた繰越欠損金です。

2. 未払金や未払費用等に関連するものです。なお、増加の主なものは、金属セグメントに属する子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）の一部売却に伴う一連の取引に関連するものです。

3. 繰延譲渡益や未収金、金属セグメントのカセロネス銅鉱山の權益取得に伴う債務消滅益に関連するものです。なお、増加の主なものは、企業結合による変動に伴う税務上の負債調整勘定です。

4. 主な内容は、MLCCの繰延税金資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類したことによる減少です。その他の内容は、為替換算差額等です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識し た額	企業結合によ る変動	その他の増減 (注4)	2024年 3月31日
繰延税金資産						
有形固定資産及び無形資産	44,372	10,802	-	183	1,849	35,602
退職給付に係る負債	65,846	7,156	13,017	-	45	45,628
繰越欠損金（注1）	46,009	14,686	-	415	229	61,338
資産除去債務	580	14,562	-	-	643	15,785
リース負債	92,263	2,990	-	13	1,244	90,530
その他（注2）	108,510	24,858	8,983	183	7,467	85,351
小計	357,580	16,558	4,034	794	3,547	334,234
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	31,799	-	17,627	-	1,703	47,723
有形固定資産及び無形資産	468,872	8,339	-	430	6,700	484,340
在外子会社等留保利益	33,096	10,873	-	-	-	43,969
その他（注3）	114,635	30,338	-	618	3,171	88,086
小計	648,402	11,126	17,627	1,048	8,168	664,118
純額	290,822	5,432	21,661	254	11,715	329,884

- (注) 1. 主として、エネルギーセグメントに属する子会社であるE N E O S株式会社より生じた繰越欠損金です。
2. 未払金や未払費用等に関連するものです。なお、減少の主なものは、金属セグメントに属する子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chileの一部売却に伴う一連の取引に関連するものです。
3. 繰延譲渡益や未収金等に関連するものです。なお減少の主なものは、金属セグメントのカセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益に関連するものです。
4. 主な内容は、為替換算差額等です。

前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体について、各納税主体における繰越欠損金の失効期限等を勘案し、将来課税所得の十分性に基づき回収可能性を検討した結果、繰延税金資産をそれぞれ3,283百万円及び4,828百万円認識しています。

通算グループ全体における当該課税所得については、将来事業計画等により金額及びその発生時期を見積っています。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	682,891	741,975
繰越欠損金	1,058,040	298,913
合計	1,740,931	1,040,888

(注) なお、重要性がないため、繰越外国税額控除については記載していません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	164,428	30,904
2年目	23,623	8,091
3年目	7,606	16,811
4年目	15,682	24,876
5年目以降	179,934	127,926
失効期限なし	666,767	90,306
合計	1,058,040	298,913

(注) 前連結会計年度からの主な減少要因は、金属セグメントに属する子会社であったSCM Minera Lumina Copper Chileが、当連結会計期間に、持分法適用会社となったことによるものです。

(3) 未収法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上の「その他の流動資産」に含まれている未収法人所得税は、それぞれ126,979百万円及び28,512百万円です。

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。当社が資本管理で重視する指標は、ネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）（ ）です。当該指標は、継続的に経営者に報告され、モニタリングされています。

（ ）ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現金及び現金同等物 - 3ヵ月超の定期預金 - 拘束性預金) / 資本合計
なお、有利子負債にはリース負債は含めていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットD/Eレシオは、それぞれ、0.84倍及び0.54倍となっています。なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、商品相場や為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

保証及び連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(ア) 損失評価引当金の増減分析

営業債権については、延滞日数別の過去の債務不履行の実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

また、貸付金等については、与信管理規程上、一般債権又は滞留債権に区分しています。滞留債権に該当する金融資産は、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したと判断した金融資産又は債務者の財務状況の悪化等により信用減損したと判断した金融資産です。一般債権は滞留債権以外の債権です。

一般債権については、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で、また、滞留債権については、予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で、損失評価引当金をそれぞれ測定しています。

設定対象ごとの、前連結会計年度及び当連結会計年度における損失評価引当金の残高の推移は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業債権	営業債権以外の債権	営業債権	営業債権以外の債権
期首残高	719	2,352	712	2,621
期中増加額（繰入額）	625	1,841	1,834	1,417
期中減少（目的使用）	380	46	2	106
期中減少（戻入）	213	1,383	393	2,227
その他	39	143	32	23
期末残高	712	2,621	2,183	1,728

営業債権以外の債権に係る損失評価引当金は主に、当初認識時以降、重要な信用リスクの増加が生じていないその他の債権に対して測定されています。

損失評価引当金は、連結財政状態計算書上、流動資産及び非流動資産に含まれています。

(イ) 信用度別の金融資産の総額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権（売掛金及び受取手形）の延滞日数別の帳簿価額の総額及び貸付金等の社内管理区分ごとの帳簿価額の総額はそれぞれ以下のとおりです。

営業債権（売掛金及び受取手形）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
30日以内（含む未経過）	1,423,677	1,487,613
30日超90日以内	2,613	3,895
90日超	1,263	1,616
合計	1,427,553	1,493,124

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般債権	321,917	406,391
滞留債権	-	168
合計	321,917	406,559

流動性リスク

当社グループは、金融機関からの借入や社債又はコマーシャル・ペーパーを発行することにより、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債又はコマーシャル・ペーパーの発行を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較する方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期間ごとの金額は、以下のとおりです。

なお、下表のデリバティブ金融負債には非支配株主へ付与した売建コール・オプションは含めていません。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債						
営業債務及びその他の債務（注1）	1,852,664	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,086,037	249,692	213,744	153,997	178,298	1,416,011
リース負債	81,916	74,937	66,829	61,945	54,527	213,906
その他の金融負債（優先株式）（注2）	16,160	-	-	-	-	-
合計	3,036,777	324,629	280,573	215,942	232,825	1,629,917
デリバティブ金融負債						
為替デリバティブ	5,518	25	11	-	6	180
通貨スワップ	23	-	1,049	-	2	44
金利スワップ	378	503	489	-	289	653
商品デリバティブ	12,608	-	-	-	-	-
非支配株主へ付与した売建プット・オプション （注2）	-	-	13,918	-	-	-
合計	18,527	528	15,467	-	297	877

（注）1．未払揮発油税及び軽油引取税が、263,124百万円含まれています。

2．契約上、相手方が権利行使可能な最も早い日に行使されると仮定しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債						
営業債務及びその他の債務（注1）	1,962,802	18	-	-	-	-
社債及び借入金	731,791	213,689	183,369	194,560	299,523	1,369,651
リース負債	65,407	64,185	60,954	48,629	32,575	192,892
その他の金融負債（優先株式）（注2）	18,201	-	-	-	-	-
合計	2,778,201	277,892	244,323	243,189	332,098	1,562,543
デリバティブ金融負債						
為替デリバティブ	1,101	-	-	-	-	-
通貨スワップ	-	2,890	23	12	-	-
金利スワップ	166	227	-	136	75	304
商品デリバティブ	13,998	-	-	-	-	-
非支配株主へ付与した売建プット・オプション （注2）	-	15,763	-	-	-	-
合計	15,265	18,880	23	148	75	304

（注）1．未払揮発油税及び軽油引取税が、359,732百万円含まれています。

2．契約上、相手方が権利行使可能な最も早い日に行使されると仮定しています。

市場リスク

当社グループは、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

(ア) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。為替リスクは主に米ドルの為替変動により発生しています。当社は、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な為替リスクエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。（：債務）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)
米ドル	130,331	976,046	37,872	250,127

期末に保有している外貨建の金融商品に関して、為替が1%円高又は円安に変動した場合に連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,290百万円及び352百万円です。なお、本分析では、その他すべての変数は一定のものと仮定しています。

(イ) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっています。

金利スワップ契約により利息の支払額を固定化していない変動金利の有利子負債に関して、金利が1%上昇又は低下した場合における連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,219百万円及び4,230百万円です。なお、本分析では、その他すべての変数を一定のものとして仮定しています。

(ウ) 商品価格変動リスク

当社グループは、石油製品・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っていますが、これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。売買数量の調節・売買時期のマッチングや商品先渡契約・商品スワップ等のデリバティブ取引を行うことにより、商品価格リスクをヘッジしています。

商品先渡契約・商品スワップ等のデリバティブ取引は、商品価格の変動によるリスクを有していますが、対象となる現物に係る商品価格の変動によるリスクと相殺されるため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の税引前損益に与える影響は限定的です。

(エ) 株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として業務上の関係を有する会社の株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されていますが、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

なお、これらの株式は全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価の変動が純損益へ与える影響はありません。また、活発な市場において株価が10%上昇又は下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,009百万円及び18,090百万円です。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	311,517	775,906
営業債権及びその他の債権	1,605,595	1,706,521
その他の金融資産	177,651	235,381
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	3,931	-
その他の金融資産(デリバティブ)	(注1) 16,933	(注1) 24,148
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	240,377	283,913
合計	2,356,004	3,025,869
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	(注2) 1,852,664	(注2) 1,962,820
社債及び借入金	3,109,401	2,820,042
リース負債	451,133	448,192
その他の金融負債	6,223	7,621
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債(デリバティブ)	(注3) 30,041	(注3) 33,388
その他の金融負債(優先株式)	16,160	18,201
その他		
その他の金融負債(デリバティブ)	(注4) 13,918	(注4) 15,763
合計	5,479,540	5,306,027

(注) 1. 非支配株主に対して有する買建コール・オプションが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ874百万円及び979百万円含まれています。また、当連結会計年度において、持分法適用会社の支配株主に対して有する買建プット・オプションが、12,411百万円含まれています。

2. 未払揮発油税及び軽油引取税が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ263,124百万円及び359,732百万円含まれています。

3. 非支配株主へ付与した売建コール・オプションが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,551百万円及び4,859百万円含まれています。また、当連結会計年度において、持分法適用会社の支配株主へ付与した売建コール・オプションが、12,629百万円含まれています。

4. 非支配株主へ付与した売建プット・オプションです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社は、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
SK Innovation Co., Ltd.	17,463	株式会社日本触媒	12,485
株式会社日本触媒	11,242	本田技研工業株式会社	5,673
株式会社ミツウロコグループホールディングス	5,901	株式会社ミツウロコグループホールディングス	5,481
三洋化成工業株式会社	4,532	三洋化成工業株式会社	4,521
本田技研工業株式会社	3,510	王子ホールディングス株式会社	4,066

また、当社以外の子会社において個別に保有する主な銘柄の公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
Vietnam National Petroleum Group	35,871	トヨタ自動車株式会社	57,268
トヨタ自動車株式会社	28,392	Vietnam National Petroleum Group	39,830

活発な市場における公表価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主にLNG等の資源分野への投資であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ39,274百万円及び49,839百万円です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金	処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金
95,450	54,258	12,993	21,902	8,799	37

これらは主に、取引関係の見直しにより売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、それぞれ38,306百万円、5,785百万円です。

(4) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	3,109,401	3,066,722	2,820,042	2,778,612

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を測定しているため、レベル2に分類しています。その他当社グループの社債及び借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

公正価値で測定される金融商品

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	3,931	-	3,931
その他の金融資産(デリバティブ)	-	15,002	1,931	16,933
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式)	150,092	-	90,285	240,377
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(デリバティブ)	-	25,394	4,647	30,041
その他の金融負債(優先株式)	-	-	16,160	16,160
その他				
その他の金融負債(デリバティブ)	-	-	13,918	13,918

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（デリバティブ）	-	10,409	13,739	24,148
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	180,896	-	103,017	283,913
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	15,622	17,766	33,388
その他の金融負債（優先株式）	-	-	18,201	18,201
その他				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	-	15,763	15,763

当社は、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権及びその他の債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、これらはレベル2に区分しています。

その他の金融資産（デリバティブ）、その他の金融負債（デリバティブ）

デリバティブのうち、為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき公正価値を算定しています。金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び期末日の利率により割り引いた現在価値により算定しています。商品デリバティブは、一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しています。これらのデリバティブは全てレベル2に区分しています。なお、非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値と非支配株主へ付与した売建プット・オプション及び売建コール・オプションの公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の評価技法を用いて計算しており、レベル3に該当します。また、持分法適用会社の支配株主に対して有する買建プット・オプションの公正価値と持分法適用会社の支配株主へ付与した売建コール・オプションの公正価値については、二項モデルを用いて計算しており、レベル3に該当します。

その他の金融資産（株式）

上場株式は、期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて評価しており、レベル1に区分しています。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

その他の金融負債（優先株式）

優先株式については、配当割引モデルに基づき公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類されたその他の金融資産（デリバティブ）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	820	1,931
純損益に含まれている利得及び損失	1,111	(注) 11,808
期末残高	1,931	13,739

(注) 持分法適用会社の支配株主に対して有する買建プット・オプションが、12,411百万円含まれています。当該金額は、同株主へ付与した売建コール・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融資産（株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	136,368	90,285
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	3,053	12,720
購入	4,573	3,227
売却	48,036	649
償還・清算	7,428	4,618
その他増減	1,755	2,052
期末残高	90,285	103,017

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（優先株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	16,065	16,160
純損益に含まれている利得及び損失	1,387	117
その他増減	1,482	2,158
期末残高	16,160	18,201

純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益・費用」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（デリバティブ）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	17,458	18,565
純損益に含まれている利得及び損失	103	(注) 13,119
その他増減	1,004	1,845
期末残高	18,565	33,529

(注) 持分法適用会社の支配株主へ付与した売建コール・オプションが、12,629百万円含まれています。当該金額は、同株主に対して有する買建プット・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

当社の方針に基づき、レベル3に区分した非上場株式の公正価値は、当該株式を直接保有するグループ各社において測定しています。公正価値の算定に当たっては、当社が策定し更新した評価方針、評価モデルに基づき、個々の評価対象先の事業内容等を定期的にモニタリングすることにより、その妥当性を継続的に検証しています。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び市場価格等を考慮した将来の商品価格や期末日における為替レートに基づき算定された為替レート等の将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定であり、当社は、約10%の割引率を使用しています。報告期間の末日において割引率が0.5%変動又は市場価格等を考慮した将来の商品価格が10%変動した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替、金利及び商品価格の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ金融商品による、その他の包括利益の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末
通貨関連										
為替予約取引	3,704	4,596	5,114	10,725	2,689	2,689	15,073	4,076	12,439	1,247
金利関連										
金利スワップ取引	2,619	5,701	294	71	2,859	2,859	1,605	859	139	5,462
商品関連										
商品スワップ取引	1,305	612	591	2,043	1,941	1,941	4,787	1,916	2,287	1,357
商品先渡取引	14,354	20,515	32,252	95	2,522	2,522	19,132	16,755	14	4,885
合計	21,982	18,798	27,435	12,934	411	411	37,387	23,606	14,879	687

上表の残高は、ヘッジ会計の適用が継続しているデリバティブ金融商品です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ金融商品はその他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	268,490	556	3,732	53,705	631	189
通貨スワップ取引	5,620	230	44	5,451	914	-
金利関連						
金利スワップ取引	369,329	874	2,312	329,686	3,192	908
商品関連						
商品スワップ取引	217,019	6,470	4,580	120,355	3,038	4,096
商品先渡取引	288,631	2,302	7,765	63,717	250	4,664
合計	1,149,089	10,432	18,433	572,914	8,025	9,857

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	520,250	45	2,008	503,645	3,122	912
通貨スワップ取引	19,031	-	1,074	14,910	-	2,925
金利関連						
金利スワップ取引	5,025	104	-	3,621	137	-
商品関連						
商品スワップ取引	80,297	765	263	239,001	2,247	5,049
商品先渡取引	-	-	-	31,776	261	189
合計	624,603	914	3,345	792,953	5,767	9,075

商品関連デリバティブの想定元本は、契約上の数量と価格の積を示しています。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

	授權株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
2022年4月1日残高	8,000,000	3,230,283
増減	-	197,432
2023年3月31日残高	8,000,000	3,032,851
増減	-	-
2024年3月31日残高	8,000,000	3,032,851

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2. 発行済株式は、全額払込済です。

3. 発行済株式は、1株当たり1つの議決権及び配当請求権を有しています。

4. 前連結会計年度の減少は、2023年2月14日に実施した自己株式の消却によるものです。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。

(3) 非支配株主との資本取引等

前連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金 15,507百万円及び非支配持分 10,731百万円のうち、主なものは、その他の事業に属する子会社（NIPPON）における自己株式取得に伴う同社の孫会社化の際に生じた親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額及び非支配持分の減少額です。また、当該取引に伴い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産も9,791百万円減少しました。なお、上記自己株式取得に伴う取引等は連結範囲の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動が生じる資本取引であるため、当該減少額はNIPPONグループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分したものです。

当連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金13,233百万円のうち、主なものは、ロス・ペランプレス銅鉱山権益の一部を譲渡することを目的として、金属セグメントに属する子会社であるNippon LP Resources B.V.の株式の一部売却をした際に生じた親会社の所有者に帰属する資本剰余金の増加額（16,673百万円）です。なお、当株式売却取引は連結範囲の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動が生じる資本取引であるため、当該取引に伴いその他の資本の構成要素を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分の間で、資本を通じて再配分した結果、在外営業活動体の為替換算差額が5,169百万円減少しました。

(4) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の公正価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。

前連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は 910百万円です。なお、このうち前連結会計年度において企業結合により、新たに認識した売建プット・オプションに係る金額は369百万円です。

当連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は 3,249百万円です。

(5) 自己株式

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2022年4月1日残高	19,087	8,557
増減	807	246
2023年3月31日残高	18,280	8,311
増減	25,919	17,341
2024年3月31日残高	44,199	25,652

(注) 当連結会計年度における自己株式数及び金額の増加は、主に2024年2月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得17,662百万円(26,790千株)によるものです。

(6) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に関する、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

22. 配当金

各年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 35,453	11.0	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	(注2) 33,862	11.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金83百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金73百万円が含まれます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 33,281	11.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 33,281	11.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金73百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金71百万円が含まれます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 32,986	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金63百万円が含まれます。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業及びその他の事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、IFRS第9号「金融商品」に基づく商品等に係る収益及びIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づく政府補助金収益を、その他の源泉から生じる収益として、売上高に含めて表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

地域	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計	
日本	9,854,123	30,249	836,809	453,279	11,174,460	
アジア	中国	518,011	53,268	258,303	256	829,838
	他アジア	1,496,482	92,662	416,095	2,074	2,007,313
その他	837,852	24,537	124,221	18,333	1,004,943	
合計	12,706,468	200,716	1,635,428	473,942	15,016,554	

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

地域	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計	
日本	9,067,202	36,886	800,882	441,973	10,346,943	
アジア	中国	483,413	51,266	251,843	191	786,713
	他アジア	1,302,819	96,782	361,452	5,177	1,766,230
その他	829,354	19,929	97,928	9,565	956,776	
合計	11,682,788	204,863	1,512,105	456,906	13,856,662	

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

エネルギー事業

エネルギー事業においては、石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）、石油化学製品、ガス（LPガス・LNG）、電力等の販売を行っています。

これらの販売は、原則として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、収益を認識しています。

また、当連結会計年度において、「売上高」に含められているその他の源泉から生じる収益には、米国子会社において石油製品等のトレーディングから生じた収益が231,207百万円（前連結会計年度は139,587百万円）あります。当該取引は販売業者としてのマージンを生み出すことを目的とし売買契約を締結し、短期間での売買を行っているため、IFRS第9号「金融商品」に基づきデリバティブとして会計処理を行っています。なお、このうち現物決済による取引については、売上高の総額を計上しています。この他に、国内子会社において、日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である「燃料油価格激変緩和対策事業」（2022年1月より発動）により受領する補助金830,117百万円（前連結会計年度は1,298,083百万円）及び「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（2023年1月より発動）により受領する補助金27,444百万円（前連結会計年度は7,681百万円）について、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、「売上高」に含めて表示しています。また、受領する当該補助金は、事業の趣旨に従い、適切に全額卸売価格に反映させています。

石油・天然ガス開発事業

石油・天然ガス開発事業においては、原油、天然ガス、その他の鉱物資源等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

金属事業

金属事業においては、銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料製品、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

なお、銅精鉱の販売契約には一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱の販売とする組込デリバティブを含んでいます。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号「金融商品」に従い、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理します。仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を出荷時の市場価格に基づき見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行います。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は収益の調整額として認識し、製錬業者及び工場へ売却され加工される銅精鉱の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料(T/C(溶錬費)・R/C(精製費)等)を控除した金額で認識します。

その他の事業

その他の事業の収益は、主に建設事業に関連するものです。

建設事業では、履行義務が一定期間にわたり充足される工事請負契約については、工事の進捗に伴い当該資産に対する支配が顧客に移転するため、対応する工事期間にわたり収益を認識します。収益は、工事の成果が信頼性をもって見積ることができる場合には、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づき測定します。また、長期の工事請負契約においては、契約時又は期間中に対価の一部を前受けて受領しています。

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において、営業債権は「営業債権及びその他債権」に、契約資産は「その他の流動資産」に、契約負債は「その他の流動負債」にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
営業債権(売掛金及び受取手形)	1,251,446	1,360,838	1,398,644
契約資産	42,778	49,481	60,458
契約負債	15,862	16,355	25,315

契約資産は工事請負契約から生じる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、当社が契約に基づき履行するにつれて(もしくは履行した時点で)収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当該会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

建設事業における工事契約等	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	150,474	163,736
1年超～2年内	67,434	74,077
2年超	63,576	49,968
合計	281,484	287,780

前連結会計年度及び当連結会計年度の末時点で工事計画が確定していなかった契約の取引価格は、完工時期に基づき区分しています。

また、建設事業における工事契約以外にも当社グループで取り扱う一部製品の長期販売契約に基づく取引価格も含めています。なお、取引価格が販売時点の市況価格に基づく長期の販売契約もありますが、当連結会計年度末時点で見積もる金額に対して将来に重要な戻入れが生じる可能性と金額的重要性等を考慮して、記載していません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務については上記の表に含めていません。

(4) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しています。

24. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
材料費及び商品等払出原価	11,626,172	10,319,563
燃料費	632,542	511,719
人件費	330,172	360,893
減価償却費及び償却費	341,344	334,054
運賃諸掛	255,947	242,583
研究開発費	29,364	32,102
その他	1,543,722	1,666,800
売上原価、販売費及び一般管理費の合計	14,759,263	13,467,714

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	6,575	12,958
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	3
デリバティブ収益	87	54
為替差益	10,556	16,656
その他	1,759	952
金融収益合計	18,982	30,623
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	36,069	42,317
デリバティブ費用	1,383	2,442
その他	5,380	2,735
金融費用合計	42,832	47,494

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	18,547	14,944
賃貸収入	9,352	10,373
固定資産売却益	(注1) 67,055	(注1) 46,961
減損損失戻入益	1,154	-
為替差益	-	17,261
その他	(注2) 60,143	44,071
その他の収益合計	156,251	133,610

(注) 1. 主なものはエネルギーセグメントの遊休地等の売却によるものです。

2. 負ののれん発生益8,154百万円が含まれています。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失	137,188	79,154
固定資産除売却損	12,344	13,102
為替差損	5,850	-
その他	51,717	46,681
その他の費用合計	207,099	138,937

27. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	137,231	97,161
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	18,181	7,824
未認識の繰延税金資産の増減	64,673	2,782
税率の変更等	85	390
計	82,769	5,432
法人所得税費用	54,462	102,593

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	0.4
持分法適用会社による影響	9.0	5.6
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	7.6	12.0
子会社の適用税率との差異	6.5	4.3
その他	2.0	2.7
実際負担税率	21.1%	22.9%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

O E C DによるB E P Sの第2の柱G l o B E (グローバル・ミニマム課税)ルールを導入するための法制が、2024年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用されます。当社グループは本法制が制定された又は実質的に制定されている法律の適用対象であり、第2の柱の法人所得税に対する潜在的影響を評価しました。

当該評価では、当社グループが営業活動を行っている法域の主たる地域で第2の柱の実効税率は15%を上回っています。移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域は限られた数しかなく、それらの法域に関し、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定していません。

グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、IAS第12号で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識していません。

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	43,394	61,710
税効果調整前	43,394	61,710
税効果額	5,558	17,627
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	37,836	44,083
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	41,988	76,381
組替調整額	44,941	46,500
税効果調整前	2,953	29,881
税効果額	1,670	8,983
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,623	20,898
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	53,649	88,291
組替調整額	-	7,939
税効果調整前	53,649	96,230
税効果額	-	-
在外営業活動体の為替換算差額	53,649	96,230
確定給付制度の再測定		
当期発生額	8,518	42,847
税効果調整前	8,518	42,847
税効果額	2,473	13,017
確定給付制度の再測定	6,045	29,830
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	18,448	31,323
組替調整額	-	-
税効果調整前	18,448	31,323
税効果額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益	18,448	31,323
その他の包括利益合計	44,929	180,568

29. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づき計算しています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	143,766	288,121
期中平均普通株式数(千株)	3,086,883	3,012,482
希薄化効果の影響: 株式報酬	6,878	6,456
1株当たり当期利益(円):		
基本的1株当たり当期利益(円)	46.57	95.64
希薄化後1株当たり当期利益(円)	46.47	95.44

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	2022年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 3月31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	282,072	152,907	13,987	1,855	-	70	450,891
コマーシャル・ペーパー	392,000	2,000	-	-	-	-	394,000
長期借入金	1,590,708	87,457	44,061	18,459	-	3,133	1,743,818
社債	470,678	49,674	-	-	-	340	520,692
リース負債	482,551	80,454	10,769	10,223	65,819	(注) 37,775	451,133
合計	3,218,009	211,584	68,817	30,537	65,819	34,232	3,560,534

(注) 金属セグメントのSCM Minera Lumina Copper Chileの譲渡決定に伴い、売却目的保有の処分グループに振り替えたことから生じた減少額が主なものです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	450,891	200,627	137	2,637	-	(注) 183,993	470,299
コマーシャル・ペーパー	394,000	394,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,743,818	15,337	146	25,653	-	4,545	1,758,825
社債	520,692	69,934	-	-	-	292	590,918
リース負債	451,133	78,182	51	9,268	66,952	1,030	448,192
合計	3,560,534	216,958	334	37,558	66,952	180,186	3,268,234

(注) 金属セグメントの子会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社の株式譲渡に伴い、連結子会社から除外し、持分法適用会社としたことによる減少額が主なものです。

(2) 支配の喪失

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（SCM Minera Lumina Copper Chileの株式譲渡）

取引の概要

金属セグメントに属する子会社であるJX金属株式会社は、2023年3月に100%保有していたSCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）の株式51%について、Lundin Mining社と売却に関する契約を締結し、2023年7月13日付で株式の譲渡が完了しました。

これに伴い、MLCCに対する支配を喪失したことから、同社は持分法適用会社となっています。

支配の喪失を伴う資産及び負債

	（単位：百万円）
	金額
現金及び現金同等物	21,896
その他流動資産	56,294
非流動資産	230,525
資産合計	308,715
流動負債	39,267
非流動負債	53,108
負債合計	92,375

支配の喪失を伴うキャッシュ・フロー

	（単位：百万円）
	金額
受取対価	126,396
うち未収入金	20,029
支配喪失した子会社における現金及び現金同等物	21,896
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入（注）	84,471

（注）連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

支配の喪失を伴う損益

MLCCに対する支配の喪失に伴って認識した子会社株式売却損は1,771百万円であり、連結損益計算書上の「その他費用」に含めています。

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当社及び主要な事業会社2社の取締役・執行役員(注)を対象に、役割や業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入しています。

この制度は役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用し、取締役等には、毎年一定の時期に役割や業績目標等の達成度に応じて、予め定められたポイントが付与され、原則としてポイントの付与から3年経過後に、当該ポイントに応じて当社株式等の交付が行われます。(1ポイントは当社株式1株に相当)

株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 (ウ)業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式報酬制度に関して計上された費用はそれぞれ52百万円と518百万円です。

(注)本制度の対象者は、次のとおりです。

- ・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)並びに執行役員(国外居住者を除く。)
- ・E N E O S株式会社及びJ X石油開発株式会社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)並びに執行役員(国外居住者を除く。)

(2) ポイントの状況

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	(ポイント数)	
期首残高	2,207,301	1,455,744
付与したポイント数 (注1)	(注2) 118,403	(注3) 564,187
交付したポイント数	869,960	844,662
期末残高	1,455,744	1,175,269
	(円)	
付与したポイントの公正価値 (注4)	418	522
交付日時点の加重平均株価	496	485

(注) 1. 前連結会計年度は「2020年度から2022年度までの3事業年度」の業績目標等の達成度(0%から200%)に応じて変動し、当連結会計年度は「2023年度から2025年度までの3事業年度」の業績目標等の達成度(0%から200%)に応じて変動します。

2. 2020年度から2022年度までの3事業年度の業績目標等の達成率に基づく「業績連動係数(68%)」が確定したことから、過年度(2020年度及び2021年度)の減少分も含めたポイントを付与しています。

3. 2023年度から2025年度における業績目標等の達成を見込み、「業績連動係数」を100%としてポイントを付与しています。

4. 付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しています。

32. 偶発債務

子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っています。また、従業員の借入金（住宅資金）に対し、保証を行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度の債務保証等の残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
持分法適用会社等	(注1) 6,800	(注1,2) 74,459
その他の会社及び従業員	7,892	7,463
合計	14,692	81,922

(注) 1. 持分法適用会社等には共同支配企業を含みます。

2. 前連結会計年度からの主な増加要因は、金属セグメントに属する子会社であるJX金属株式会社による第2四半期連結会計期間に持分法適用会社となったSCM Minera Lumina Copper Chile及び第4四半期連結会計期間に持分法適用会社となったパンパシフィック・銅株式会社に対する債務保証残高です。

33. コミットメント

期末日時点において契約済みで、連結財政状態計算書上に認識していない、有形固定資産の購入に係る契約債務額は以下のとおりです。なお、購入には、使用権資産の新規取得に係る契約も含まれます。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の購入に係る契約債務	104,503	32,020

34. 関連当事者との取引

当社の経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬及び賞与	684	700
株式報酬	58	106
合計	742	806

(注) 株式報酬の金額は各連結会計年度における費用の計上額を記載しています。

35. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

36. 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する投資の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社	353,811	(注) 558,699
共同支配企業	78,137	88,374
合計	431,948	647,073

(注) 主な増加は、金属セグメントに属する子会社であったSCM Minera Lumina Copper Chileが、当連結会計期間に、持分法適用会社となったことによるものです。

持分法による投資損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社	51,172	65,592
共同支配企業	23,670	15,733
合計	74,842	81,325

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社	16,611	30,992
共同支配企業	1,837	331
合計	18,448	31,323

持分法で会計処理する投資の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社	67,783	96,584
共同支配企業	25,507	16,064
合計	93,290	112,648

37. 後発事象

自己株式の取得及び消却

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。また、自己株式取得を行うため、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得は5月14日をもって終了することを決議し、同日付で終了しました。なお、会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却予定につきましても見直しを行いました。

(1) 自己株式の取得に係る事項の決定

自己株式の取得を行う理由

資産効率の追求とポートフォリオの見直しを通じた財務体質の改善に一定の成果が認められること、また、更なる資本効率の向上と中長期的な企業価値最大化を図るため。

取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 6億8千万株（上限）
- ・株式の取得価額の総額 215,897,777,190円（上限）
- ・取得期間 2024年5月16日～2025年3月31日
- ・取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(2) 2024年2月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得終了に係る事項

自己株式取得を終了する理由

2024年5月14日開催の取締役会決議に基づく新たな自己株式取得を開始するため。

2024年2月9日開催の取締役会における決議内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 1億5千万株（上限）
- ・株式の取得価額の総額 500億円（上限）
- ・取得期間 2024年2月13日～2024年6月28日
- ・取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

上記取締役会決議に基づき2024年5月14日までに取得した自己株式の累計

- ・取得した株式の総数 49,488,800株
- ・株式の取得価額の総額 34,102,222,810円

(3) 自己株式の消却に係る事項（予定）の変更内容

自己株式の消却に係る事項の変更理由

一括での消却が効率的であると判断したため。

自己株式の消却に係る事項の変更内容

変更箇所は下線で示しています。

	変更前 (2024年2月9日取締役会決議)	変更後
・消却する株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
・消却する予定の株式の数	2024年2月13日～ 2024年6月28日に 取得した自己株式の 全株式数	2024年2月13日～ 2024年5月14日、 2024年5月16日～ 2025年3月31日に 取得した自己株式の 全株式数
・消却予定日	2024年7月12日	2025年4月（予定）

なお、消却予定日は、自己株式の取得が完了した後に、取締役会において改めて決議する予定です。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高(百万円)	3,218,320	6,619,496	10,245,315	13,856,662
税引前四半期(当期)利益(百万円)	87,923	282,724	371,792	448,075
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	45,802	171,689	206,766	288,121
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	15.19	56.95	68.59	95.64
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(円)	15.16	56.83	68.44	95.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	15.19	41.76	11.64	27.07
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	15.16	41.67	11.61	27.01

2. 決算日後の状況

特記事項はありません。

3. 訴訟等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		458	564
営業未収入金	2	59	215
関係会社短期貸付金		674,939	183,505
未収入金	2	31,409	65,250
未収還付法人税等		74,253	1,144
その他	2	571	14,141
流動資産合計		781,688	264,820
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		13,986	13,202
土地		47,580	47,580
その他		1,401	1,049
有形固定資産合計		62,968	61,832
無形固定資産			
無形固定資産合計		1,956	1,458
投資その他の資産			
投資有価証券		57,007	46,751
関係会社株式	1	2,320,387	2,320,397
関係会社長期貸付金		1,417,050	1,431,650
差入保証金		3,610	3,609
その他		12,986	16,694
投資その他の資産合計		3,811,040	3,819,102
固定資産合計		3,875,964	3,882,392
資産合計		4,657,652	4,147,212
負債の部			
流動負債			
短期借入金		186,412	92,400
関係会社短期借入金		-	320,000
コマーシャル・ペーパー		394,000	-
1年内償還予定の社債		30,000	40,000
未払金	2	38,333	67,106
未払費用	2	2,550	2,577
賞与引当金		27	26
その他	2	689	818
流動負債合計		652,012	522,926
固定負債			
社債		490,073	550,026
長期借入金		927,050	881,650
関係会社長期借入金		530,000	209,877
繰延税金負債		13,661	13,882
株式報酬引当金		101	124
その他	2	4,537	3,830
固定負債合計		1,965,421	1,659,389
負債合計		2,617,433	2,182,315

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金		526,389	526,389
その他資本剰余金		837,608	837,608
資本剰余金合計		1,363,997	1,363,997
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		1,655	1,553
繰越利益剰余金		562,924	504,529
利益剰余金合計		564,579	506,082
自己株式		6,561	23,872
株主資本合計		2,022,016	1,946,208
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		18,208	18,689
繰延ヘッジ損益		4	-
評価・換算差額等合計		18,204	18,689
純資産合計		2,040,220	1,964,897
負債純資産合計		4,657,652	4,147,212

【損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益			
受取配当金	1	210,777	2,022
経営管理料	1	13,507	11,418
営業収益合計		224,284	13,440
一般管理費	1、 2	12,880	13,252
営業利益		211,404	188
営業外収益			
受取利息	1	10,311	10,025
受取配当金	1	4,178	2,664
貸貸収入	1	2,331	2,361
その他	1	1,153	1,256
営業外収益合計		17,974	16,306
営業外費用			
支払利息	1	10,911	9,408
社債利息		4,626	5,457
貸貸費用	1	1,048	1,067
その他	1	494	898
営業外費用合計		17,079	16,831
経常利益又は経常損失()		212,299	336
特別利益			
固定資産売却益		3,568	-
投資有価証券売却益		43,615	9,631
関係会社株式売却益	3	189,662	-
特別利益合計		236,845	9,631
特別損失			
固定資産除却損		18	8
減損損失		528	-
特別損失合計		545	8
税引前当期純利益		448,599	9,287
法人税、住民税及び事業税	1	12,448	1,088
法人税等調整額		7,922	135
法人税等合計		20,370	1,223
当期純利益		428,229	8,065

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,667	203,998	205,665	6,848	1,762,737
当期変動額									
剰余金の配当						69,315	69,315		69,315
当期純利益						428,229	428,229		428,229
自己株式の取得								100,007	100,007
自己株式の処分			0	0				372	372
自己株式の消却			99,922	99,922				99,922	-
固定資産圧縮積立金の取崩					12	12	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	99,922	99,922	12	358,926	358,914	288	259,279
当期末残高	100,000	526,389	837,608	1,363,997	1,655	562,924	564,579	6,561	2,022,016

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,057	25	47,032	1,809,769
当期変動額				
剰余金の配当				69,315
当期純利益				428,229
自己株式の取得				100,007
自己株式の処分				372
自己株式の消却				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,849	21	28,828	28,828
当期変動額合計	28,849	21	28,828	230,451
当期末残高	18,208	4	18,204	2,040,220

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	526,389	837,608	1,363,997	1,655	562,924	564,579	6,561	2,022,016
当期変動額									
剰余金の配当						66,562	66,562		66,562
当期純利益						8,065	8,065		8,065
自己株式の取得			-	-				17,938	17,938
自己株式の処分			0	0				627	627
固定資産圧縮積立金の取崩					101	101	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	101	58,395	58,497	17,311	75,808
当期末残高	100,000	526,389	837,608	1,363,997	1,553	504,529	506,082	23,872	1,946,208

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,208	4	18,204	2,040,220
当期変動額				
剰余金の配当				66,562
当期純利益				8,065
自己株式の取得				17,938
自己株式の処分				627
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	481	4	485	485
当期変動額合計	481	4	485	75,322
当期末残高	18,689	-	18,689	1,964,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの . . . 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等 . . . 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ . . . 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) . . . 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) . . . 定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産 . . . リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

(2) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における各履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は、主要な事業会社(ENEOS株式会社、JX石油開発株式会社及びJX金属株式会社)への経営管理及びこれに付帯する業務を行っており、当社の主要な事業会社を顧客としています。経営管理に関する契約については、当社の主要な事業会社に対し、経営の管理・指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表には、経営者の見積りを含みます。この見積りは過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、結果は、見積りとは異なる可能性があります。

当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

子会社・関連会社株式の評価

当社は、純粋持株会社であり、子会社・関連会社株式の保有が主な役割です。当事業年度末、関係会社株式として計上した金額は2,320,397百万円であり、関係会社株式評価損は認識していません。これらの株式は会計基準に従い取得原価で計上していますが、実質価額が著しく低下し、かつ取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合は評価損を計上することになります。

当社子会社・関連会社の多くは非上場であるため、経営者は、実質価額の著しい低下の判断や回復可能性の見積りによって評価損の判定をしていますが、これらは経済状況、資源価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の概要

「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記31. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末2,856百万円、6,651,042株、当事業年度末2,495百万円、5,707,116株です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	21,000百万円	21,000百万円

担保に係る債務	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社の借入金	242,000百万円	232,000百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	31,442百万円	65,441百万円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	37,566	64,643
長期金銭債務	2,256	1,623

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
E N E O S(株)	328,921百万円	E N E O S(株)	433,692百万円
J X金属(株)	80,371	J Xマレーシア石油開発(株)	30,116
SCM Minera Lumina Copper Chile	55,926	E N E O S不動産(株)	26,178
その他	121,448	その他	112,851
合計	586,667	合計	602,837

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しています。なお、当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	455,000百万円	455,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	224,284百万円	13,440百万円
営業費用	5,038	4,854
営業取引以外の取引高	229,758	22,332

2 一般管理費のうち主なもの

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	3,478百万円	2,750百万円
給料手当	1,221	1,227

3 関係会社株式売却益

前事業年度において、子会社である株式会社N I P P O及び関連会社である株式会社丸運の全株式を売却したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	13,901	20,894	6,993

当事業年度(2024年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	13,901	29,807	15,906

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式等	2,319,462	2,323,185

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	8百万円	8百万円
投資有価証券	1,287	1,287
未払事業税	631	55
その他	970	688
繰延税金資産小計	2,896	2,038
評価性引当額	2,882	2,007
繰延税金資産合計	14	31
(繰延税金負債)		
土地	19	19
固定資産圧縮積立金	730	686
投資有価証券	8,061	8,108
譲渡損益調整資産	4,573	4,573
その他	292	527
繰延税金負債合計	13,675	13,913
繰延税金負債の純額	13,661	13,882

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.3	10.2
評価性引当額の増減	0.2	9.4
その他	0.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	13.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4 . 収益の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得及び消却

「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記37. 後発事象 自己株式の取得及び消却」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 子会社の再編

当社は、ENEOSグループが将来にわたり社会に必要とされる企業であり続けるために、新たな長期ビジョン（「ENEOSグループは『エネルギー・素材の安定供給』と『カーボンニュートラル社会の実現』との両立に向け挑戦します。」）を公表しています。

この実現に向けた施策の一環として、ENEOS株式会社の機能材事業、電気・都市ガス事業の分社化等を実施し、主要な事業会社6社の体制となることを踏まえ、最適なグループ運営体制についても並行して検討を進めてきました。

その検討の結果、「実質的事业持株会社」体制を見直し、当社の強いリーダーシップのもと、ポートフォリオ経営を強力に推進する必要があるとの判断に至りました。

(1)2024年4月1日を効力発生日として実施したENEOS株式会社を吸収分割会社とした再編

ENEOS株式会社から機能材事業を、株式会社ENEOSマテリアルを吸収分割承継会社とする会社分割を行いました。

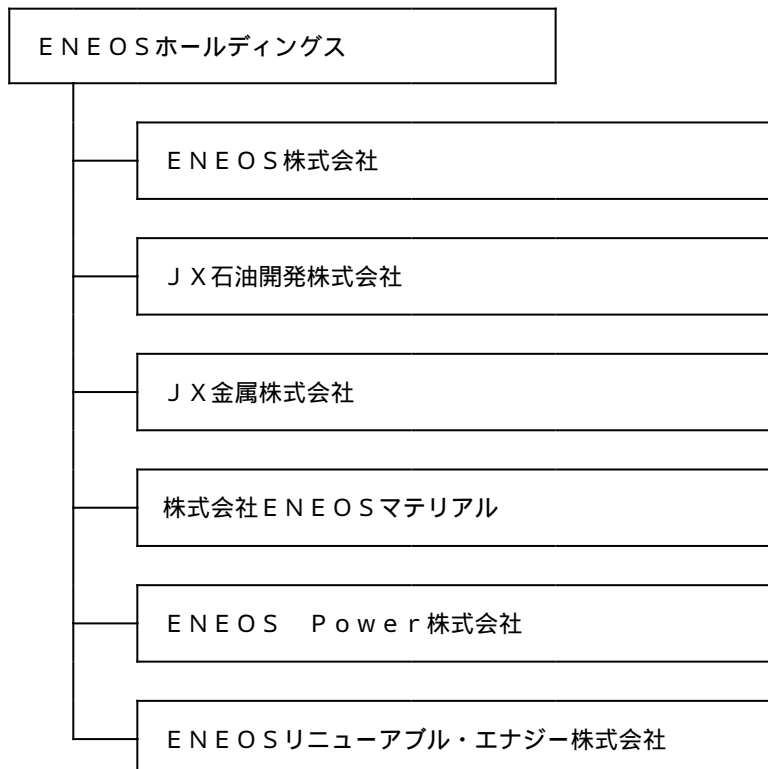
ENEOS株式会社から電気・都市ガス事業を、ENEOS Power株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割を行いました。

(2) ENEOS株式会社からの現物配当による再編

当社は、ENEOS株式会社から2024年4月1日を効力発生日として、同社が保有する株式会社ENEOSマテリアル及びENEOSリニューアブル・エナジー株式会社の全株式の現物配当を受けました。

(3) 新グループ体制図

上記再編の結果、ENEOSホールディングスが主要な事業会社6社を直接保有する以下の体制となりました。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,104	129	121	718	12,394	8,716
	構築物	882	-	0	75	808	1,038
	機械及び装置	173	5	0	28	150	271
	車両運搬具	19	-	-	3	16	8
	工具、器具及び備品	1,142	150	1	552	739	2,788
	土地	47,580	-	-	-	47,580	-
	建設仮勘定	67	363	286	-	144	-
	計	62,968	647	408	1,375	61,832	12,821
無形固定資産	ソフトウェア	1,878	72	0	780	1,170	-
	ソフトウェア仮勘定	63	291	79	-	276	-
	その他	15	-	-	3	12	-
	計	1,956	364	79	783	1,458	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	27	26	27	26
株式報酬引当金	101	136	113	124

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・売渡請求手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.hd.eneos.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書です。

2023年9月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2023年12月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料

2023年6月23日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2023年6月29日関東財務局長に提出

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年9月25日関東財務局長に提出

2023年12月20日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類

2023年9月13日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月13日 至 2024年2月29日）2024年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 多様性に関する指標」に記載した当連結会計年度の当社及び主要な事業会社以外の会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
鹿島石油株式会社	0.0	(注3) 57.7	-	-	75.7	75.8	11.9
セバック株式会社	-	(注2) 33.0	-	-	-	-	-
E N E O S水島テクノ株式会社	-	(注3) 500.0	-	-	-	-	-
株式会社E N E O S NUC	-	-	-	-	73.8	77.9	15.5
E N E O Sオーシャン株式会社	-	-	-	-	57.1	62.2	52.8
株式会社E N E O Sフロンティア	-	(注2) 19.7	-	-	52.2	77.0	119.2
株式会社E N E O Sウイング	2.1	(注2) 31.0	-	-	65.1	65.6	94.3
株式会社E N E O Sスカイサービス	0.0	-	-	-	-	-	-
株式会社E N E O Sジェイクエスト	10.0	(注2) 0.0	-	-	75.2	67.4	127.3
株式会社E N E O Sジェネレーションズ	14.0	(注2) 16.7	-	-	68.4	73.8	105.6
E N E O Sグローブ株式会社	1.0	(注2) 50.0	-	-	-	-	-
E N E O Sグローブガスターミナル株式会社	-	(注2) 40.0	-	-	-	-	-
E N E O Sグローブエナジー株式会社	1.5	(注2) 38.9	-	-	73.4	72.7	64.6
E N E O Sジュンテック株式会社	0.0	(注2) 40.0	-	-	88.4	80.9	111.2
横浜石油企業株式会社	0.0	(注2) 100.0	-	-	61.6	99.3	7.9
株式会社E N E O Sマテリアル	3.3	(注2) 91.2	-	-	73.0	72.6	66.5
E N E O Sマテリアルトレーディング株式会社	7.1	-	-	-	-	-	-
E N E O Sトレーディング株式会社	2.8	-	-	-	68.1	77.3	85.3
東邦チタニウム株式会社	2.3	(注2) 31.1	-	-	70.7	76.4	34.5
J X金属商事株式会社	0.0	-	(注1) 12.5	(注1) 0.0	74.0	73.3	64.8

	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社NIPPO	-	(注2) 30.9	-	-	46.1	47.5	51.6
大日本土木株式会社	-	(注2) 85.7	-	-	52.2	58.9	41.7
長谷川体育施設株式会社	4.3	-	(注1) 20.0	(注1) 0.0	52.7	55.3	63.0
株式会社パサー ジュ琴海	1.4	-	-	-	-	-	-
ENEOSキャリアサポート株式会社	20.0	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 「女性活躍推進法」及び「育児介護休業法」において、開示の義務を有していない指標は、「-」で表示しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

E N E O Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯川喜雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 寛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE N E O Sホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、E N E O Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

E N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社（旧 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社）ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損（2）ののれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は、E N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社（旧ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社）の取得に伴い発生したのれん69,510百万円のうち、当連結会計年度において、1,157百万円の減損損失を計上している。当該のれんは、太陽光、風力、バイオマスの各発電所における、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に基づく売電契約以外から生じると見込まれる将来キャッシュ・フロー（リスク調整後）等により発生しているが、主に割引率の上昇により、バイオマスで1,157百万円の減損損失を計上している。なお、当該のれんを認識した後、一部の発電プロジェクトにおいて、FITからFIP（Feed-in Premium）に変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローをのれんの減損テストで考慮する方法に変更されている。</p> <p>のれんは、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストが実施される。会社は、当連結会計年度末日においてのれんの減損テストを実施した。会社はのれんの発生要因を分析することで、関連する便益を得ると見込まれている、太陽光、風力、バイオマスの各資金生成単位グループにのれんの金額を配分している。配分されたのれんの各資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>使用価値の見積りの主要な仮定は、各発電事業の将来キャッシュ・フローの割引現在価値に与える影響が大きい設備稼働率、建設・稼働関連コスト、プロジェクト成功率及び割引率である。また、FIPに変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いているプロジェクトについては、外部第三者とのコーポレート電力販売契約（PPA）の売電単価及びFIPプレミアムの算定に影響する将来の日本卸電力取引所（JEPX）市場価格も主要な仮定である。</p> <p>当該のれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りは経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。また、主要な仮定は、将来の天候、関連設備のメンテナンス水準や資材価格、プロジェクト開発環境並びに金融市場及び電力需給の動向等により影響が生じる。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損テストを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの発生要因を分析し、関連する便益を得ると見込まれる範囲について、経営者へ質問を実施した。</p> <p>使用価値の見積りに含まれる重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備稼働率及び建設・稼働関連コストについて、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、経済産業省の調達価格等算定委員会が「令和6年度以降の調達価格等に関する意見」で公表しているデータ又は実績との比較をサンプルベースで実施することにより、経営者の仮定を評価した。また、視察時点の設備稼働状況を観察するため、複数の事業拠点へ往査し、事業拠点の責任者に設備稼働状況を質問するとともに現場視察を行った。 ・ プロジェクト成功率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。また、会社が算出した値が当連結会計年度末日時点の状況を反映しているか確かめるため、四半期毎にプロジェクト開発部門責任者に質問を実施し、プロジェクトの開発進捗状況と会社が設定しているプロジェクト成功率との比較を実施した。 ・ 割引率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。 ・ 外部第三者とのPPA契約の売電単価について、締結済みの実績単価との比較並びに、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、契約交渉中の条件及び契約交渉の進捗を確認し、売電単価の見積りを評価した。 ・ JEPX市場価格の見積りについて、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、その算定方法を評価するとともに、会社が利用した外部シンクタンクが使用した諸元を評価した。

脱炭素社会への移行の影響を踏まえた、東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断」及び「13.非金融資産の減損(2)のれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は、東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合に伴い発生したのれん160,155百万円を認識している。当該のれんは、経営統合のシナジーから便益を得られるE N E O S株式会社等から新規事業を除いた事業で構成される資金生成単位グループに配分されている。</p> <p>のれんは毎期及び減損の兆候を識別した時に減損テストが実施される。会社は、当連結会計年度末日においてのれんの減損テストを実施した。回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画(5年)及び継続価値算定のため一定の中長期成長率を基礎に想定した事業計画後の期間双方の資金生成単位グループの将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>使用価値の見積りの主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に与える影響が大きい国内外の化学品を含む石油製品市況、事業計画後の期間の中長期成長率及び割引率である。</p> <p>当該のれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りは経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。また、主要な仮定は、国内外の需給バランス、カーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ採用された気候変動シナリオ及び金融市場の動向等により影響が生じる。</p> <p>当連結会計年度における中長期成長率の前提は、I E AのW E O (World Energy Outlook2023) が示すStated Policies シナリオ及びAnnounced Pledges シナリオを参考に検討したそれらの中間シナリオ等を参考にしている。なお、前連結会計年度における中長期成長率の前提は、同機関のW E O (WorldEnergy Outlook2022) が示すStated Policies シナリオ並びにAnnounced Pledgesシナリオ及びNet Zero Emissions by2050シナリオを参考に検討したそれらの中間シナリオ等を参考にしており、会社の気候変動対応におけるシナリオとも整合していたが、グループ方針や各国の政策等を踏まえた外部機関の分析結果も勘案し、より蓋然性の高いと経営者が判断した、気候変動の対応が緩やかに進むシナリオへ見直されている。</p> <p>以上より、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損テストを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画及びその基礎となる重要な仮定の内、石油製品市況について実績との比較を行い、見積りに関する経営者の偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</p> <p>使用価値の見積りに含まれる重要な仮定を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画が対象とする将来5年間の石油製品市況について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E N E O S株式会社の石油製品(ガソリン、灯油等)の販売数量について、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きから生じる長期的な需要減等の不確実性に関して、経営者と議論するとともに、それらを踏まえた販売数量の見込みを政府が公表する経済産業省総合資源エネルギー調査会の「2024年~2028年石油製品需要見通し」、I E Aが公表するWorld Energy Outlook2023の各シナリオ及び他の国際的な第三者機関より公表されている見通しとの比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 ・ E N E O S株式会社の石油製品の商品価格について、販売マージンに関する経営者の見積りは産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きを踏まえた上で決定されているかを経営者と議論するとともに、過去の実績と比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 <p>中長期成長率について、監査法人が所属するネットワーク・ファームの気候変動の専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I E Aが公表するWorld Energy Outlook2023の各シナリオ及び他の国際的な第三者機関より公表されている見通し等と比較を行い、経営者の仮定を評価した。 ・ 会社が採用している気候変動シナリオについて、前期からの変更理由を経営者と議論するとともに、前期と同様の気候変動シナリオを用いた場合の感応度分析の開示を評価した。 ・ 気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きから生じる中長期的な需要減への対応計画と当該需要減レベルの不確実性を経営者と議論し、それらの使用価値計算への反映方法を評価した。 ・ カーボンプライシング導入によるコスト負担について、経営者と議論することにより、経営者の仮定を評価した。 <p>割引率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。</p>

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」及び「19. 繰延税金」に記載されているとおり、2024年3月31日現在、繰延税金資産334,234百万円（繰延税金負債との相殺前）計上している。また、会社は国内でグループ通算制度を適用している。</p> <p>当該資産を構成するE N E O S株式会社は、主に石油精製販売事業、石油化学事業を営んでおり、石油製品、石油化学製品等を販売している。E N E O S株式会社では、過去に発生した税務上の繰越欠損金が多額に存在していることから、将来減算一時差異に加え、税務上の繰越欠損金についても通算グループの将来の課税所得の充分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該課税所得の見積りは、通算グループの将来事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、販売数量、商品価格及び外国為替相場である。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きに起因する市況変動の影響などの不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、繰延税金資産の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>過去に発生した重要な税務上の欠損金に関して、要因分析を実施した。</p> <p>一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。</p> <p>過年度の事業計画及びその基礎となる重要な仮定について実績との比較を行い、見積りに関する経営者の偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</p> <p>将来の事業計画の重要な仮定を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E N E O S株式会社の石油製品（ガソリン、灯油等）の販売数量について、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きから生じる長期的な需要減等の不確実性に関して、経営者と議論するとともに、それらを踏まえた販売数量の見込みを政府が公表する経済産業省総合資源エネルギー調査会の「2024年～2028年石油製品需要見通し」、I E Aが公表するWorld Energy Outlook2023の各シナリオ及び他の国際的な第三者機関より公表されている見通しとの比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 ・ J X金属株式会社の半導体材料、情報通信材料について、スマートフォン、P C・サーバー、通信インフラをはじめとする高機能I T分野における需要増の見通しに関して経営者と議論し、それらを踏まえた販売数量の見込みについて、総務省が公表する直近の情報通信白書等と比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 ・ E N E O S株式会社の石油製品の商品価格について、原料となる原油価格と販売マージンに関する経営者の見積りは産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きを踏まえた上で決定されているかを経営者と議論するとともに、原油価格については先物相場や外部機関が公表する原油価格データを参照し、販売マージンについては過去の実績と比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 ・ 為替相場の見通しについて、経営者と議論することにより、経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E N E O Sホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、E N E O Sホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

E N E O Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯川喜雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE N E O Sホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E N E O Sホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。